
世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン
(中間取りまとめ)

平成29年1月

世田谷区

この【中間取りまとめ】でいう「幼児教育・保育」とは、幼稚園教育要領や保育所保育指針で示している「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」に関わる目標を達成するために、就学前の子どもを対象に幼稚園や保育園が行う教育・保育とします。

ただし本文中においては、幼稚園・保育所・認定こども園等で行われている幼児教育・保育を分かりやすく表現するために、「乳幼児期における教育・保育」と記載しています。

内 容

第1章 世田谷区幼児教育・保育推進ビジョンの策定にあたって	1
1 背景.....	1
2 国の幼児教育・保育の取り組み動向	1
3 世田谷区及び世田谷区教育委員会におけるこれまでの幼児教育・保育の充実に 向けた取り組み.....	2
4 世田谷区の幼児教育・保育の状況	4
第2章 世田谷区幼児教育・保育推進ビジョンの基本的な考え方.....	18
1 現状と課題	18
2 策定の目的	19
3 位置づけ.....	19
4 計画期間.....	20
第3章 世田谷区がめざす乳幼児期における教育・保育	21
1 乳幼児期における教育・保育	21
2 乳幼児期の育ちの過程.....	22
3 乳幼児期に大切にすることの育ち	23
4 乳幼児期における幼児教育・保育の基本理念.....	25
5 乳幼児期に育む力.....	29
第4章 取り組みの基本的な視点.....	31
第5章 「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」の取り組みにあたって.....	35
1 推進体制の考え方.....	35
2 今後の取り組み	35
資 料 編	36

第1章 世田谷区幼児教育・保育推進ビジョンの策定にあたって

1 背景

- 諸外国において、質の高い幼児教育が、その後のライフサイクルに大きな影響をもたらすといった研究成果が示され、EU諸国では、持続可能な市民社会の実現を見据え、国家戦略の一環として幼児期の教育に力を入れるようになっている。
- グローバル化、情報化、技術革新等といった変化は、全ての子どもたちの生き方に影響するといわれている。
- 「生きる力」は、IQや知識量で測ることができる認知能力だけではなく、意欲や協調性、忍耐力などの非認知的能力によるものだと考えられる。
- 非認知的能力が最も伸びる時期が乳幼児期といわれている。
- OECDによる乳幼児期の教育の重要性についての報告（スターティングストロング等）が注目を浴びている中、日本も国際調査等へ積極的に参画する等、国際的な動向を踏まえた幼児教育に関する議論が進められている。

2 国の幼児教育・保育の取組み動向

- 平成17年1月に、中央教育審議会は、「幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培われる重要な時期であり、幼児期における教育は、極めて重要な意義を有するもの」であるとの答申を示した。
- 平成18年10月に文部科学省が、「幼児教育振興アクションプログラム」を取りまとめた。
- 平成18年12月の教育基本法の改正、平成19年6月の学校教育法の改正において、「幼児期の教育」や「幼稚園の目的・目標」などを明確化した。
- 平成20年3月の幼稚園教育要領の改訂にあわせ、保育所保育指針の改定が行われ、整合性が図られた。
- 平成24年8月に「子ども・子育て支援法」等関連3法が成立した。
- 平成25年6月に閣議決定された第2期教育振興基本計画では、幼稚園等における幼児教育の充実を図るため、小学校教育との円滑な接続や預かり保育の充実、教職員の資質向上のための幼稚園、保育所、認定こども園の教職員の合同研修の促進など、「幼児教育の充実」に向けた基本的な考え方が示された。
- 平成26年7月には、政府の教育再生実行会議において、3歳児から5歳児の幼児教育について、希望する全ての子どもに幼児教育の機会を保障する体制を整え、質の高い幼児教育を無償で保障する観点から、5歳児の義務教育化などを検討することが盛り込まれた。
- 平成27年4月に、質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供することを目的とした、子ども・子育て支援新制度が本格実施された。
- 平成27年度から平成28年度にかけ、社会状況の変化等による幼児の生活体験の

不足等から、基本的な技能等が身につけていない状況や、非認知的能力を幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差が生じるなどの研究成果等を踏まえ、幼稚園、保育所、認定こども園を含めた全ての施設での質の向上を図ることを主眼として、幼稚園教育要領や保育所保育指針等の改訂作業が進められている。平成30年度から実施予定となっている。

3 世田谷区及び世田谷区教育委員会におけるこれまでの幼児教育・保育の充実に向けた取り組み

- 子どもが育つことに喜びを感じることができる社会を実現するため、すべての世田谷区民が力を合わせ、子どもが健やかに育つことのできるまちをつくることを掲げ、平成13年12月に「世田谷区子ども条例」を制定し、平成14年4月に施行した。
- 子ども条例に掲げる理念を実現するための推進計画として、平成17年3月に「世田谷区子ども計画」を策定した。
- 平成17年3月に、幼児教育の一貫性と総合性の確保などを内容とする『世田谷区の就学前(幼児)教育のあり方について』を策定した。
- 平成20年3月の保育所保育指針改定に伴い「世田谷区保育アクションプログラム」を策定し、保護者や事業者と連携し、計画的に保育の質の向上を推進することを示した。
- 平成21年度に「保育の質向上委員会」を設置し、保育の質の向上に向けた具体的な取り組みについて「保育の質の向上のための報告書」にまとめた。
- 平成22年3月に、「世田谷区子ども計画後期計画」を策定した。
- 平成24年3月に、幼稚園・保育所等と小学校の接続期の教育活動や交流活動について、具体的な事例の紹介等を掲載した『就学前教育と小学校教育の円滑な接続のための資料集』を作成した。
- 平成25年3月に『区立幼稚園のあり方に関する基本方針及び用途転換の方向性』を取りまとめ、このなかで、世田谷区の幼児教育などを充実及び向上、支援する拠点として、幼児教育センター的機能を持った新たな場の設置について検討を進めることを示した。
- 平成26年3月に策定した『第2次世田谷区教育ビジョン』において、教員の資質、専門性の向上や学校、子ども、保護者への支援を充実するため、新たな教育センター及び幼児教育センター機能のあり方を検討していくこととした。
- 平成27年3月に、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を内包するかたちで、「世田谷区子ども計画(第2期)」を策定した。計画では、世田谷区の喫緊の課題である保育待機児解消に向けた保育基盤整備を進めるとともに、保育・幼児教育の質の確保と向上を図ることを重点政策のひとつとして掲げている。
- 平成27年3月に、それまでの保育の質の向上への取り組みや認可保育施設運営事業者審査等を踏まえ、「子どもを中心とした保育」を実践するための基本的な指針として、行政や事業者の果たすべき責任と役割を定めるとともに、保護者の参加・参画を推

進すること、地域の資源を活かしながら包括的に支えていく仕組みを構築し、保育の質の維持・向上をめざしていくことを目的に、『世田谷区保育の質ガイドライン』を策定した。

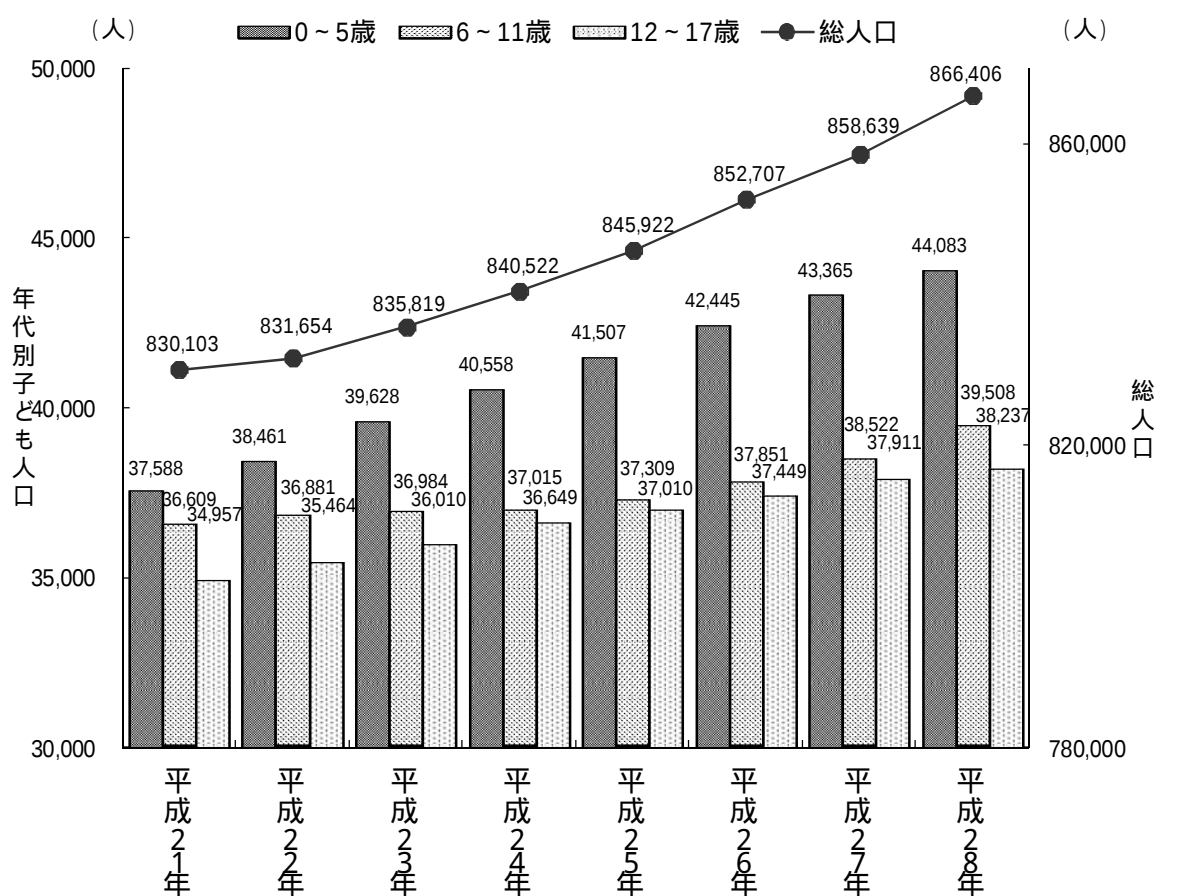
- 平成27年3月に、区民と力をあわせて子どもと子育てにათათかい地域社会を築くため「子ども・子育て応援都市」を宣言した。

4 世田谷区の幼児教育・保育の状況

(1) 世田谷区の状況

- 就学前の子どもの人口は増加を続けており、平成21年から平成28年までの7年間で6,495人の増加となっている。
- 平成28年度の状況では、保育施設の入園割合が、各年齢において、平成27年度より増加しており、全体で約3%増え、34%である。
- 家庭・その他の養育の割合は全体で39.2%となっているが、0歳児は81.3%、1歳児は、62.5%と高い割合にある。
- 4から5歳児は、幼稚園等が6割程度となっており、過半を超えている。
- 区立小学校へ就学する割合は、約85%である。

■ 乳幼児、少年人口と総人口の推移



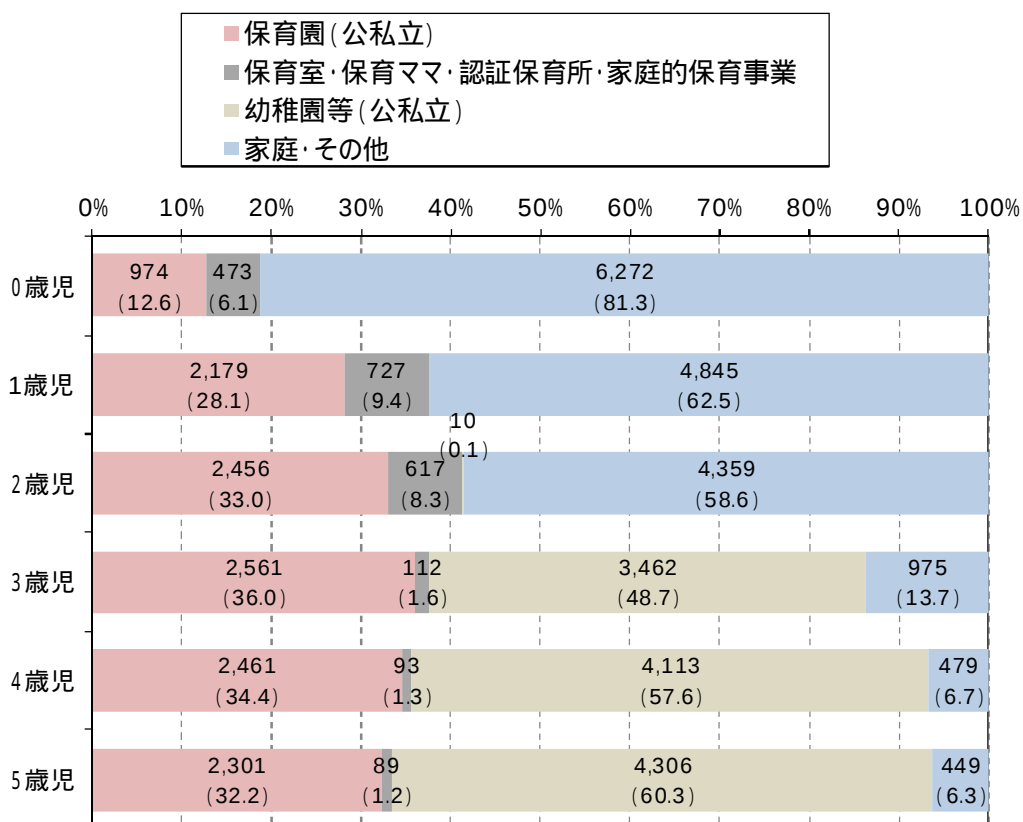
日本人人口のみ 各年1月1日現在 (せたがや統計情報館より)

■ 乳幼児の養育状況について

	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		全体	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
保育園 (公私立)	974	12.6	2,179	28.1	2,456	33.0	2,561	36.0	2,461	34.4	2,301	32.2	12,932	29.2
	789	10.1	1,843	24.7	2,079	28.9	2,287	32.1	2,185	30.9	2,063	29.6	11,246	25.8
保育室・ 保育ママ・ 認証保育所・ 家庭的保育事業	473	6.1	727	9.4	617	8.3	112	1.6	93	1.3	89	1.2	2,111	4.8
	548	7.0	762	10.2	704	9.8	163	2.3	108	1.5	90	1.3	2,375	5.4
保育施設小計 (+)	1,447	18.7	2,906	37.5	3,073	41.3	2,673	37.6	2,554	35.7	2,390	33.4	15,043	34.0
	1,337	17.1	2,605	35.0	2,783	38.6	2,450	34.4	2,293	32.4	2,153	30.9	13,621	31.2
幼稚園等 (公私立)	0	0.0	0	0.0	10	0.1	3,462	48.7	4,113	57.6	4,306	60.3	11,891	26.8
	0	0.0	0	0.0	6	0.1	3,411	47.9	4,201	59.3	4,291	61.5	11,909	27.3
家庭・その他	6,272	81.3	4,845	62.5	4,359	58.6	975	13.7	479	6.7	449	6.3	17,379	39.2
	6,497	82.9	4,845	65.0	4,411	61.3	1,261	17.7	588	8.3	530	7.6	18,132	41.5
乳幼児人口	7,719		7,751		7,442		7,110		7,146		7,145		44,313	
	7,834		7,450		7,200		7,122		7,082		6,974		43,662	

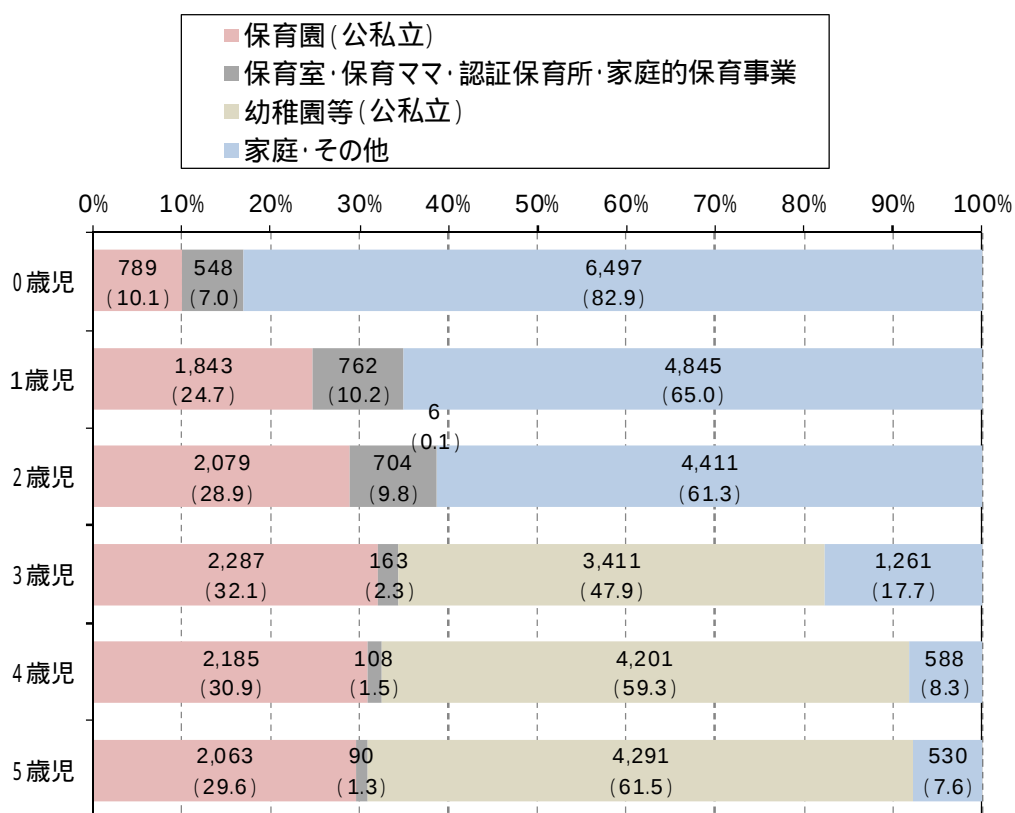
乳幼児人口は、日本人人口 上段は、平成28年4月1日、下段は、平成27年4月1日
(世田谷区保健福祉総合事業概要 統計編より)

■ 0歳～5歳児の保育状況(平成28年度)



()の単位は%
(世田谷区保健福祉総合事業概要 統計編より)

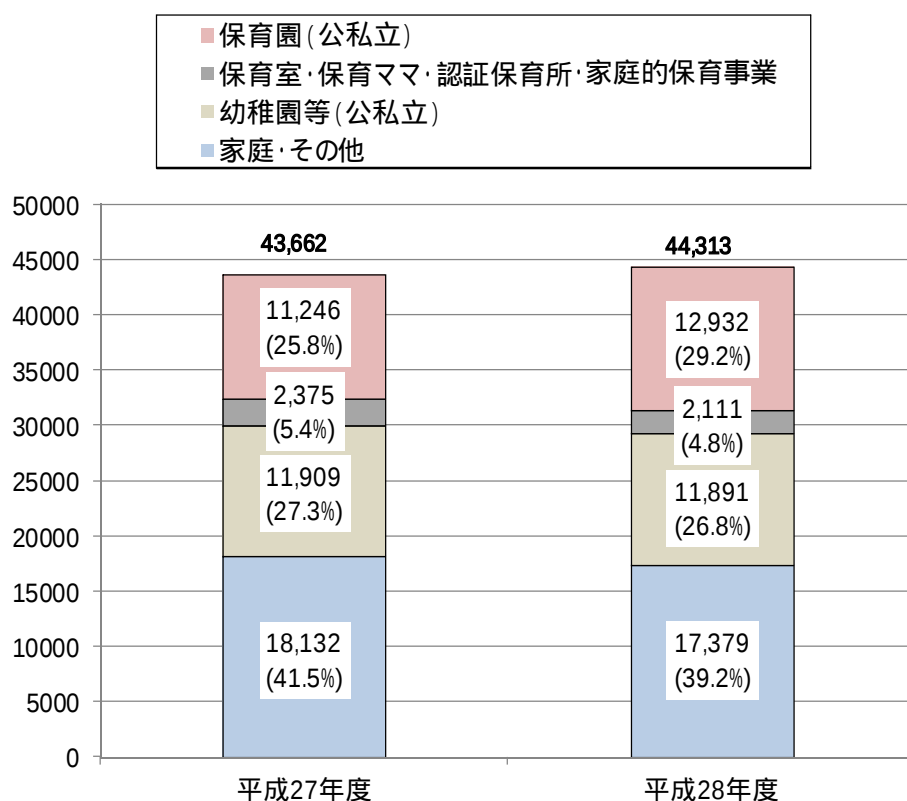
■ 0歳～5歳児の保育状況(平成27年度)



()の単位は%

(世田谷区保健福祉総合事業概要 統計編より)

■ 0～5歳児の合計



(世田谷区保健福祉総合事業概要 統計編より)

(2) アンケート調査から

世田谷区の乳幼児期における教育・保育のあり方や方向性の検討を進めるにあたって、その現状や課題をとらえるため、0歳から5歳児の子どもの保護者及び区内公私立幼稚園・保育園・認定こども園及び区立小学校などを対象に、アンケート調査を実施した。

(調査概要については、資料編 37 ページからの調査概要を参照。)

調査にあたって、次の視点を踏まえ、実施した。

5歳児のうち、約85%が区立小学校へ就学しており、公私立の幼稚園・保育所等と区立小学校との円滑な接続が求められている。

保育士の人材不足や幼稚園教員の若手教員の比率は高まっていることなどを踏まえ、保育者等の資質や専門性の向上を図ることが求められている。

配慮を必要とする子どもが増えている状況の中で、子どもが安心して幼稚園・保育所等での生活が送れる環境の整備が求められている。

子どもの環境や発育状況等を踏まえた、家庭教育の支援について整理が求められている。

家庭の状況について

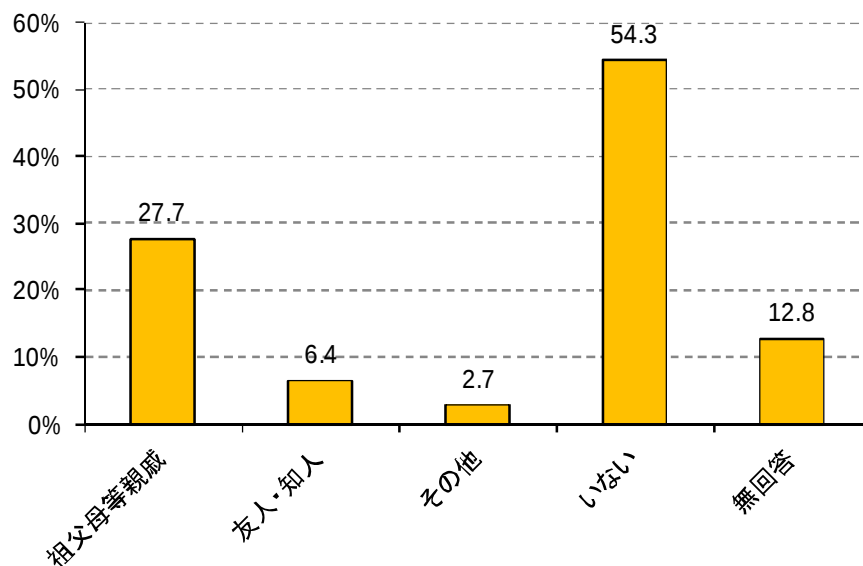
- 3世代家庭が少なく、保護者以外に日常的に子どもを見てもらえる人がいない割合が54.3%
- 祖父と同居している割合が4.7%、祖母と同居している割合が6.5%

問 お子さんと同居している家族を教えてください。(○はいくつでも)

【未就学児保護者 3,566 名が回答】

1 父親 (95.5)	2 母親 (90.9)	3 祖父 (4.7)
4 祖母 (6.5)	5 兄 (20.9)	6 姉 (19.9)
7 弟 (10.7)	8 妹 (9.8)	9 その他 (1.9)

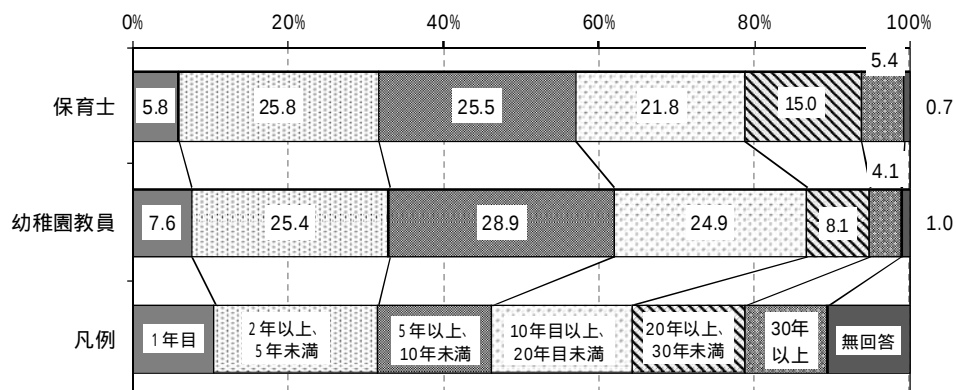
問 日常的に、あて名のお子さんをみてもらえる親族、友人・知人はいますか。(○はいくつでも)【未就学児保護者 3,566 名が回答】



幼稚園・保育所等の状況

○ 幼稚園・保育所等ともに保育者の1 / 3が採用5年未満

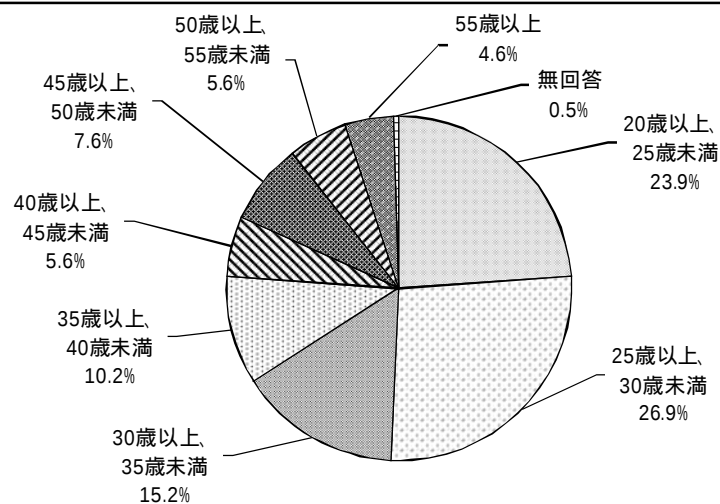
問 平成 28 年 4 月 1 日時点での、あなたのこれまでの通算勤務年数を教えてください。(○は1つ)【保育士 687 名、幼稚園教諭 197 名が回答】



- 幼稚園教員の約 50%が 30 歳未満であり、若手の幼稚園教員が多い
- 保育士は約 38%が 30 歳未満である。

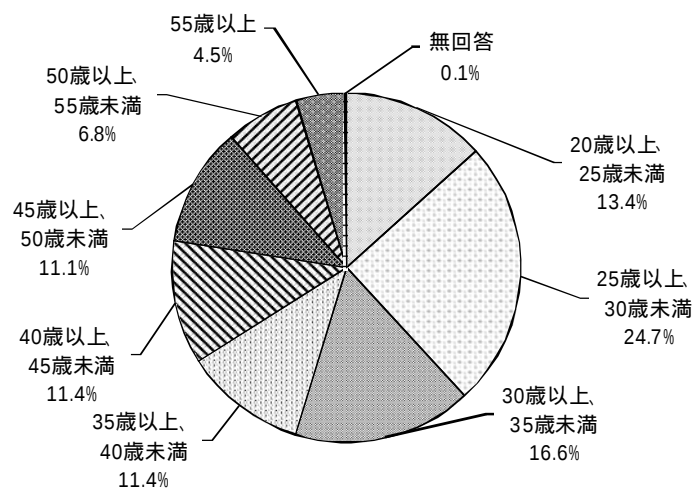
問 平成 28 年 4 月 1 日時点での、あなたの年齢を教えてください。(○は1つ)

【幼稚園教諭 197 名が回答】



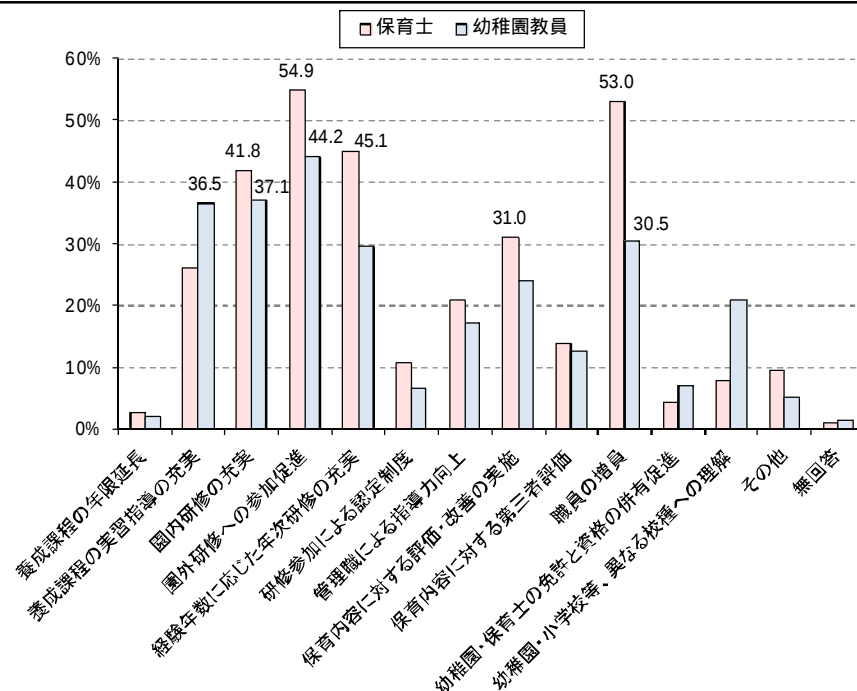
問 平成 28 年 4 月 1 日時点での、あなたの年齢を教えてください。(○は1つ)

【保育士 687 名が回答】

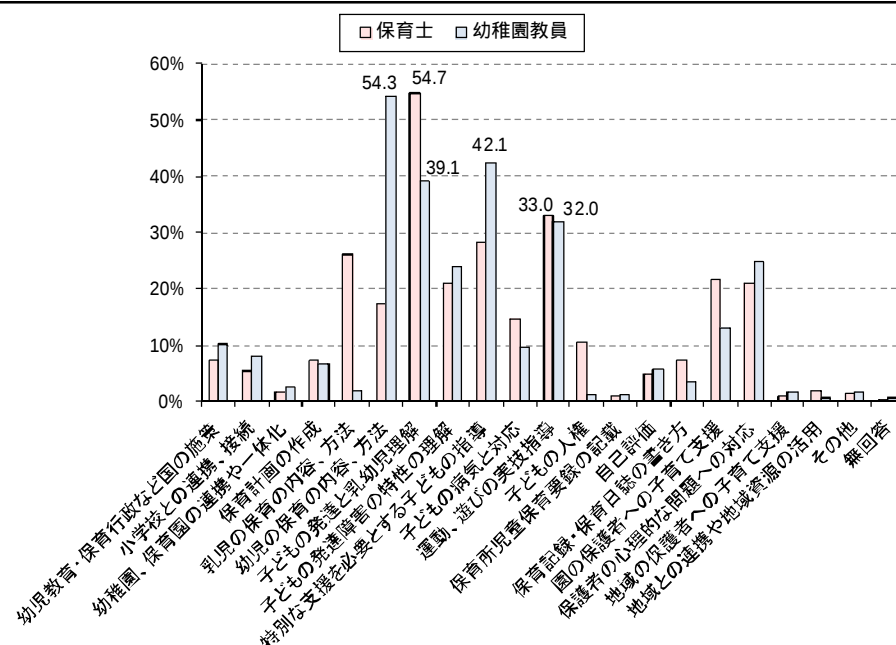


- 保育者の資質向上のために必要なことについては、保育士・幼稚園教員とも園外研修への参加促進がそれぞれ約 55%、44%
- 資質向上のための研修内容としては、保育士は子どもの発達と乳幼児理解が約 55%、幼稚園教員は、幼児の保育の内容、方法が約 54%
- 特別な支援を必要とする子どもの指導も高い割合となっている

問 あなたが保育者の資質が向上するために必要だと思うことは何ですか。(○はいくつでも)【保育士 687 名、幼稚園教諭 197 名が回答】



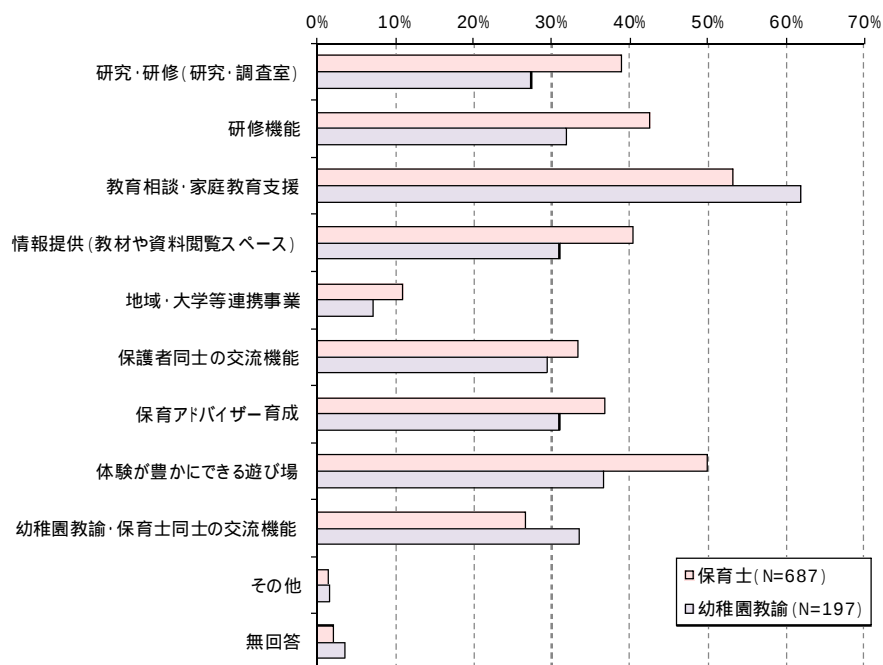
問 あなたが保育者の資質向上のために必要だと思う研修内容はどれですか。(○は3つまで)【保育士 687 名、幼稚園教諭 197 名が回答】



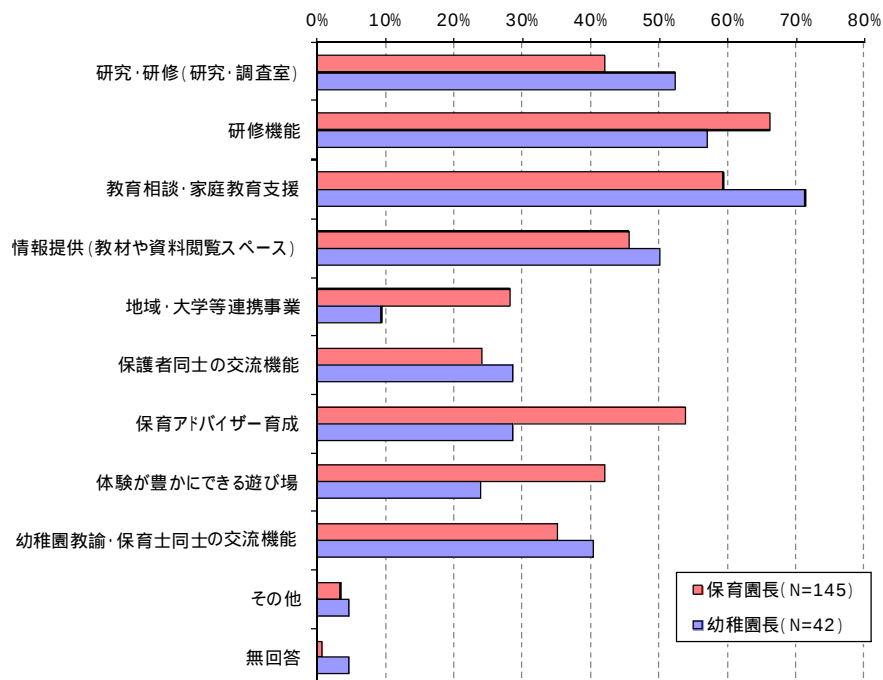
- 保育園長、幼稚園長が、(仮称)幼児教育センターに期待する機能は、「教育相談・家庭教育支援」(保育園長が約 59%、幼稚園長が約 71%)、「研修機能」(保育園長が約 66%、幼稚園長が約 57%)が高い割合を占める

問 新教育センターにおける幼児教育センター機能にどのような機能を期待しますか。(○はいくつでも)【保育士 687 名、幼稚園教諭 197 名、保育園長 145 名、幼稚園長 42 名】

保育士・幼稚園教諭が新教育センターにおける幼児教育センター機能に期待すること

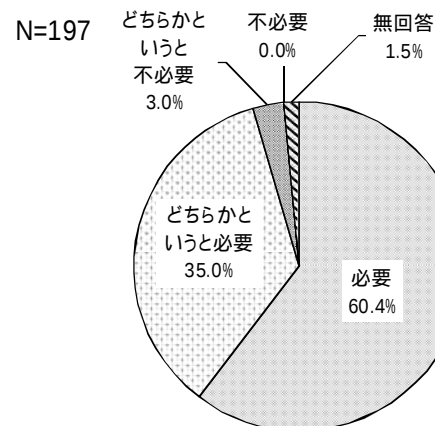
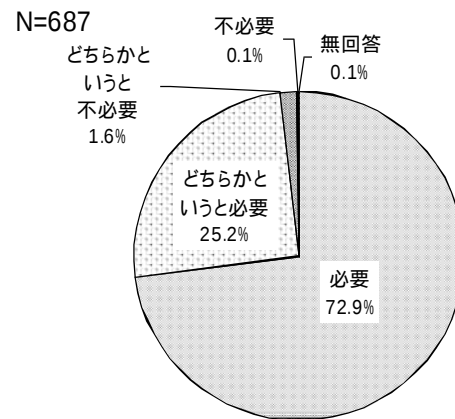


保育園長・幼稚園長が新教育センターにおける幼児教育センター機能に期待すること



- 幼稚園・保育所等とも、地域との連携の必要性を感じている保育者が9割以上占める

問 あなたは、地域交流・連携の必要性をどのように考えていますか。(○は1つ)
【保育士 687 名、幼稚園教諭 197 名が回答】

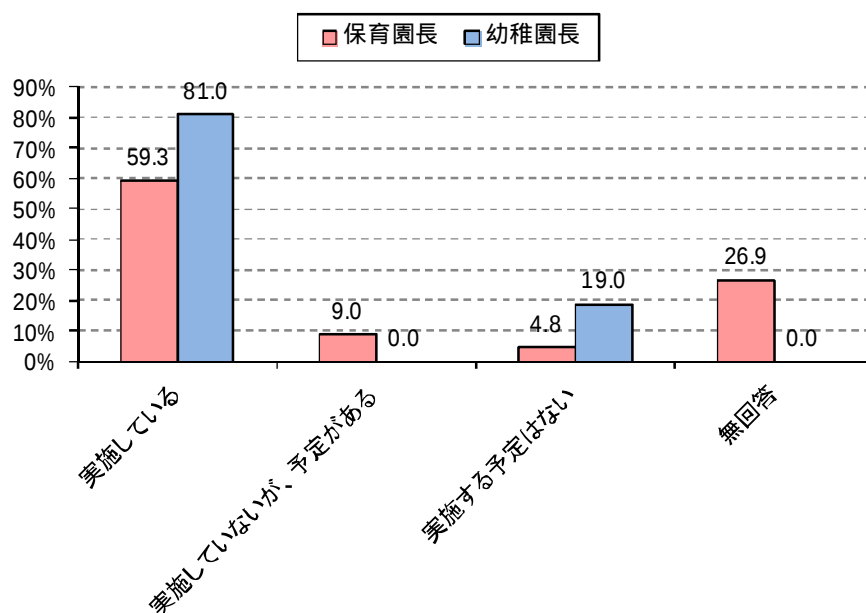


(上: 保育所、下: 幼稚園)

- 小学校を意識した保育を実施している割合が、保育園が約 60%、幼稚園が 81%、また、近隣の小学校との連携を行っている割合は、保育園が約 57%、幼稚園が約 71%

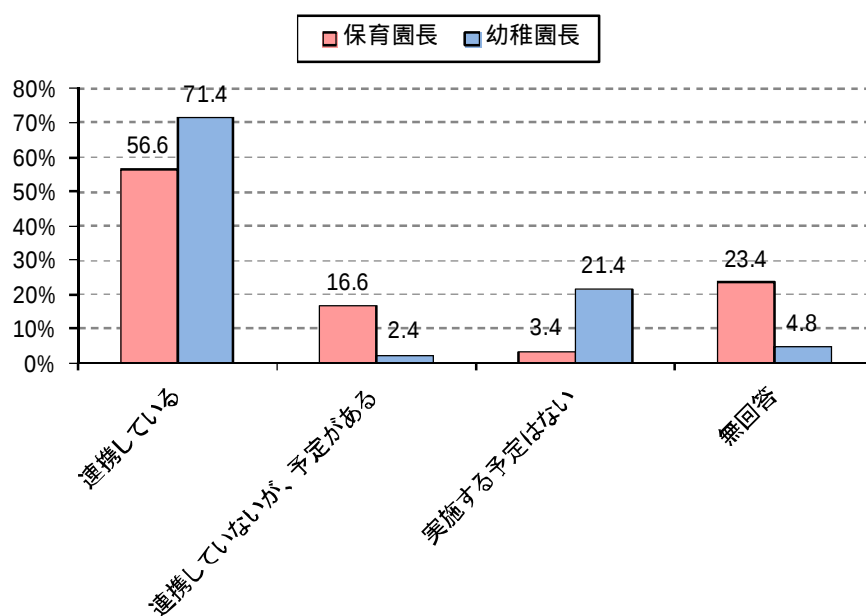
問 貴園では、小学校を意識した保育を実施していますか。(○は1つ)

【保育園長 145 名、幼稚園長 42 名が回答】



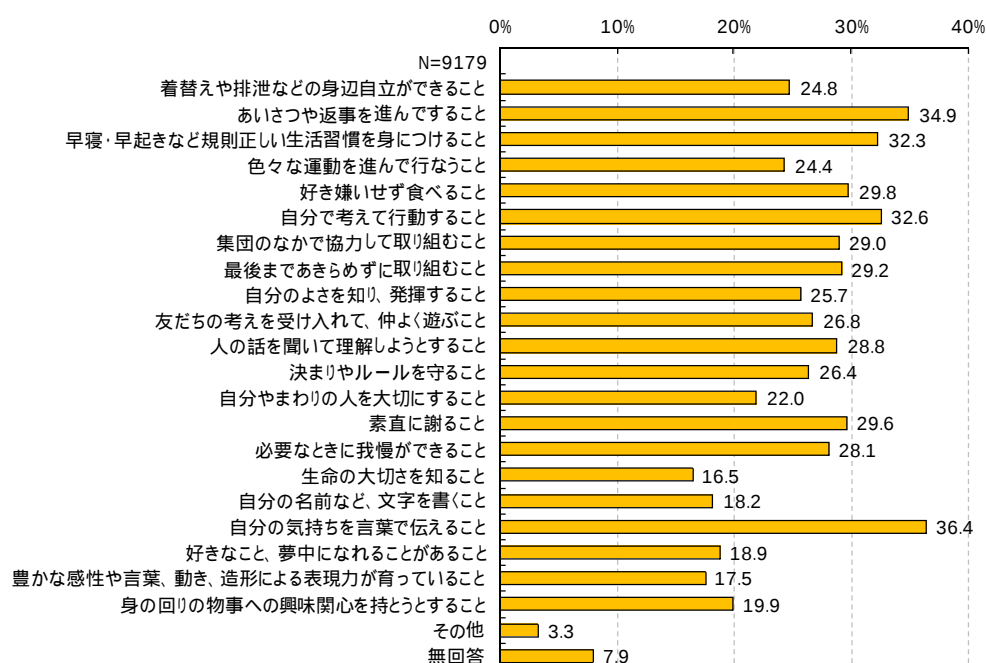
問 貴園では、近隣の小学校と交流・連携を実施していますか。(○は1つ)

【保育園長 145 名、幼稚園長 42 名が回答】

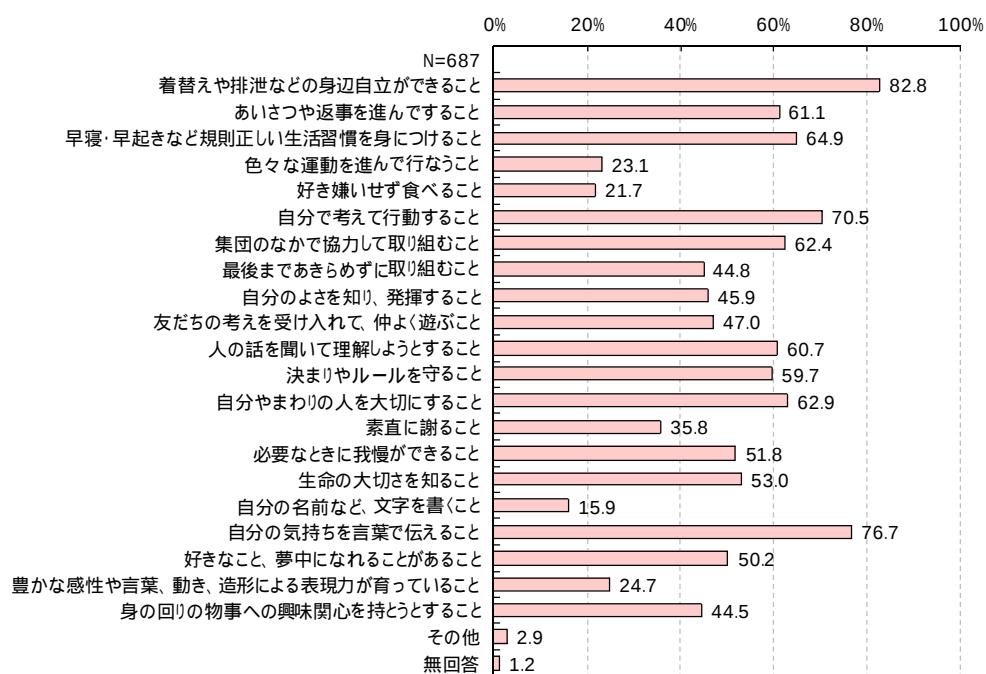
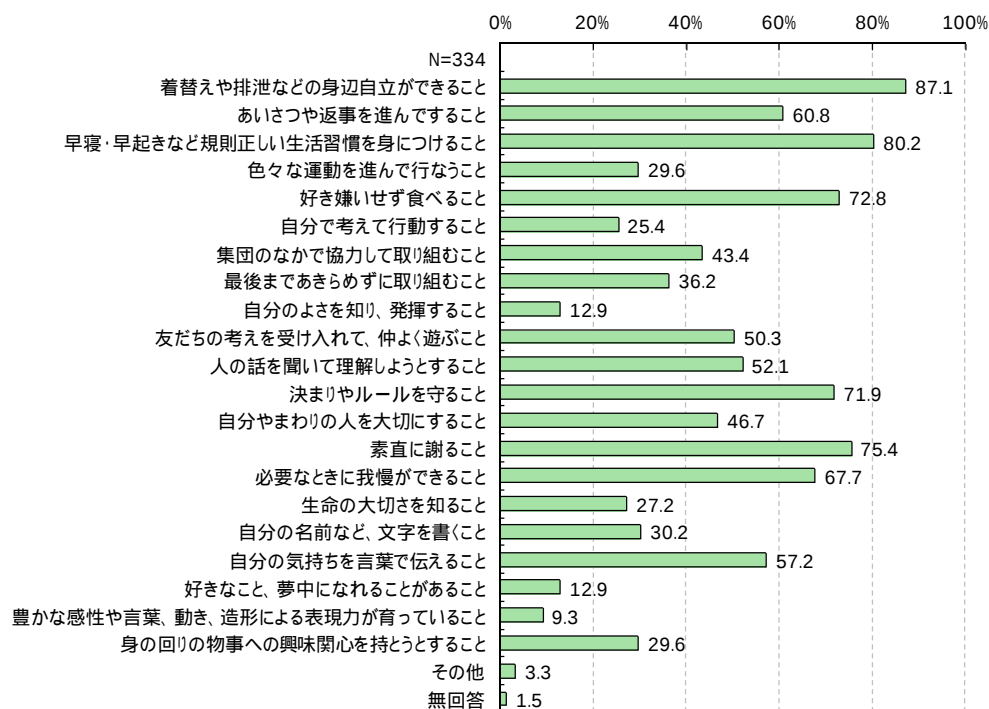


- 小学校入学までに身につけさせたいこととして、保護者は自分の気持ちを言葉で伝えること、あいさつや返事を進んですること、自分で考えて行動することが高い割合となっている
- 小学校教諭では、着替えや排泄など身辺自立ができること、早寝・早起きなど規則正しい生活習慣を身につけること、素直に謝ることの割合が高くなっている
- 保育士、幼稚園教員共に、自分の気持ちを言葉で伝えること、着替えや排泄などの身辺自立ができること、自分で考えて行動する事が高い割合となっている。

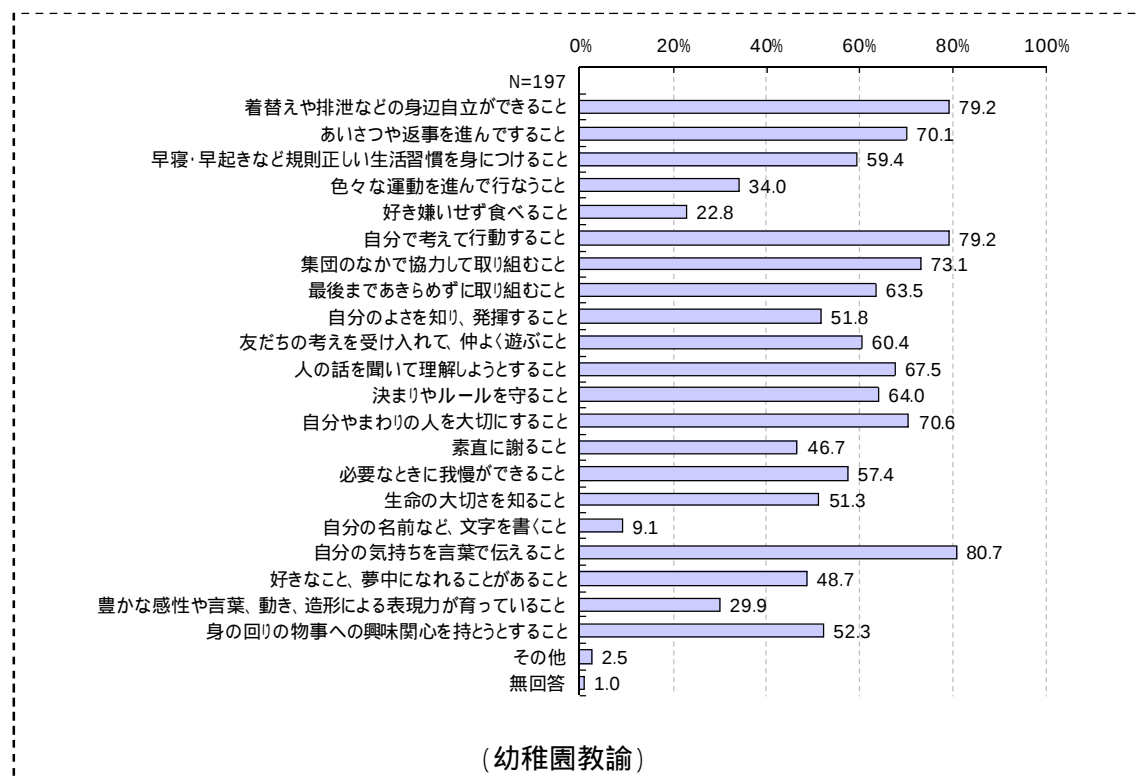
問 あなたは、小学校入学までに特に身につけさせておきたいことはどのようなことだと思いますか。(○はい/いつでも)【保護者 9179 名、小学校教諭 334 名、保育士 687 名、幼稚園教諭 197 名が回答】



(保護者)

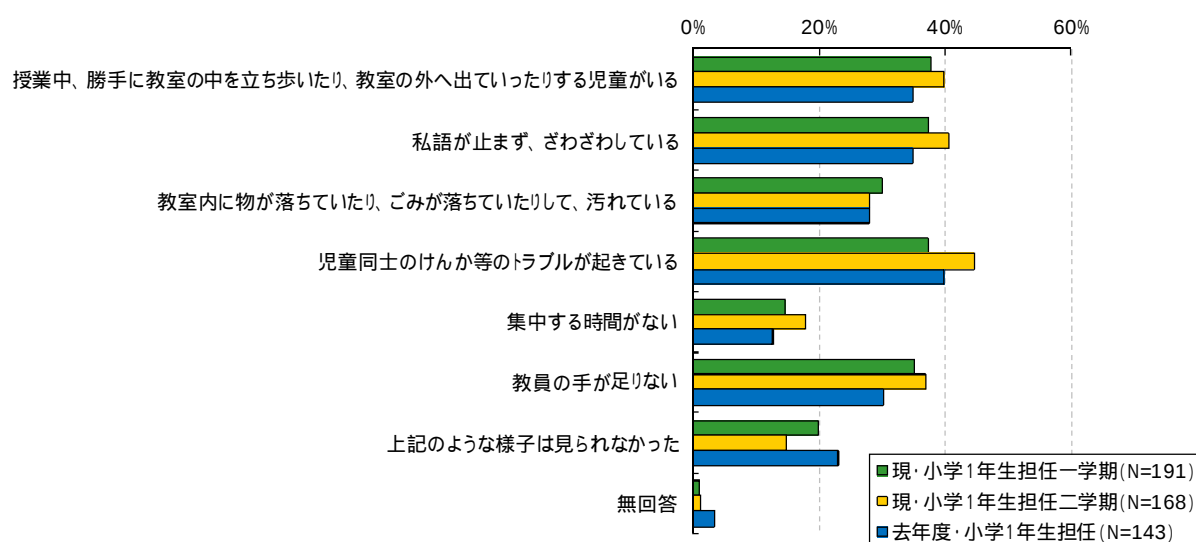


(上:小学校教諭、下:保育士)



- 小学校1学年の担任に、学級の様子を7月と9月に聞いたところ、1・2学期とも、「授業中、立ち歩いたり、教室の外に出ていった児童がいる」がそれぞれ約38%、約40%、「児童同士のけんか等のトラブル」が、2学期に増え、約45%

問 あなたの受け持っている学級では、今年度4月から現在までのあいだに次のような状況が見られましたか。見られたものすべてに○をつけてください
【1学期191名、2学期168名の小学校1学年担任回答】



参考：世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会等での論点整理

- 社会環境の変化
 - ・現代では家庭や地域での生活を通して学ぶことが難しい
 - ・遊ぶための環境が乏しくなり、遊びを通して学ぶ機会が減っている
 - ・家庭への支援も重要だが、社会の力(保育園・幼稚園等)も必要
 - ・大人も子どもも「生活力」が低下している
 - ・子ども自身が忙しくなりすぎていて、遊ぶ時間がなく、大人や社会が援助できていない
- 教育制度との整合
 - ・子どもが学ぼうとする意欲・関心から小学校への接続が考えられるべき
- 幼稚園・保育園との関係
 - ・幼稚園、保育園、自主保育など多様な主体が意見を交換する場がない
 - ・自治体と私立幼稚園の関係が構築されてこなかった(子ども・子育て支援新制度は、構築を築く良い機会)
- 地域との関係
 - ・世田谷区が子どもを温かく支える環境を持てるとよい

第2章 世田谷区幼児教育・保育推進ビジョンの基本的な考え方

1 現状と課題

世田谷区では、3歳児で8割以上、4・5歳児では9割以上の子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園等(以下「幼稚園・保育所等」と言う)に通園しています。また、近年の保育需要の増加のなかで、3歳未満児の保育所等の入所率も増加し、3割を超える状況となっています。核家族化等が進み、家庭や地域の養育力の低下が指摘されている中で、子どもの育つ環境としての幼稚園や保育所等の役割がこれまで以上に大きくなっています。また、約85%の子どもが、区立小学校へ就学しており、区立小学校にとって、区内公私立幼稚園・保育所等で行われている教育・保育との円滑な接続も大きな課題となっています。

区内の公私立幼稚園・保育所等では、それぞれが建学の精神や保育方針に基づき、教育・保育を実施し、世田谷区の乳幼児期における教育・保育を支えています。

一方、世田谷区では、幼稚園教育要領や保育所保育指針等で示している目標の達成に向け、公私立幼稚園・保育所等が行う乳幼児期における教育・保育について、そのあり方や世田谷区としての充実・支援の方向性などが横断的に検討されていませんでした。

このような現状や次の課題認識のもと、本ビジョンの策定に取り組みました。

幼稚園・保育所等との共通理解や連携するためのシステムづくり

乳幼児の自発的な活動としての「遊び」や「日常生活における体験」を通した乳幼児における教育・保育から、小学校におけるいわゆる教科学習中心の指導との円滑な接続を図る観点から、アプローチ・スタートカリキュラムの作成や小学校と幼稚園・保育所等が連携するためのシステムづくり

希望する全ての子どもに良質な乳幼児期における教育・保育の機会を保障していく観点から、区内幼稚園・保育所等への体系的な支援のあり方と、世田谷区の役割の明確化

保育者等の経験や役割等に応じたきめ細やかな研修体制などキャリアアップの仕組みづくり

配慮を必要とする子どもへの適切な支援体制等のあり方

相談事業や地域交流事業などの子育て支援や家庭教育に対する支援の充実など、家庭や地域の乳幼児期における教育・保育力の向上に向けた取組み

(仮称)世田谷区乳幼児教育支援センターの役割のあり方

2 策定の目的

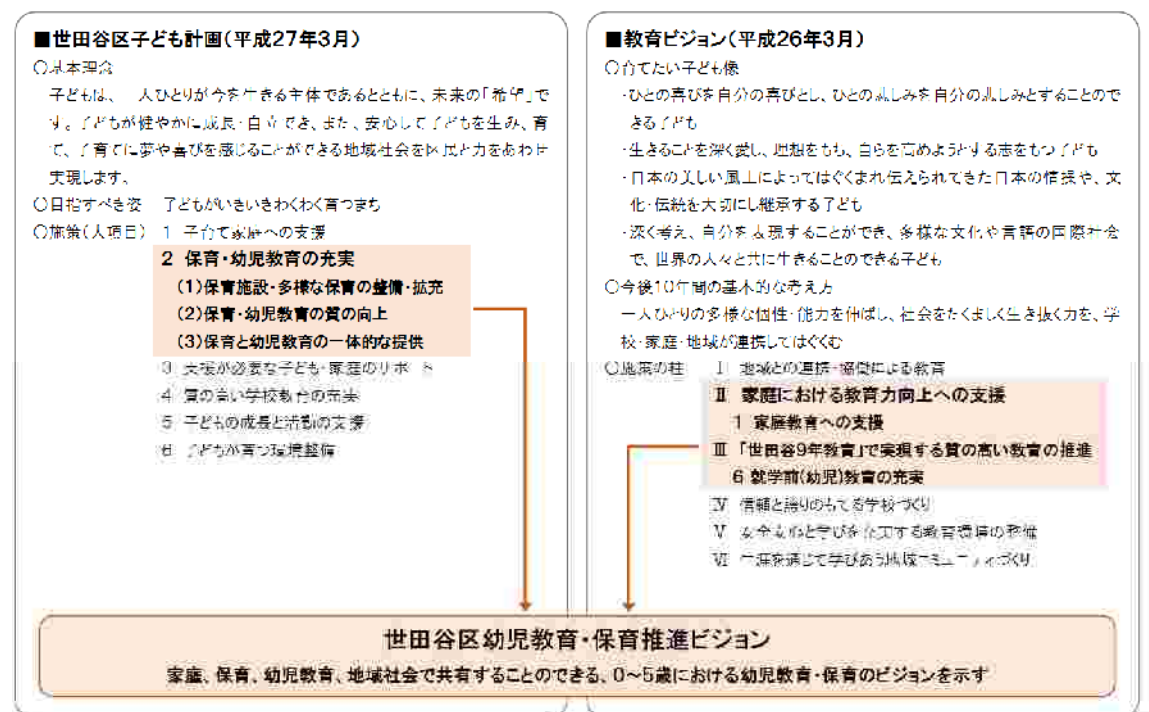
子どもを取り巻く環境の変化や世田谷区における乳幼児期における教育・保育の状況等を踏まえ、将来の子どもの生きる社会を展望し、乳幼児期における教育・保育を一層充実していくために、本ビジョンを策定します。

世田谷区が乳幼児期に大切にする子どもの育ちや育む力を明確にし、保護者や幼稚園・保育所等、小学校、地域など区民全体が共有し、連携をしながら乳幼児期における教育・保育に取り組むことをめざします。

そのため、本ビジョンは、地域における育ちや学びの連続性を重視し、幼稚園と保育所等の枠組みを超えた乳幼児期における教育・保育の質の向上や乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続、家庭教育の支援、家庭・地域との連携を内容とする取組みの基本的な視点を示します。

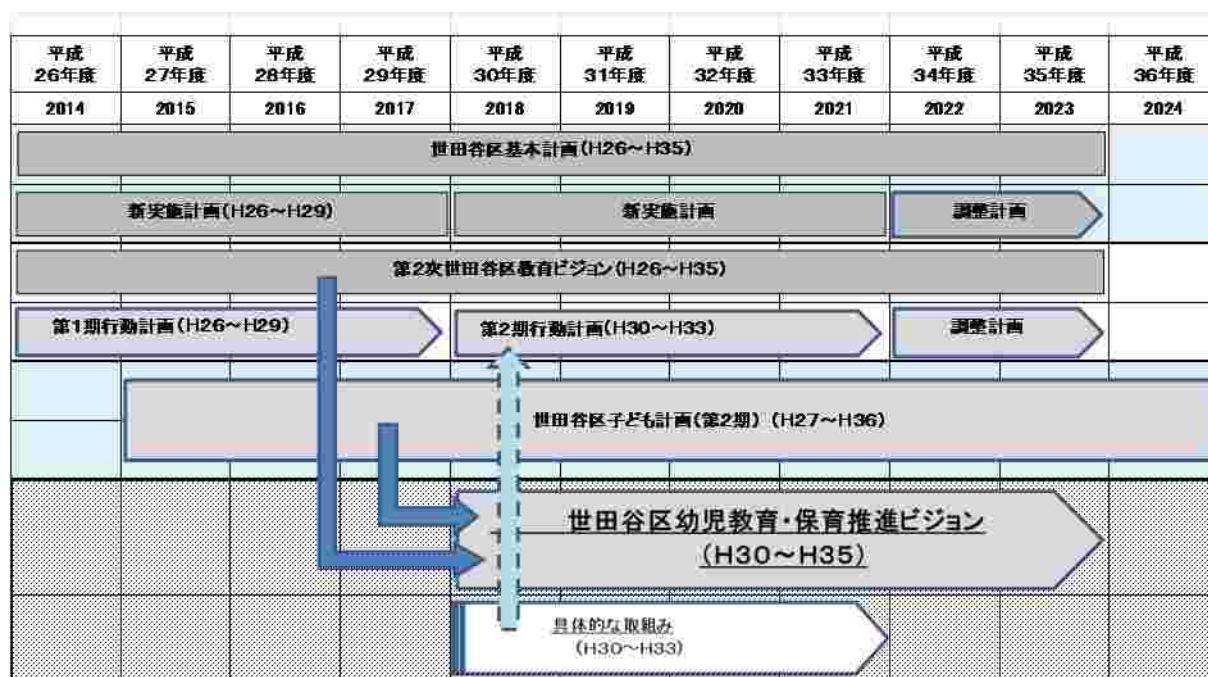
3 位置づけ

本ビジョンは、第2次世田谷区教育ビジョンと世田谷区子ども計画(第2期)の内容を踏まえ、世田谷区がめざす乳幼児期における教育・保育のあり方を示すものです。具体的な施策を計画化し、取組みを進めていきます。



4 計画期間

本ビジョンの計画期間は、世田谷区基本計画にあわせ、平成30年度から平成35年度までの6年間とします。また、第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の中で、平成30年度から平成33年度までの4年間の具体的な取組みを示すことを検討します。



第3章 世田谷区がめざす乳幼児期における教育・保育

1 乳幼児期における教育・保育

乳幼児期における教育は、乳幼児の特性から、小学校以降のようないわゆる教科指導で行われるのではなく、環境を通して行う教育が基本となります。乳幼児は、自発的な活動である遊びや生活の中で、感性を働かせて、美しさを感じ取ったり、できるようになったことを使いながら、いろいろな方法を工夫したりすることで、資質、能力が育まれていきます。幼稚園や保育所等では、保育者等が専門性を発揮し、総合的な教育を計画的に行っています。

現在、国において進められている保育所保育指針の改訂では、人間形成の基礎となる幼児教育の重要性を踏まえ、保育所保育における幼児教育の積極的な位置づけが検討されるなど、保育所等と幼稚園が整合を取りながら幼児教育の充実を図る方向性が示されています。

【世田谷区保育の質ガイドライン抜粋】

4 保育内容

(1) 生活と遊びの中の教育

保育施設の子どもたちは、遊びを通して言葉や数、自然現象や科学、表現する力などを身に付けていきます。

乳幼児期においては、職員の温かい言葉かけやスキンシップ、子どもの成長発達に応じた様々な玩具や絵本と出会うことにより、人と関わる心地よさ、遊ぶことの楽しさを経験し興味関心を養っていきます。その後、子ども同士の関わり合いや協同する遊び、生活の中にある不思議を体験し、更に心情・意欲・関心を培い、生きる力の基礎を体得していきます。

例えば積み木遊びでは、積み木で同じ高さのものを作ったり、自分のイメージするものを作るために、積み木の大きさや形を見て、考え、積み木を選び、慎重に重ね、等数や形の概念を学び、集中力を養います。また、友だちと一緒に理想の街を想像し毎日継続して積み木を重ねていくことで、友だちと協力することの大切さや、友だちを思いやる心、継続して取り組む忍耐力、完成させた達成感や充実感を学びます。時には、積み木がこわれてしまい、挫折感を味わい、その後に再度チャレンジしようとする意欲を育みます。

このように、保育施設の中で、子どもたちは、生活と遊びを通して、様々な経験・体験を重ね、現在を心地よく生き生きと幸せであり、未来に向かって生きる力の基礎を培います。

2 乳幼児期の育ちの過程

乳幼児期は、心身の発育・発達が著しく、人格の基礎が形成される時期です。

子どもは、生まれながらに備わっている諸感覚を働かせながら、自分自身の回りの環境に働きかけていきます。子どもは、大人が愛情豊かに温かく受容し、やさしく語りかけ、見守られながら人への信頼感を育んでいきます。

特に、乳児期において、子どもが示す様々な行動や欲求を、大人が認め、適切に応えていくことにより、人に対する信頼感や、情緒的な絆が生まれ、愛着関係へと発展していきます。

この、基本的な信頼感を心のよりどころとして情緒が安定し、子どもは、生活や遊びのなかで、人、物、自然などと出会い、感性を働かせながらたくさんの経験を積み重ねていくことにより、自ら興味や関心を持って、自分を取り巻く環境と自発的・主体的に関わる姿勢や態度を身に付けていきます。

また、自分を取り巻く様々な人とのつながりや関心を広げていくなかで、自分と他の人との違いに気づき、自分の意思や欲求を表現しようとする意欲や行動につながっていきます。「自分で」、「いや」と強く自己主張することも多くなり、思い通りにならないと、かんしゃくをおこすなど、感情が揺れ動く時期ですが、それは自我の順調な育ちでもあります。そして、自分の行動の全てが受け入れられるわけではないことにも気づき、我慢をしたり感情をコントロールしたりすることを学びます。子どもは、自分のことを見守りながら信じてくれる大人の存在によって、時間をかけて自分の感情を鎮め、気持ちを立て直していきます。

こうした様々な葛藤や友達と折り合いをつける体験を通して、将来の善悪の判断につながるやってよいことや悪いことの基本的な区別や、決まりの必要性などに気づき自己抑制ができるようになり、社会性や道徳性が培っていきます。

乳児期には、身近にいる特定の大人が、愛情豊かに優しく語りかけながら世話をすることにより、人に対する基本的信頼感が芽生えていきます。乳児は、顔を見たり、表情を変えたり、声に反応したり、手足を動かしたり、子どもなりに自分の気持ちを表現していきます。安心できる大人が、子どもが示す様々な行動や欲求に、あやしたり、抱いたり、語りかけたりするなど、相互的なかわりの中で、情緒が安定し心身の健康が培われ、言葉の発達が促されていきます。また、運動機能が発達し探索活動が活発になります。様々な物に興味・関心を持ち、そのことによって全身を動かし、更に運動機能が発達していきます。

乳児期から幼児期において、食事、排泄、睡眠、衣類の着脱など生活に必要な基本的習慣がある程度自立し、自分でできるようになってきます。このことにより、子どもは、「自分でしたい」という意識が芽生え、自分でいろいろ行おうとします。さらに自分でしようとする意欲が高まり、強く自己主張をすることも多くなり、思い通りにならないと、泣いたり

かんしゃくをおこしたりします。こうした自我の表出を大人が積極的に受け止めることにより、子どもは自分への自信を持つようになります。また、子どもが理解する語彙数も急激に増えてくる時期でもあります。言葉の獲得を通し、人との言葉を交わすことの面白さや楽しさを味わったり、知的興味や関心が高まり、「なぜ」「どうして」といった質問が多くなります。

幼児期に入ると、子どもは、想像力の広がりにより、現実体験したことや、絵本などの想像の世界で見聞きしたことに重ね合わせたり、物語を自分なりにつくったりします。次第に、物事を対比する能力が育ち、時間や空間などを認識するようになってきます。

また、少し、先を見通しながら目的を持って、友だちと活動するようになり、仲間の存在が重要になってきます。目的に向かって、楽しく活動するために、自分の役割や決まりを守る大切さを実感してきます。また、友達とかかわりながら喜びや悲しみを共感しあえるようになります。競争心もうまれけんかも多くなります。相手の主張を受け入れたり、自分の主張を受け入れてもらったりする経験や体験を重ね、社会性が育っていきます。

幼児期の終わりごろには、これまでのいろいろな体験を通して、達成感を味わい自分への自信を深め、様々なことに関心を持って、意欲的に自分を取り巻く環境にかかわっていきこうとします。自ら言葉を使い、文字を書いたり、読んだりして、社会事象や自然事象などに対する意識も高まっていきます。

このような積み重ねは、その後の成長や生活習慣の形成、社会性の獲得にも大きな影響を与えるものです。大人との信頼関係の構築により基本的信頼感を形成することは、生涯を通じた自己肯定感や他者への信頼感、感情を調整する力、粘りづよくやりぬく力などの非認知的能力を育むことにもつながります。

3 乳幼児期に大切にすることの育ち

世田谷区では、乳幼児期の特性や、国が平成30年度から実施予定の幼稚園教育要領等の改訂等についての議論の中で示された、乳幼児期に育みたい資質・能力も踏まえながら、乳幼児期における教育・保育を展開していきます。

○「気づく」(知識・技能の基礎)

子どもは生活や遊びの中で、豊かな体験を通じて何かを感じたり、気づいたりし、関心を環境に向けて開いていきます。その関心の広がりや、知ることに対する欲求でもあり、将来に渡る「学び」の基礎となるものです。

子どもは、乳児期から、いろいろな物に手を伸ばし、接触を試みます。そして言葉の発達とともに周囲の大人に対して「あれは何?」「どうして?」などの質問を盛んにするようになります。そのような興味・関心の発露をとらえ、コミュニケーションを通じて伸ばしていくことが知ることの楽しさに気づき、興味・関心をさらに広げることにつながります。

また、絵本を通じて物語世界を楽しむことや自然環境との触れ合い、動物園、植物園、美術館などで本物の事象に触れることも興味・関心を広げるきっかけとなります。

このように、何かを知ろうとして探求し、分かる体験を得ながら、感受性を豊かにして、自らの生きた知識として蓄積していくプロセスを大切にしていきます。

○「やってみる」(思考力・判断力・表現力等の基礎)

子どもの育ちは、自分の欲求や行動などが、大人をはじめ周りの人たちに認められ、安心できることにより、自我を表出し、いろいろなことに興味・関心をもち、いろいろな行動を思いを巡らせながら、行おうとしていきます。

日々の遊びや生活のなかでいろいろな体験を繰り返しながら、徐々に「できること」が増えていくと、自分への自信が芽生え、様々なことを自分でやろうとする意欲を持つようになります。そのなかで子どもは、作ったり、試したり、工夫したり、表現したりし、様々な能力を獲得していきます。

このようなプロセスを大切に、自分なりに考え、自己を表現し、行動していくことを見守り、支えていきます。

○「かかわる」(学びに向かう力・人間性)

家族をはじめ、生活空間のなかで他の人との出会いやふれあいを通して、愛着が形成されていきます。幼稚園・保育所等、地域の公園などの社会的な環境において子どもは、家族以外の大人や同世代の子どもに出会い、関わるようになります。

特に、同世代の子どもたちとは、園で生活をともにしたり、公園などでいっしょに遊んだりする経験をともに重ねていきます。そのような関わりのなかで子どもは、自分のやりたいことを主張したり、ほかの友だちのやりたいことを受け入れたり、断ったり断られたりします。こうしたことを通じて、意思を表現し、コミュニケーションすることを身につけ、自立性や協同性を育んでいきます。

「自分や友だちのやりたいこと」をともに楽しめる力が、社会性へと導くことになります。このようなプロセスと自己肯定感を基礎に、他者を思いやる気持ちや、意欲、やり遂げる力が育まれることを大切にしていきます。

4 乳幼児期における幼児教育・保育の基本理念

自己肯定感や自我の表出、社会性への導き、そして、学びへの芽生えは、子どもが日々の生活や遊びのなかで自ら伸ばしていくことがより重要なプロセスとなります。大人の役割は、そのプロセスを見守り、子ども自らが本来持っている力を引き出すことにあります。

世田谷区は、世田谷区子ども条例を制定し、その中で、「子どもは、それぞれ一人の人間として、いかなる差別もなくその尊厳と権利が尊重される」存在であることを明確に謳っています。さらに、子ども条例の推進計画である世田谷区子ども計画(第2期)では、「子どもは一人ひとりが今を生きる主体であるとともに、未来の希望であること」、「子どもが健やかに成長・自立することができる地域社会を区民と力をあわせ実現すること」を基本理念に掲げています。また、この計画では、「子どもがいきいきわくわく育つまち」を目指すべき姿として掲げ、すべての子どもが、家庭や地域・他者との関わりや多様な体験の中で、本来もっている力を存分に発揮し、喜びをもって健やかに育っていくまちをめざすこととしています。

また、区内全ての保育施設が、「子どもを中心とした保育」を実践するための基本的な指針として「世田谷区保育の質ガイドライン」を策定しました。

このガイドラインでは、子どもの権利や職員に求められる資質等について、特に大切にしてもらいたい保育への想いや主な具体的項目を例示し、保育施設に関わる全ての人たちと共通理解を深め、保育の質の向上に取り組むこととしています。

更に、第2次世田谷区教育ビジョンでは、育てたい子ども像を掲げるとともに、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を、学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」という基本的な考え方を掲げています。

■ 世田谷区子ども計画(第2期)

○ 基本理念

子どもは、一人ひとりが今を生きる主体であるとともに、未来の「希望」です。子どもが健やかに成長・自立でき、また、安心して子どもを生み、育て、子育てに夢や喜びを感じることができる地域社会を区民と力をあわせ実現します。

○ 目指すべき姿

子どもがいきいきわくわく育つまち

■ 世田谷区保育の質ガイドライン

世田谷区保育理念

- ・すべての子どもたちは、幸せに生きる権利があります。
- ・子どもにとって最初の保育者は保護者です。
- ・世田谷区は一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保護者と^{あな}た^たとともに保育を通しての福祉につとめます。

世田谷区保育方針

- ・命の大切さ、生きる力をはぐくみます。
- ・保護者と^{あな}た^たとともに、心豊かな子育てを目指します。
- ・地域の社会資源を活かし、地域の子育て力の向上に努めます。

■ 第2次世田谷区教育ビジョン

○ 育てたい子ども像

- ・ひとの喜びを自分の喜びとし、ひとの悲しみを自分の悲しみとすることのできる子ども
- ・生きることを深く愛し、理想をもち、自らを高めようとする志をもつ子ども
- ・日本の美しい風土によってはぐくまれ伝えられてきた日本の情操や、文化・伝統を大切にし継承する子ども
- ・深く考え、自分を表現することができ、多様な文化や言語の国際社会で、世界の人々と共に生きることのできる子ども

○ 今後10年間の基本的な考え方

一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を、学校・家庭・地域が連携してはぐくむ

かつて、子どもは、自然などの身近な事物、事象に関心を持ち、遊びや生活に取り入れ、また、家庭での手伝い、地域との関わりの中で、生きる力を育んできました。

外遊びは、みんなが楽しめるルールを考えることで創造性と協同性を育んできました。自然との触れ合いは、自ずと自然への畏敬や生命への尊重という気持ちを促すものです。そして、家庭での手伝いを通して、集団の一員としての責任感を芽生えさせるものでした。このように、社会性への導きや、学びへの芽生えは、いずれも、日常に埋め込まれていました。

しかしながら、都市化や核家族化、共働き家庭の増加、情報化の進展などといった社会の変化から、外遊びや自然とのふれあいの機会や生活のなかで、学ぶ機会も少なくなっています。特に世田谷区のような都市においては、意識的に遊びの機会やいろいろな体験ができる機会や場をつくり、子どもの自主的・主体的な活動をとおり、生きる力を育むことが大切です。

世田谷区では、「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーとして外遊びや自然体験ができるプレーパークを区内4か所に設置するなど、外遊びの環境整備に取り組んできました。

世田谷区教育委員会では、子どもたちの豊かな人間性と知力と、その基盤である「ことばの力」の育成をめざしています。考える力、表現する力を高めるために、全教科での言語活動の充実や、教科「日本語」を実施しています。また、子どもの体力低下が指摘されるなか、「体力の向上と心身のたくましさの育成」をめざし、運動だけでなく、睡眠や食事という生活習慣もあわせて向上させようという試みのもと、実践モデル校を指定し、「世田谷3快プログラム～快眠・快食・快運動～」を実施しています。

世田谷区は「文化・芸術にゆかりの深い都市」として、多くの文化人・芸術家が居を構え、活発な創作を重ねてきました。また、区内には、世田谷美術館、世田谷文学館、世田谷パブリックシアターのほか民間の美術館や劇場など、多彩で豊富な文化資源があります。子どもの頃から文化・芸術に触れることは、想像力と創造性を育み、多様な価値観を受け入れる心を養うことにつながります。

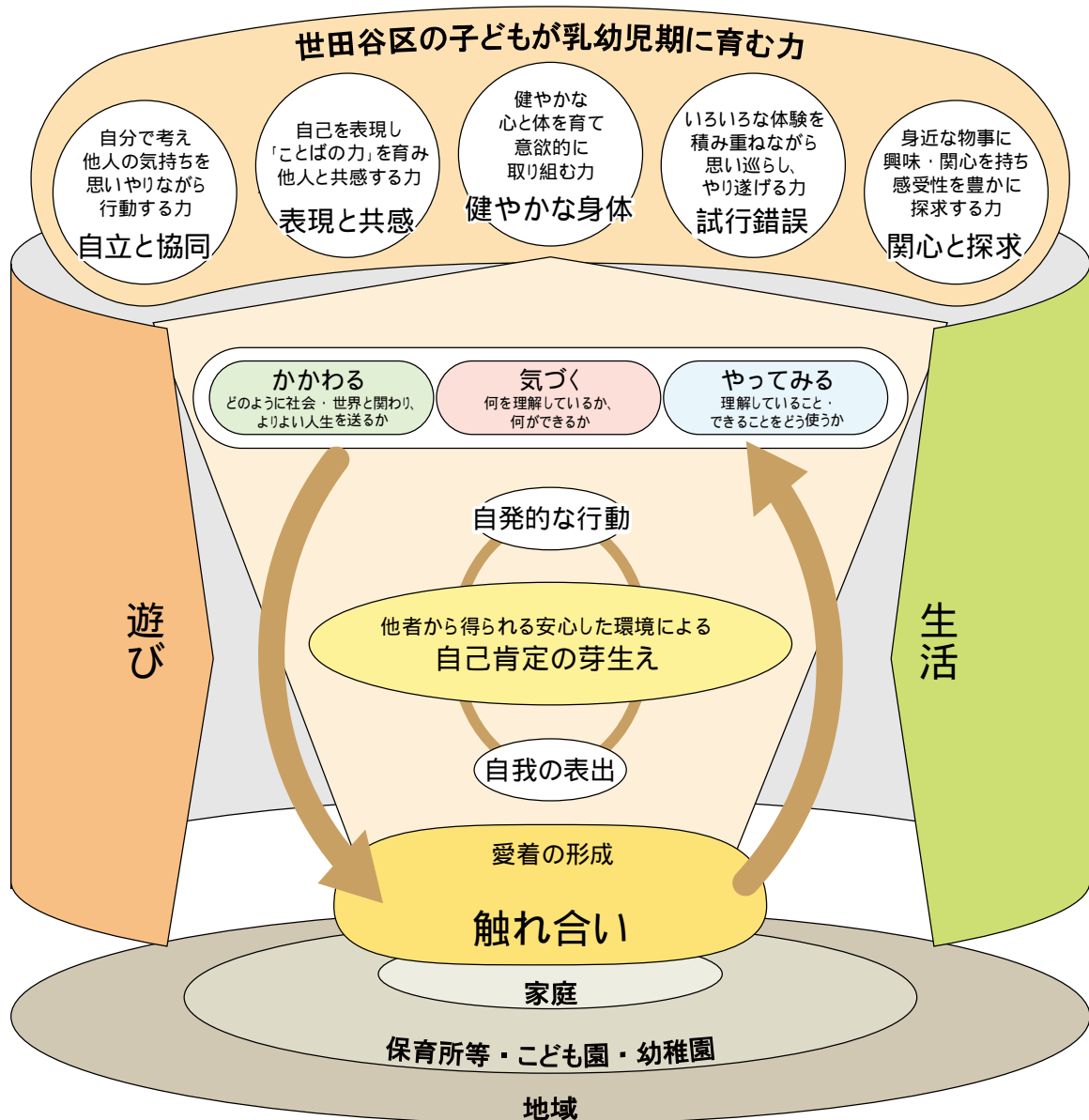
区立幼稚園、小・中学校において、美術鑑賞教室やオーケストラの生演奏を鑑賞する音楽鑑賞教室など文化・芸術に触れる教育活動も行っています。

こうしたこれまでの世田谷区の実践や、世田谷区子ども計画(第2期)、第2次世田谷区教育ビジョンの理念を踏まえ、子どもの権利を守ることを基本とし、「外遊びの推進」「体力の向上」「ことばの力の育成」「文化・芸術に触れる育ちと学びの推進」など、特色ある取組みを進めていきます。

このような教育・保育を通して、子どもの様々な経験や興味・関心を引き出しながら、未来を創造するための「生きる力」の基礎となる素養を身につけていくことを目標とし、次の基本理念を掲げます。

基本理念

区民とともに、子どもがいきいきわくわく育つまちづくりを進め、子どもの様々な経験や興味・関心を引き出しながら、「生きる力」の基礎となる素養を身に付けることを目標に教育・保育を行っていきます。世田谷区では、子どもたちが日々の遊びや生活のなかで、「自立と協同」「表現と共感」「健やかな身体」「試行錯誤」「関心と探求」を育むことを通して、人を思いやり、心豊かにのびのびと生きる力を身に付けていくことをめざします。



5 乳幼児期に育む力

本ビジョンでは、小学校での学びへのつなぎ、特に、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を踏まえた「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量・図形、文字等への関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現)を念頭に、青年期にも向けた生きる力、態度を育むために、世田谷区の子どもが「乳幼児期に育む力」を掲げ、乳幼児期における教育・保育を展開していきます。

○自立と協同

自分の力を感じるために、いろいろな経験を積み重ねることが大切です。また、家族や友だち、保育者などと親しみあい、支えあう経験を積み重ね、自分の感情や意思を表現し、共感しあいながら、自分の行動に自信を持てていきます。友だちとの関わりの中で、友だちの異なる思いや考えに気づき、それを尊重できるようになります。自分で考え行動する、友だちを思いやる気持ちを育てていきます。

○表現と共感

周囲の大人とのコミュニケーションや友だちとの遊びのなかで、子どもは自分の思いや考えを表現し、話し合ったりすることで、考えを深め、友だちと心を通わすようになります。互いの思いや考えに気づき、分かるように伝えたり、相手の気持ちに共感して、自分の考えを変えたりします。絵本や物語などに親しみ、興味を抱きながら、豊かなことばや表現を身につけていきます。友達とのかかわりのなかで、ことばの力を育み、自己を表現し、他の人との共感を大切にできる力を育てていきます。

○健やかな身体

乳幼児期は、子どもの発達過程に沿って、十分に体を動かす活動が必要です。寝返り、はいはい、つたい歩き、歩く、走る、登る、降りる、跳ぶなど、その時期に合わせた運動を取り入れて遊ぶことが、子どもの心と体を育みます。子どもは、十分に体を動かすことの心地よさを感じることで、自ら活動することの喜びや達成感を味わい、ますます活発に遊ぶようになります。のびのびと遊ぶことを通して、意欲的に取り組む力と目標を持って挑戦する気持ちを育てていきます。また、食事や睡眠など基本的な生活習慣も意識しながら、心の健康を育てていきます。

○試行錯誤

遊びを通した、いろいろな体験が、やりたい気持ちや自ら取り組もうとする意欲を育みます。また、言葉の発達によって、「なぜだろう」、「どうしてだろう」、「どうなるのかな」など自然や社会のことに対して疑問が形となり、今までの経験を踏まえて、いろいろと試そうとします。やりたいことをやってみる。できないことは、自分で考え、工夫してみる。こうした繰り返しが、やり遂げようとする意欲と力を育みます。遊びや生活のなかで、試行錯誤を繰り返し、生きる力を育てていきます。

○関心と探求

子どもが、身近な事物に興味・関心を持つことが、知ることへの欲求につながり、学びへと展開する大切なきっかけとなります。遊びや生活のなかで、美しいものや心を動か

すことに触れることにより、感受性を高め、思いを巡らしていきます。文化・芸術や自然など本物と触れ合える環境をはじめ、さまざまな体験の場をつくり、子どもの興味・関心を高め、探求する気持ちや心豊かな創造性を育てていきます。

参考：世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会等での論点整理

■ビジョンの目的

- ・世田谷の保護者にこれからの社会に向けた子ども像を伝えることが大切
- ・非認知的能力を平易な言葉で表現し、保護者が共有できるとよい
- ・幼稚園、保育所(施設)、認定こども園、小学校が連携するための旗を振る役目となる

■遊びの重要性

- ・遊びや生活における経験が、今後の学びの土台となる
- ・遊びの質が注目されているなか、遊びのプロセスと発展が課題となる

■非認知的能力への着目

- ・知識集約型でなく、柔軟な提案や意見を表明する学力を伸ばすことが重要
- ・コンピューターにできない人間ならではの能力のひとつである感情や美的センスの育成が課題になると考えられている

■保護者や保育者等との関係

- ・子どもにとって、周囲の大人(保護者や地域の人たち)こそ最たる環境となる
- ・大人と一緒に子どもの好きなものを見つけ、理解することが大切である

■世田谷らしさ

- ・世田谷の恵まれた文化的風土のなかで必要とされる幼児教育を考えたい

第4章 取組みの基本的な視点

世田谷区の子どもが乳幼児期に「自立と協同」「表現と共感」「健やかな身体」「試行錯誤」「関心と探求」を育むことを通して、子どもたちが、人を思いやり、心豊かにのびのびと生きる力を身につけていくことを目標に、施策の方向性を定め、体系的に質の高い幼児教育・保育の推進に向けた取組みを行っていきます。なお、具体的取組み内容については、今後計画化し、示していきます。

基本的な視点 1

世田谷区の特色を活かした教育・保育の推進

世田谷区子ども計画(第2期)や第2次世田谷区教育ビジョンの理念を踏まえ、世田谷区がこれまで取り組んできた「ことばの力」の育成や「外遊び」を一層充実するなど、世田谷区の特色を活かした取組みを進めます。

【取組み例】

- 世田谷区の特色を活かした幼児教育・保育の取組み
 - ・ 「ことばの力」の育成(教科「日本語」)
 - ・ 「体力向上」の推進(世田谷3快プログラム～快眠・快食・快運動～)
 - ・ 「外遊び」の推進 - 遊びの創造性
 - ・ 文化・芸術とふれあうための各園等施設における環境づくり支援
- 世田谷区における乳幼児期の教育・保育を支援するための具体的な取組みの計画化
- 乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続の仕組みづくり
- 世田谷区保育の質ガイドラインの普及・促進

基本的な視点 2

乳幼児期における教育・保育の充実

世田谷区ではこれまで、「世田谷区保育の質ガイドライン」を定め、保護者、事業者、地域、行政等が考えを共有し、連携・協力して取組みを進めてきました。生涯の中で最も発達・成長の著しい乳幼児期の教育・保育の重要性を改めてとらえ、子ども一人ひとりの特性に応じ、乳幼児期における教育・保育の充実を図っていきます。

【取組み例】

- 乳幼児期における教育・保育の理解促進
- 乳幼児一人ひとりの特性に応じた教育・保育の充実
- 配慮が必要な乳幼児に対する対応の充実
- 保育環境の整備
 - 子どもの遊びに向けた教材の充実

基本的な視点 3

保育者等の資質及び専門性の向上

質の高い教育・保育を推進するためには、日常の多くの時間を共に過ごす保育者等の専門的な知識や技術、力量の向上が課題となります。

経験や役割等に応じたきめ細やかな研修体制や、キャリアアップの仕組みづくりを行い、公私立幼稚園・保育所等と連携し、職員個人のみならず、施設全体の専門性の向上に向けた取組みを進めます。

【取組み例】

- 保育者等研修制度の体系化やキャリアパス制度の設計
- 公開保育などによる保育者等研修制度の設計
- 幼児教育アドバイザーの育成及び制度の充実
- 大学との連携(インターンシップや教育・保育実習の受入れ)

基本的な視点 4

幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携

幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校が相互の教育内容を理解し、子どもの発達や学ぶ意欲の観点から、連携し合う意識を高めることが重要です。乳幼児の自発的な活動としての「遊び」や「日常生活における体験」による教育から小学校以降におけるいわゆる教科指導中心の教育へと円滑な接続を図るために、幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携を促進するための仕組み作りを進めます。

【取り組み例】

- 合同研修・研究の企画・実施
- 情報交換や相互理解の促進
(仮称)世田谷区幼児教育・保育情報連絡会の設置
- 乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続
アプローチ・スタートカリキュラムの普及・促進

基本的な視点 5

家庭・地域との連携

未就学児の子育て家庭においては、3世代家庭が少なく、核家族化が進んでいます。地域の絆の希薄化や、家庭の養育力の低下が指摘されている中、家庭教育への支援を充実するとともに、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支える取り組みを進めます。

【取り組み例】

- 乳幼児期における教育・保育の理解促進(再掲)
- 家庭教育の支援
子育て講座の実施等
子育てに関する情報提供の推進
- 地域の人材や地域資源活用など地域との連携・強化
- 未就園児の円滑な幼稚園等への就園促進
- 幼稚園・保育所等及び保護者等によるネットワークづくり

参考：世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会等での論点整理

- 幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携
 - ・多様な主体が顔の見えるネットワークでつながることが大切である
 - ・異なる園種が互いのよさを学びあう関係になれるとよい
- 保育者等の資質及び専門性の向上
 - ・楽しそうに遊ぶ姿を子どもに見せることのできる保育者等を育てる必要がある
- 小学校への接続
 - ・乳幼児における教育・保育と小学校が双方で歩み寄らなければならないので、小学校がどう歩み寄るのかという観点も必要になる
 - ・スタートカリキュラムは、子どもが学ぼうとする意欲・関心に応えるものであってほしい
- 家庭
 - ・自己肯定感の芽生えのためには、親が子どもを認めることが大切である
 - ・母子の愛着を確立するための取組みは幼児教育・保育推進ビジョンでも重視されるものだと思う
- 地域
 - ・外遊びやプレーパークなどの遊ぶための環境づくりが必要である

第5章 「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」の取組みにあたって

1 推進体制の考え方

世田谷区では、「子どもと向き合う世田谷の教育の推進」「子どもの未来に向けた学びの再構築」「子どもの笑顔を広げる」「ネットワークを活かした実践の場」の4つの目標を掲げ、教職員の研究・研修や学校支援など6つの機能を持つ、新たな教育センターの整備に向けた検討を進めています。

- 新教育センターの機能の大きな柱として、乳幼児教育支援センター機能を設け、世田谷区における乳幼児期の教育・保育の推進拠点とします。
- 教育委員会と区長部局の子ども・若者部等とが連携し、乳幼児期における教育・保育の充実に向けた施策を推進します。
- 区内公私立幼稚園・保育所等それぞれの園での取組みや課題などの情報の共有化や、研修・研究の推進などを目的に、公私立幼稚園・保育所等、行政、教育委員会などによる「(仮称)世田谷区幼児教育・保育情報連絡会」の設置を検討します。
- 家庭や地域との連携及び乳幼児期における教育・保育力の向上のため、各幼稚園・保育所等の相談等に対応するための「幼児教育アドバイザー」を設置します。
- 乳幼児期における教育・保育の充実に向けた取組みやその効果等の研究、評価等を実施するために、大学や企業等の研究機関との連携を図ります。

2 今後の取組み

- 今後、この「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」を踏まえ、平成30年度からの第2次教育ビジョン・第2期行動計画の中で具体的な取組みを示すことを検討するとともに、子ども計画等との整合を図ります。

資料編

アンケート調査概要	37
1. 実施目的	37
2. 調査と調査対象	37
3. 調査期間	38
4. 各調査の回収率	38
分析結果	39
1. 子どもと保護者(家庭教育)の現状	39
2. 保護者の保育園・幼稚園に対する考え方	50
3. 保育・幼児教育の現状	54
4. 小学校との接続	61
幼児教育・保育推進ビジョンの策定体制について	71
世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会設置要綱	72
世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会名簿	74
策定の経過	75
平成27年度世田谷教育推進会議(第2回)来場者アンケート結果	76
平成27年度世田谷教育推進会議(第3回)の実施結果	78
平成28年度世田谷教育推進会議(第2回)の来場者アンケート結果	80
平成28年度世田谷教育推進会議(第3回)の実施結果	82

アンケート調査概要

1. 実施目的

世田谷区における乳幼児期の教育・保育の充実を目指す「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」の策定にあたって、0歳～5歳の子どもがいる家庭、保育園・幼稚園、小学校を対象にそれぞれの状況や意向を把握するためのアンケート調査を実施した。

2. 調査と調査対象

調査は、対象と目的に応じて大きく2つに分けられる。

(1) 家庭・保育・幼児教育の現状を把握するための調査

no	調査名	対象
1-A	未就学児のいる家庭の現状調査	0～5歳児をもつ保護者 6,000名
1-B	保育の現状調査(保育士・職員)	区内に勤務する保育士・職員 1,210名
1-C	保育園運営の現状調査(園長)	区内保育園の園長 242名
1-D	幼児教育の現状調査(教諭)	区内幼稚園・認定こども園の教諭 330名
1-E	幼稚園運営の現状調査(園長)	区内幼稚園・認定こども園の園長 66名

1-B、Cは認証保育所・地域型保育事業・保育ママも含むが、便宜的に「保育園」と記載している。

(2) 小学校入学後の現状を把握するための調査

no	調査名	対象
2-A	小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査	区立小学1年生の保護者(全生徒) 6,104名
2-B	小学1年生の1年間の様子に関する調査	区立小学2年生の保護者(全生徒) 5,960名
2-C	小学1年生の一学期の現状調査	区立小学校1年生担任(全担任) 205名
2-D	小1学級の1年を通じた状況調査	去年度の区立小学校1年生担任(全担任) 199名
2-E	小学校運営の現状調査	区立小学校の校長 63名

3. 調査期間

(1) 家庭・保育・幼児教育の現状を把握するための調査

no	調査名	期間
1-A	未就学児のいる家庭の現状調査	平成28年7月14日～7月27日
1-B	保育の現状調査(保育士・職員)	平成28年7月2日～7月15日
1-C	保育園運営の現状調査(園長)	
1-D	幼児教育の現状調査(教諭)	
1-E	幼稚園運営の現状調査(園長)	

(2) 小学校入学後の現状を把握するための調査

no	調査名	期間
2-A	小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査	平成28年7月7日～7月20日
2-B	小学1年生の1年間の様子に関する調査	
2-C	小学1年生の一学期の現状調査	
2-D	小1学級の1年を通じた状況調査	
2-E	小学校運営の現状調査	平成28年7月9日～7月22日

4. 各調査の回収率

(1) 家庭・保育・幼児教育の現状を把握するための調査

no	調査名	回収数	回収率
1-A	未就学児のいる家庭の現状調査	3,566	59.4%
1-B	保育の現状調査(保育士・職員)	687	56.8%
1-C	保育園運営の現状調査(園長)	145	59.9%
1-D	幼児教育の現状調査(教諭)	197	59.7%
1-E	幼稚園運営の現状調査(園長)	42	63.6%

(2) 小学校入学後の現状を把握するための調査

no	調査名	回収数	回収率
2-A	小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査	4,850	79.5%
2-B	小学1年生の1年間の様子に関する調査	4,329	72.6%
2-C	小学1年生の一学期の現状調査	191	93.2%
2-D	小1学級の1年を通じた状況調査	143	71.9%
2-E	小学校運営の現状調査	50	79.4%

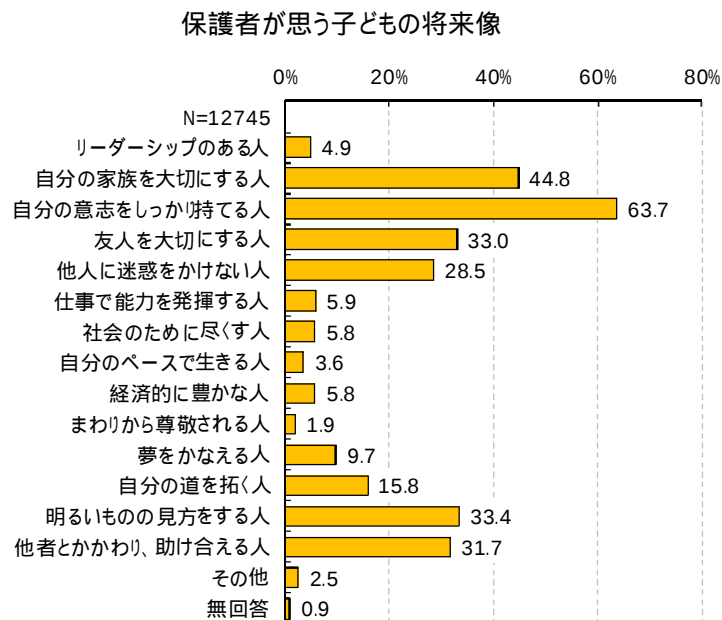
分析結果

1. 子どもと保護者(家庭教育)の現状

(1) 子どもの将来像

未就学児のいる家庭の現状調査・小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査・小学1年生の1年間の様子に関する調査より

問 お子さんに、将来どのような人になってほしいと思いますか。
(○は3つまで)

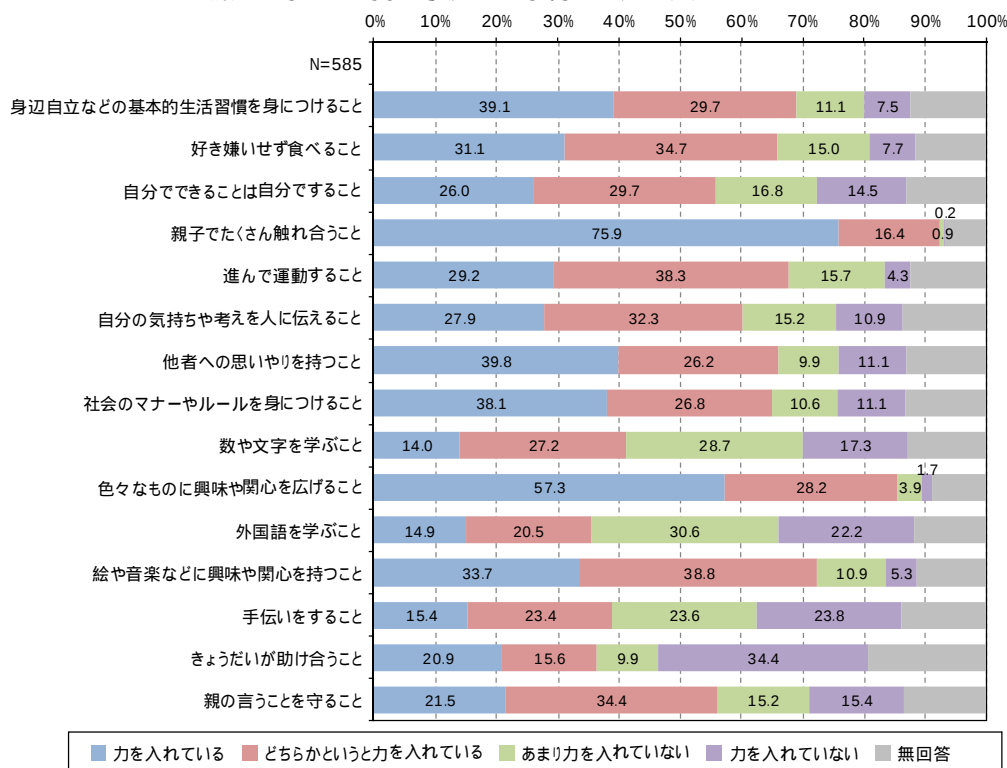


(未就学児のいる家庭の現状調査、小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査と小学1年生の1年間の様子に関する調査のサンプル数の合計を母数としています)

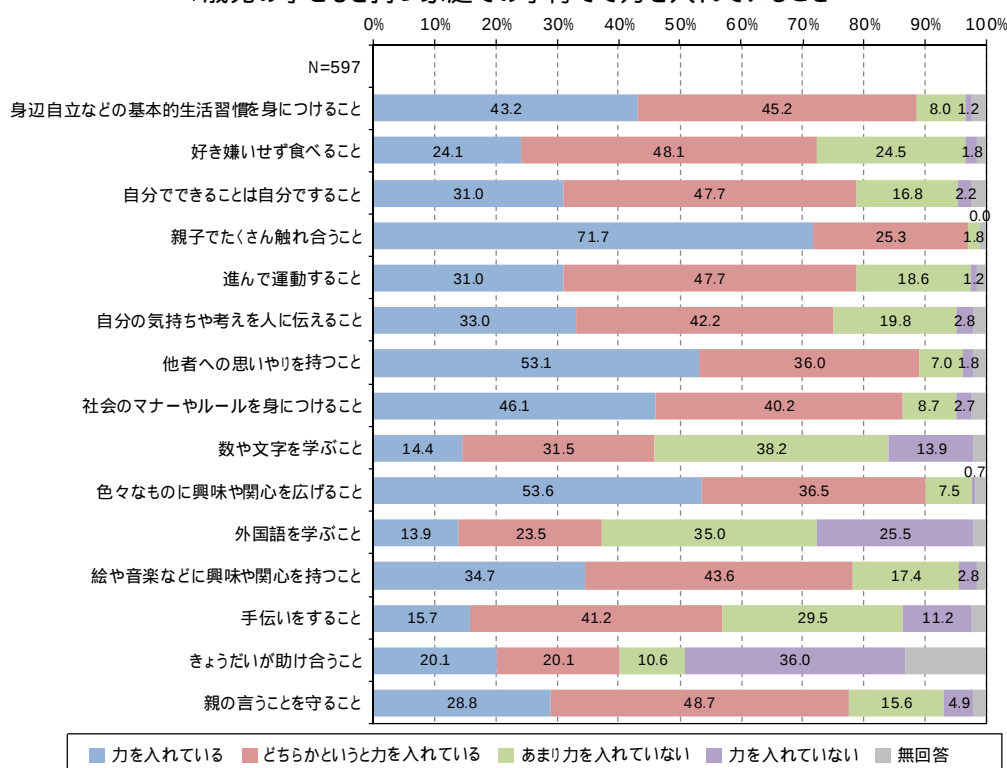
(2) 家庭の子育てで重視すること
未就学児のいる家庭の現状調査より

問 あなたは、家庭でどのようなことに力を入れて、お子さんを育てていますか。(それぞれの項目について○は1つずつ)

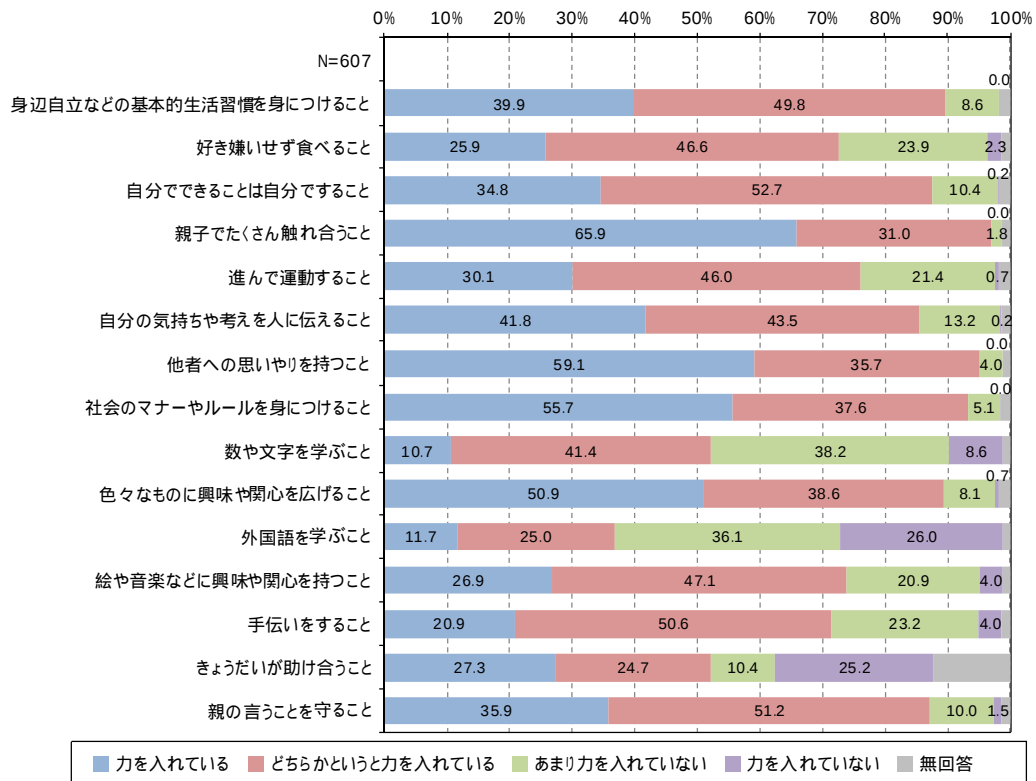
0歳児の子どもを持つ家庭での子育てで力を入れていること



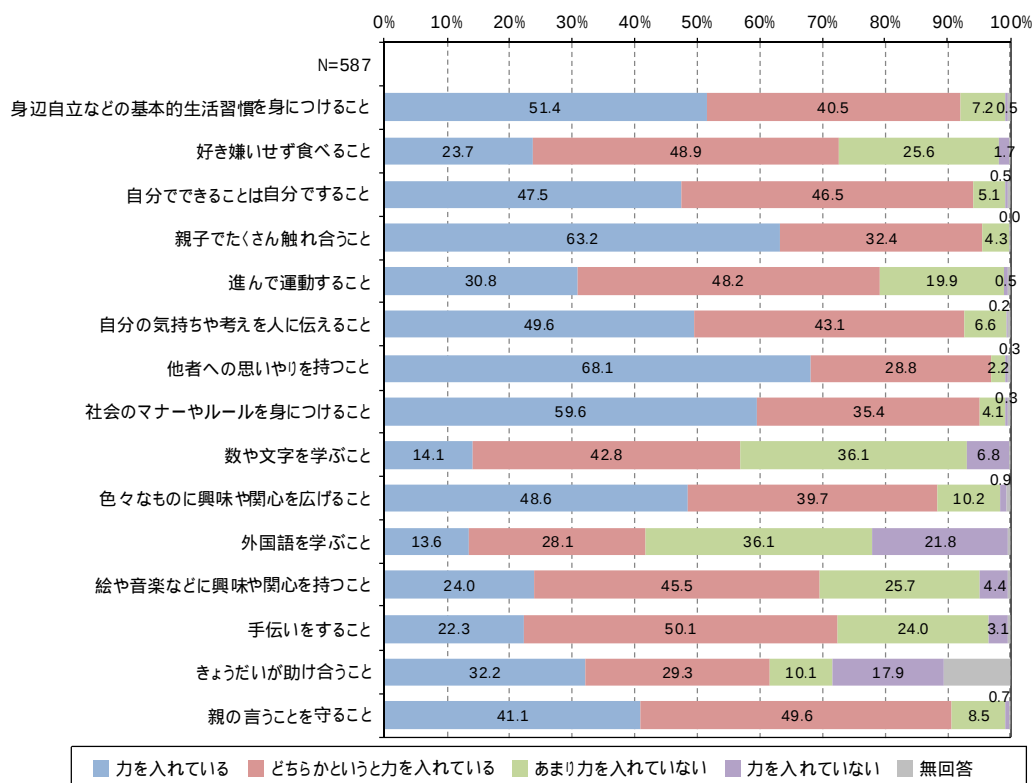
1歳児の子どもを持つ家庭での子育てで力を入れていること



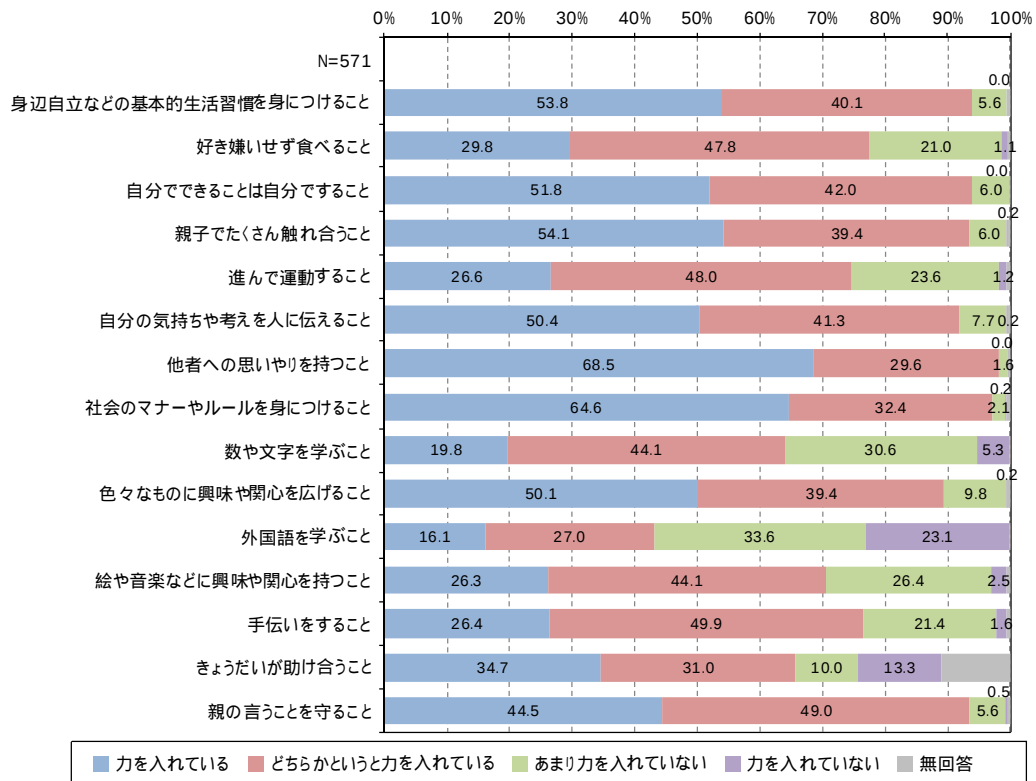
2歳児の子どもを持つ家庭での子育てで力を入れていること



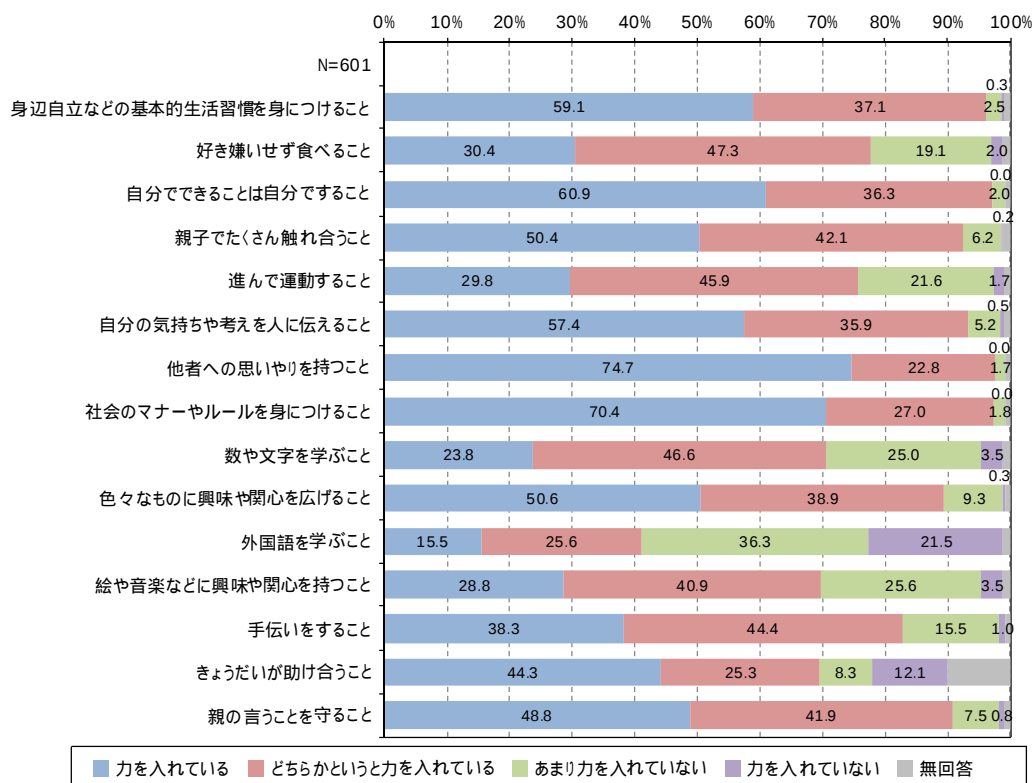
3歳児の子どもを持つ家庭での子育てで力を入れていること



4歳児の子どもを持つ家庭での子育てで力を入れていること



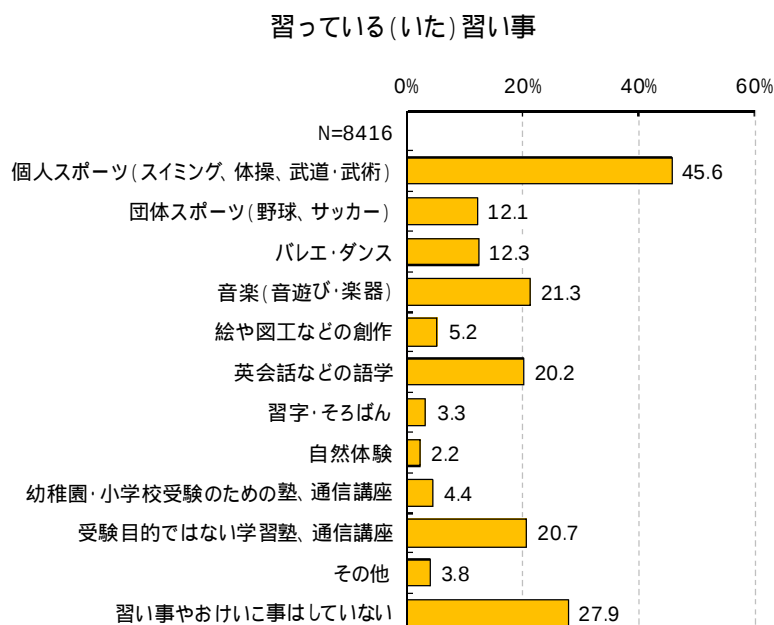
5歳児の子どもを持つ家庭での子育てで力を入れていること



(3) 習い事の状況

未就学児のいる家庭の現状調査、小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査より

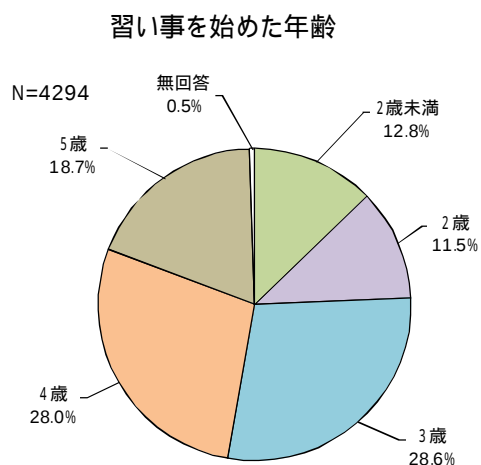
問 お子さんは、習い事・おけいこ事をしていますか。(○はいくつでも)



(未就学児のいる家庭の現状調査と小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査のサンプル数の合計を母数としています)

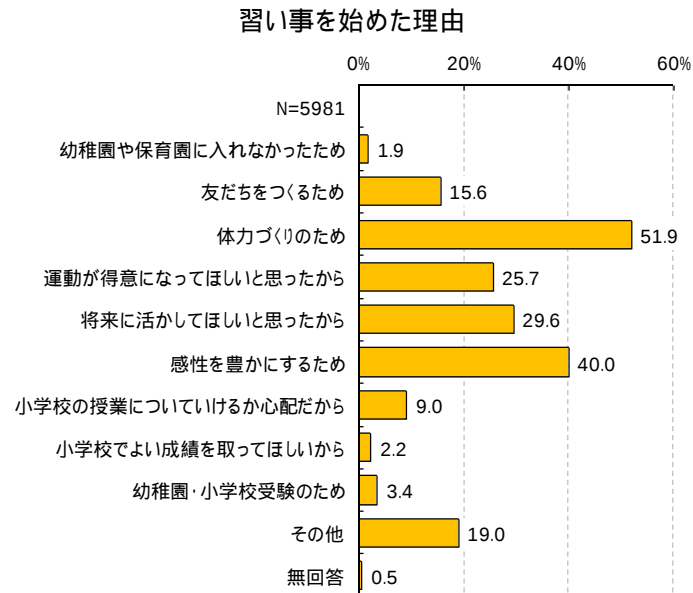
小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査より

問 最初に習い事やおけいこ事を始めたのはいつですか。(○は1つ)



未就学児のいる家庭の現状調査、小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査

問 どのような理由で、習い事やおけいこ事を始めましたか。(○は3つまで)



(未就学児のいる家庭の現状調査と小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査のサンプル数の合計を母数としています)

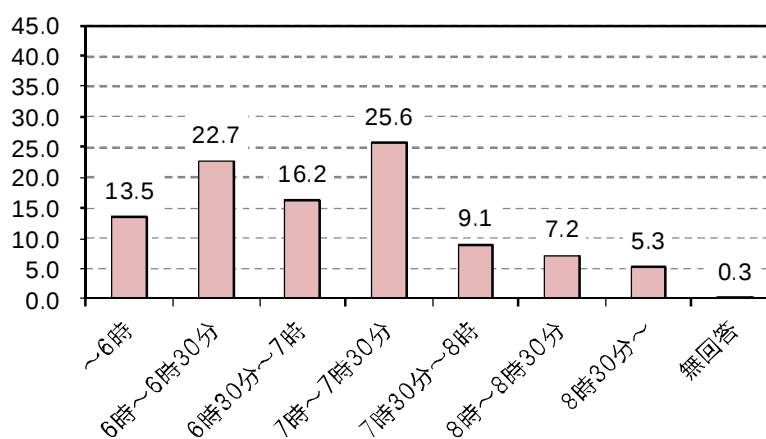
(4) 子どもの起床時間・就寝時間

未就学児のいる家庭の現状調査より

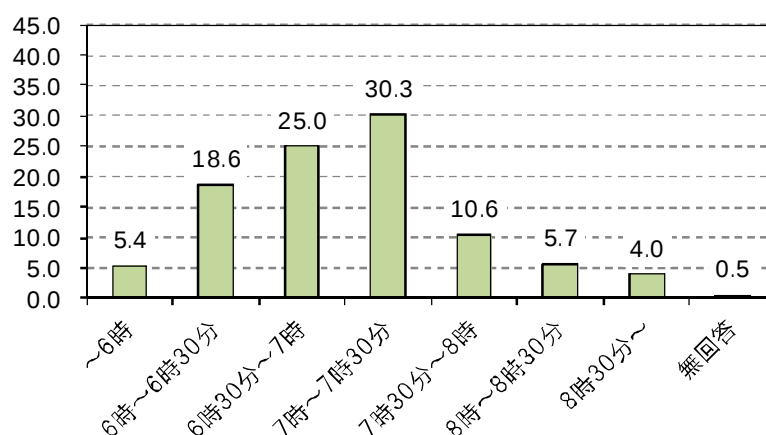
問 お子さんの生活状況について伺います。それぞれの項目について数字で記入ください。

お子さんは何時ごろに起床しますか。

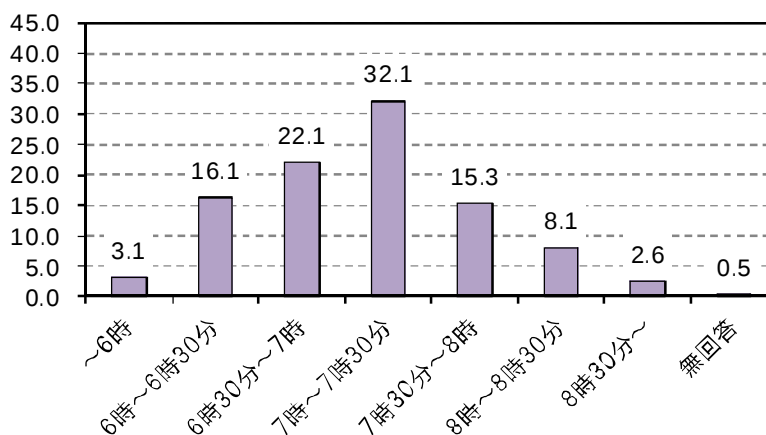
0歳児(N=585)



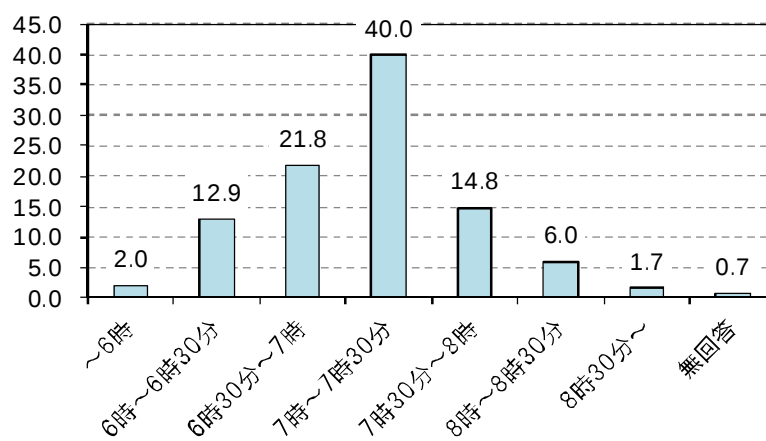
1歳児(N=597)



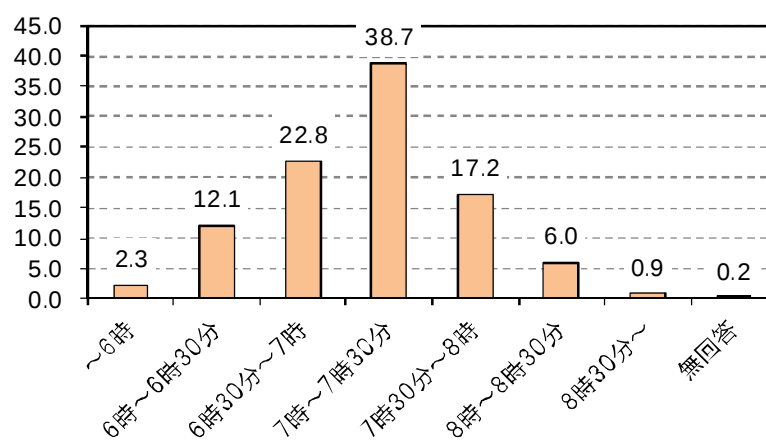
2歳児(N=607)



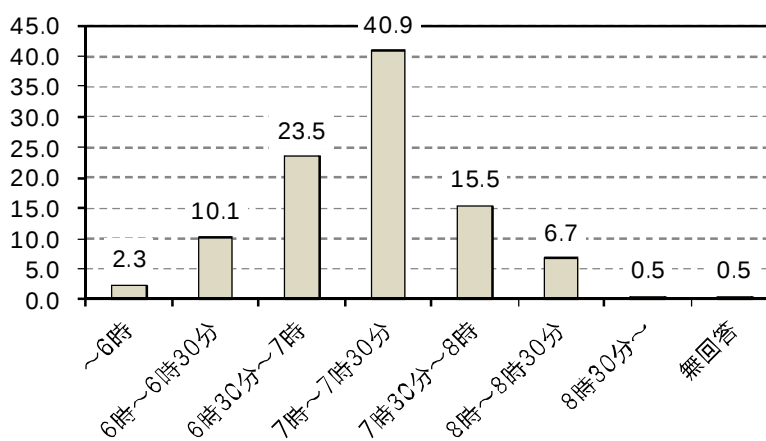
3歳児(N=587)



4歳児(N=571)



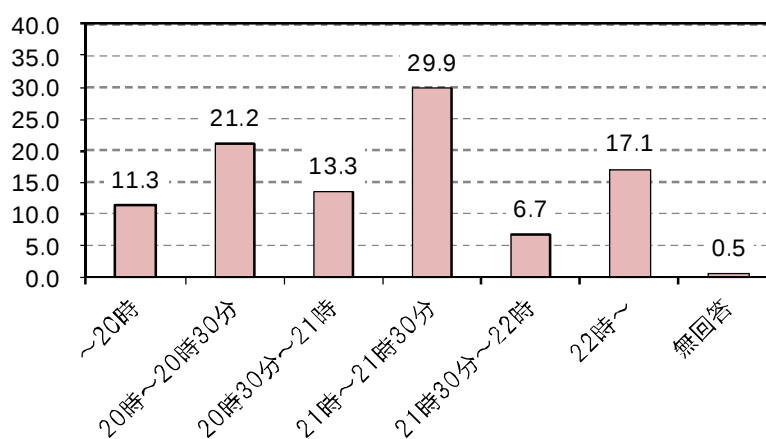
5歳児(N=601)



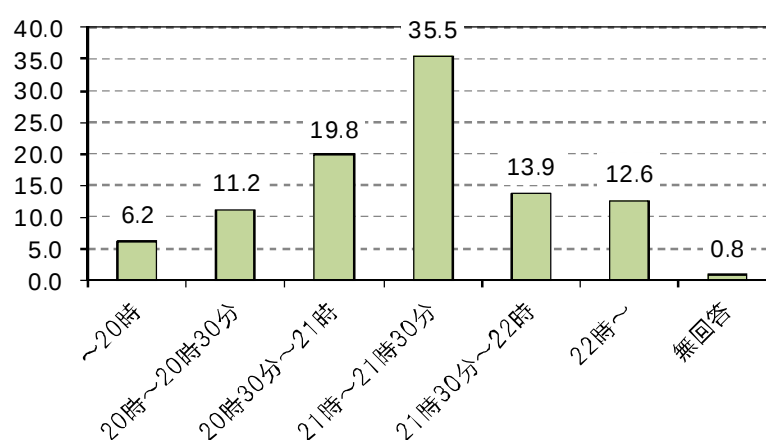
問 お子さんの生活状況について伺います。それぞれの項目について数字で記入ください。

お子さんは何時ごろに就寝しますか。

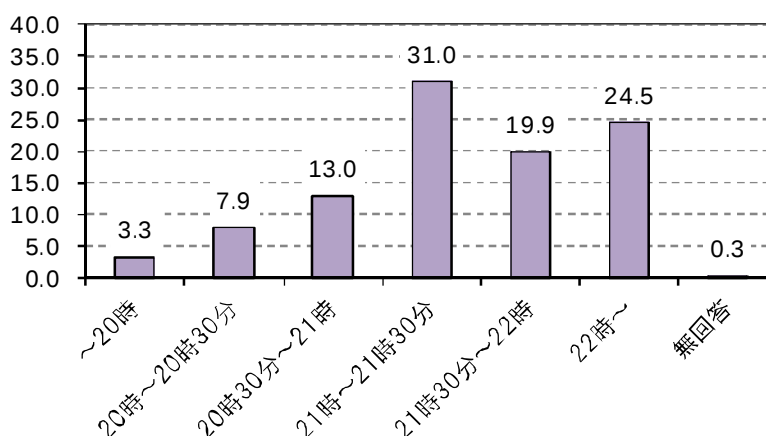
0歳児(N=585)



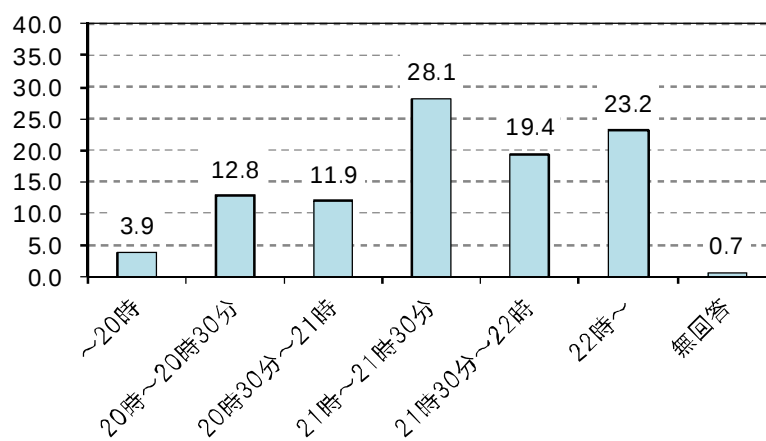
1歳児(N=597)



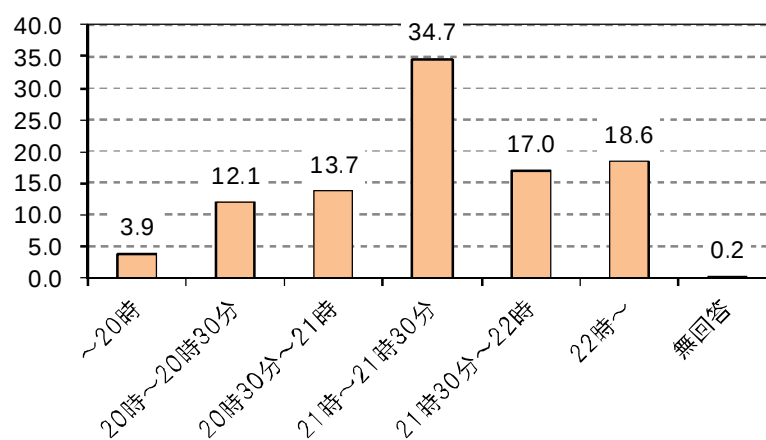
2歳児(N=607)



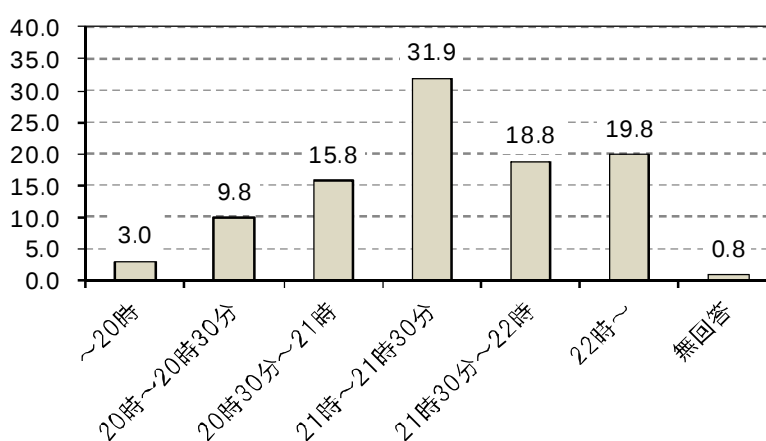
3歳児(N=587)



4歳児(N=571)



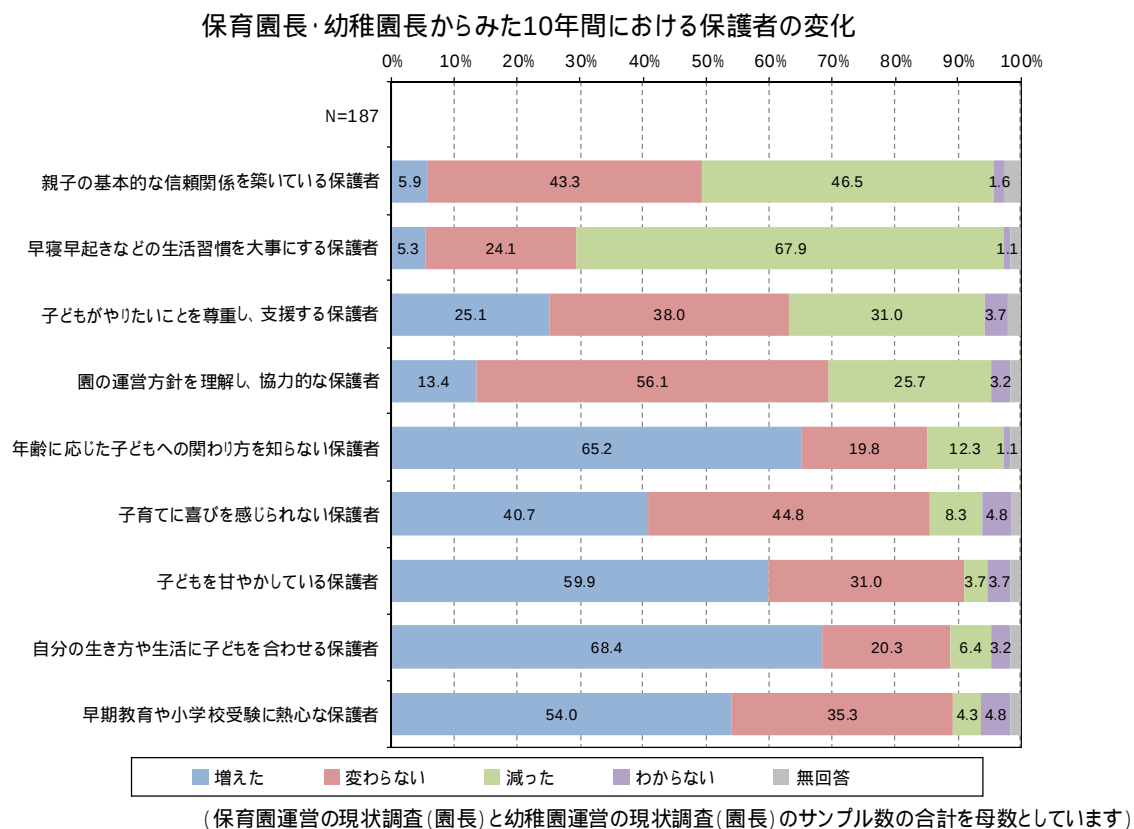
5歳児(N=601)



(5) 保育園長・幼稚園長からみた保護者の変化

保育園運営の現状調査（園長） 幼稚園運営の現状調査（園長）より

問 あなたは、次の ～ の項目について、この10年間ほどの間で保護者の変化を感じますか。（それぞれの項目について○は1つずつ）



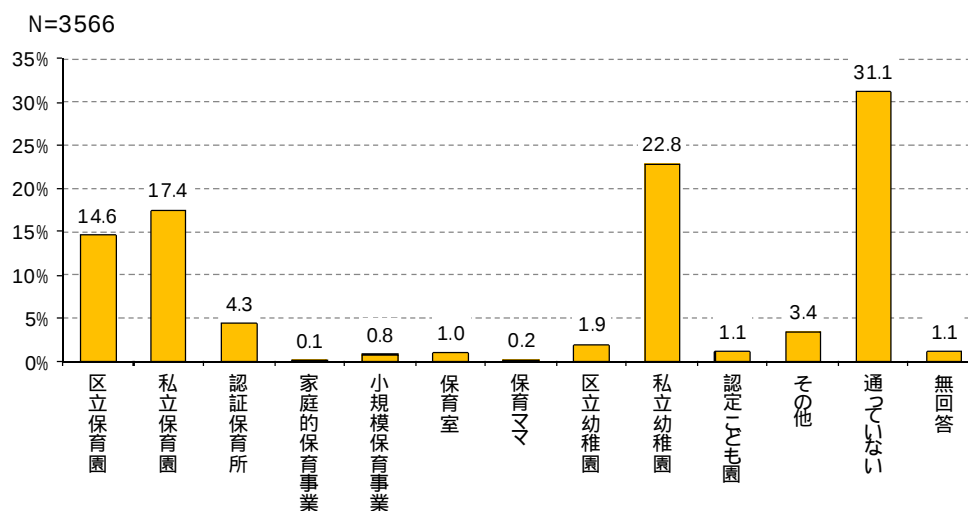
2. 保護者の保育園・幼稚園に対する考え方

(1) 保育園・幼稚園への通園状況と選択理由

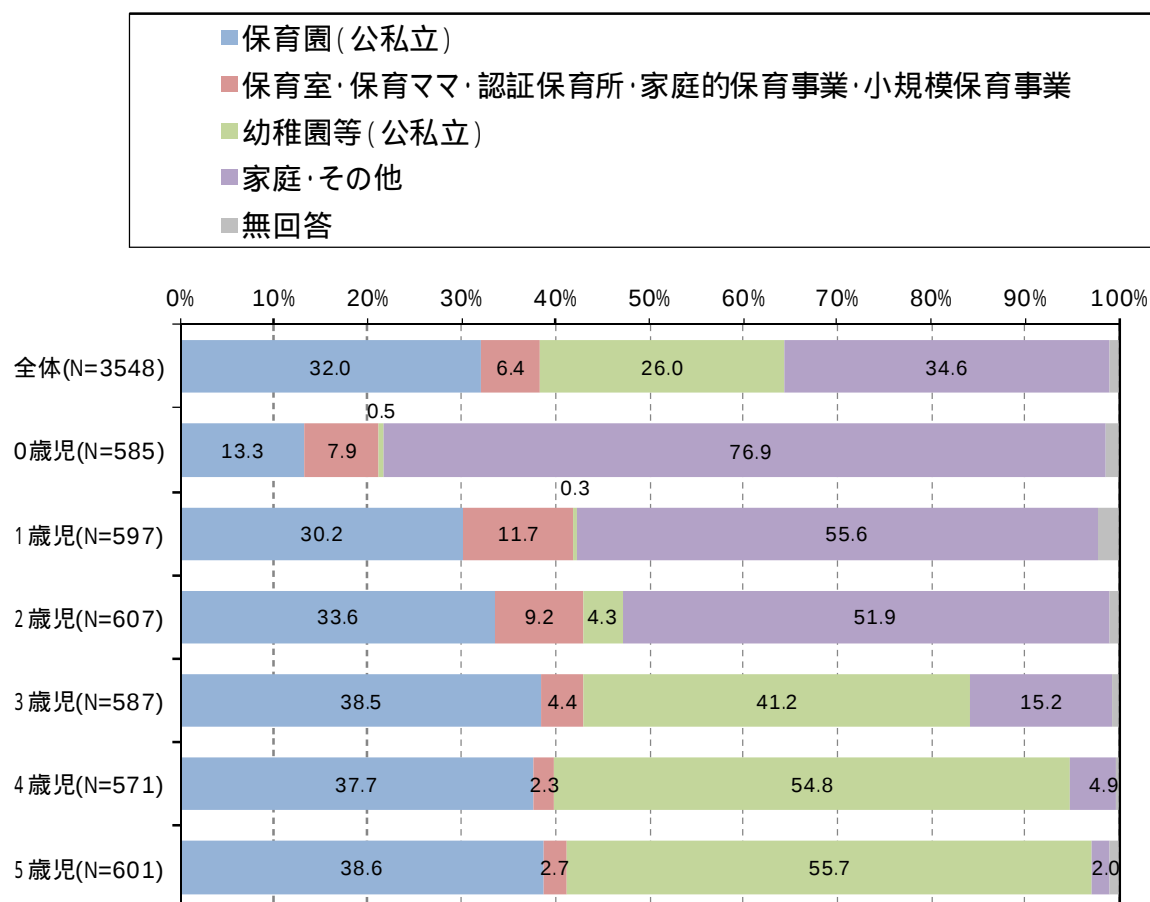
未就学児のいる家庭の現状調査より

問 現在、お子さんが通っている園について教えてください。(○は1つ)

子どもが通っている園

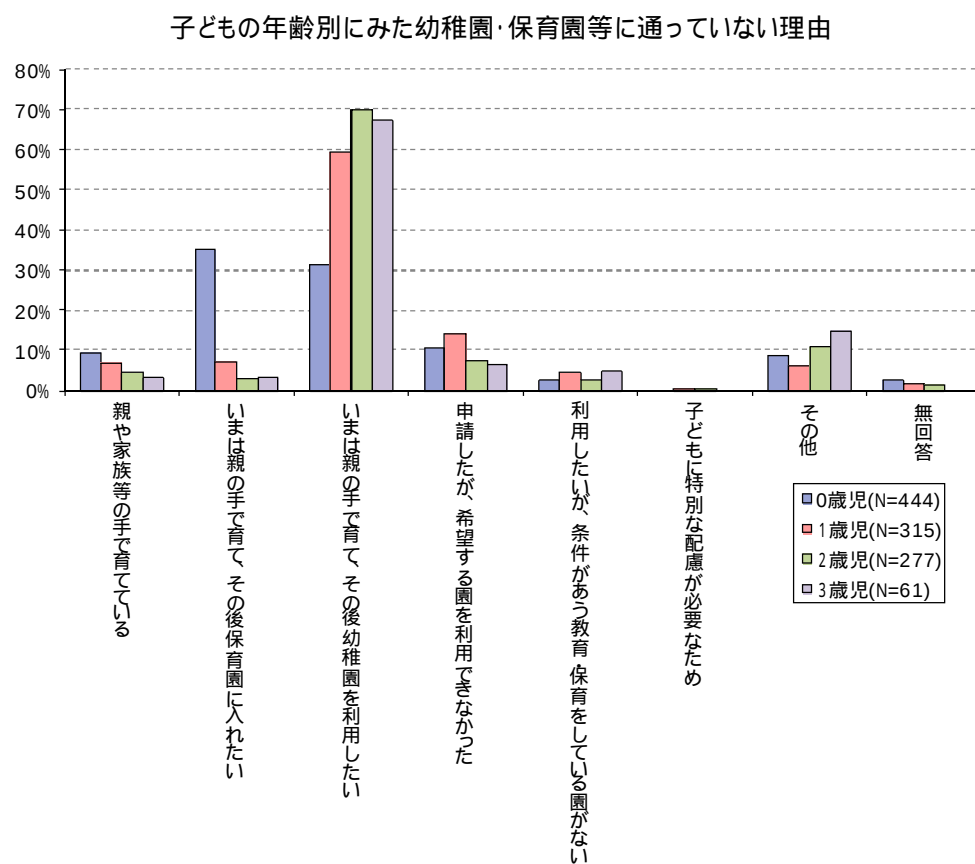


子どもの年齢別にみた子どもが通っている園



未就学児のいる家庭の現状調査より

問 幼稚園や保育園等に通っていない理由は何ですか。(○は1つ)

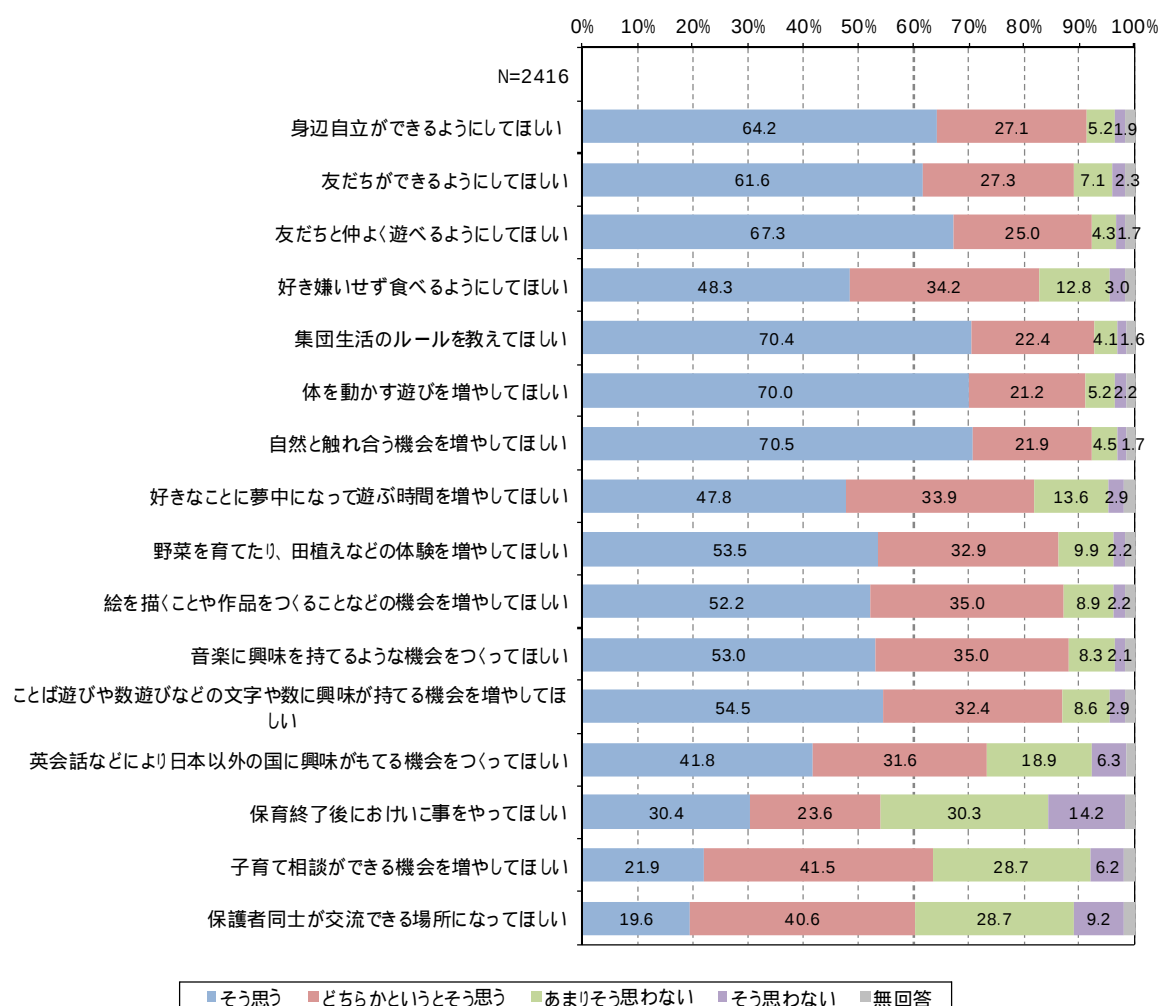


(2) 保育・幼児教育への期待

未就学児のいる家庭の現状調査より

問 現在通っている幼稚園・保育園等について、あなたは次の ~ の事柄についてどのように思いますか。(それぞれの項目について○は1つずつ)

保育園・幼稚園等に期待すること

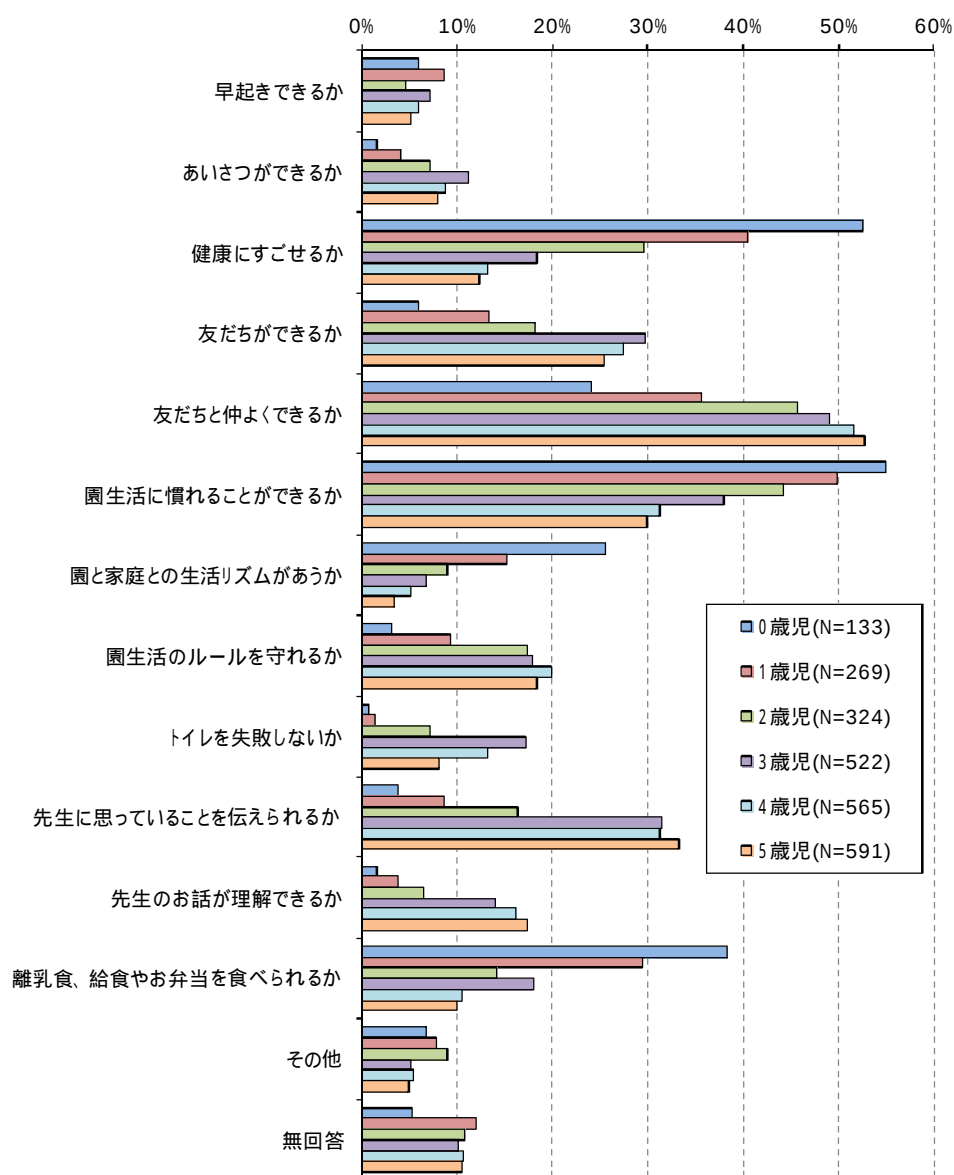


(3) 園での生活に対する不安

未就学児のいる家庭の現状調査より

問 お子さんの園での生活について不安に思っていたことはありますか。
(○はいいくつでも)

年齢別にみた園生活での不安

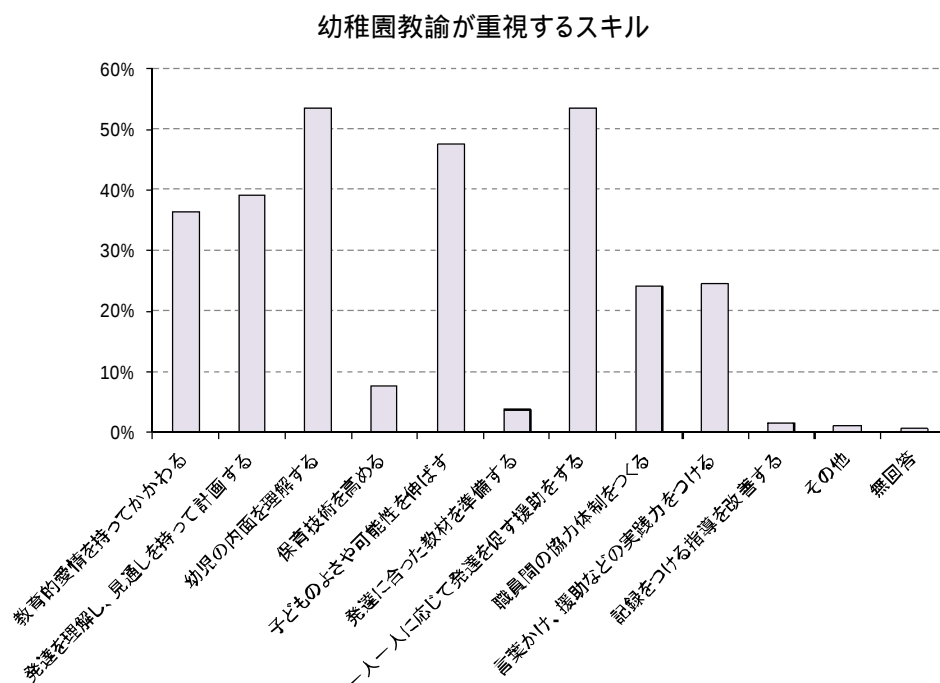
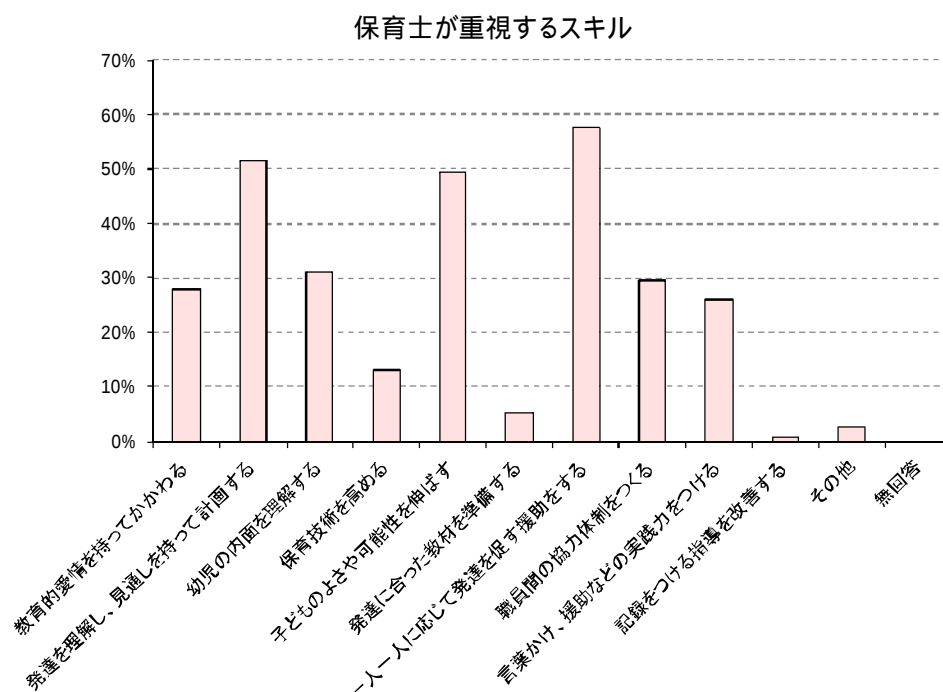


3. 保育・幼児教育の現状

(1) 保育・幼児教育の考え方

保育の現状調査（保育士・職員） 幼児教育の現状調査（教諭）より

問 あなたが幼稚園教諭・保育教諭に求められるスキルの中で、特に重視していることは何ですか。（○は3つまで）

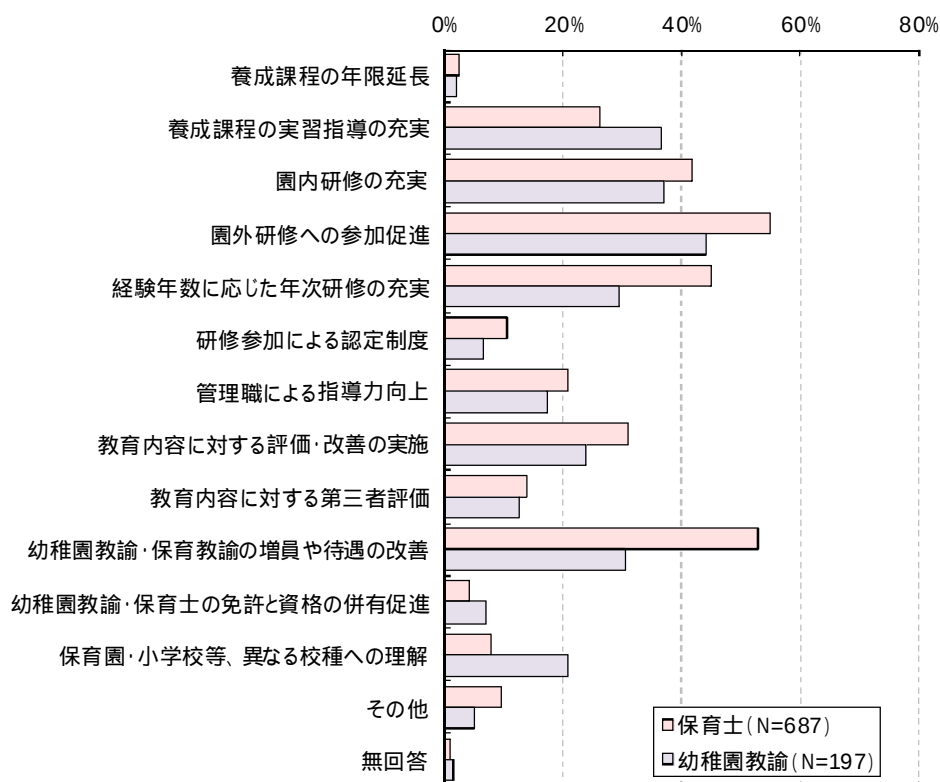


(2) 保育・幼児教育の質の向上

保育の現状調査（保育士・職員） 幼児教育の現状調査（教諭）より

問 あなたが幼稚園教諭・保育教諭の資質が向上するために必要だと思うことは何ですか。（○はいくつでも）

保育士・幼稚園教諭が思う資質向上のために必要なこと

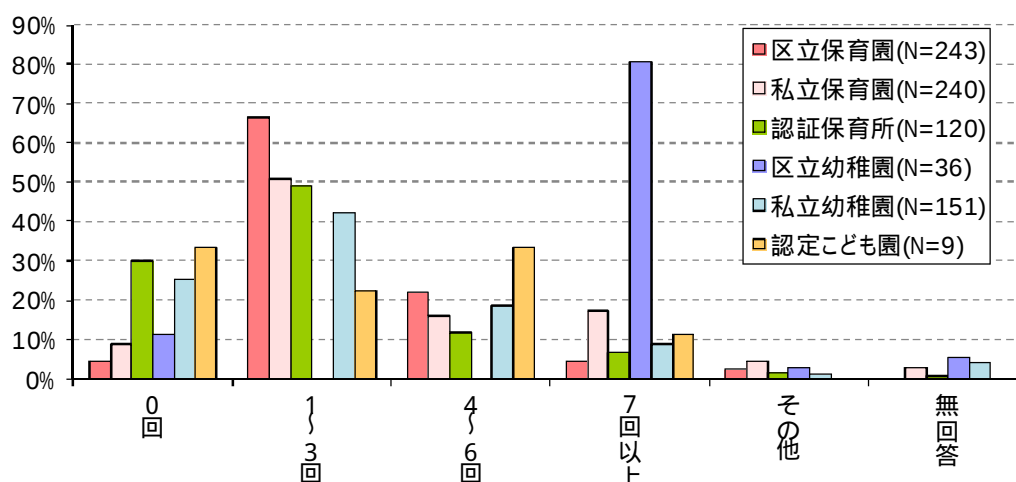


保育の現状調査（保育士・職員） 幼児教育の現状調査（教諭）より

問 園内外の研修について伺います。

あなたは去年度1年間で何回、園内研修に参加しましたか。（○は1つ）

園種別にみた1年間における園内研修の参加回数

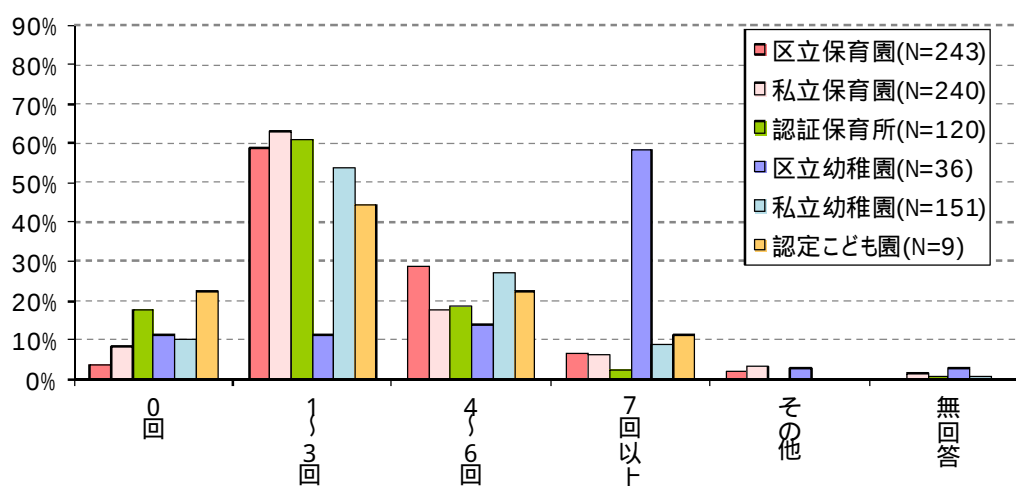


保育の現状調査（保育士・職員） 幼児教育の現状調査（教諭）より

問 園内外の研修について伺います。

あなたは去年度1年間で何回、園外研修に参加しましたか。（○は1つ）

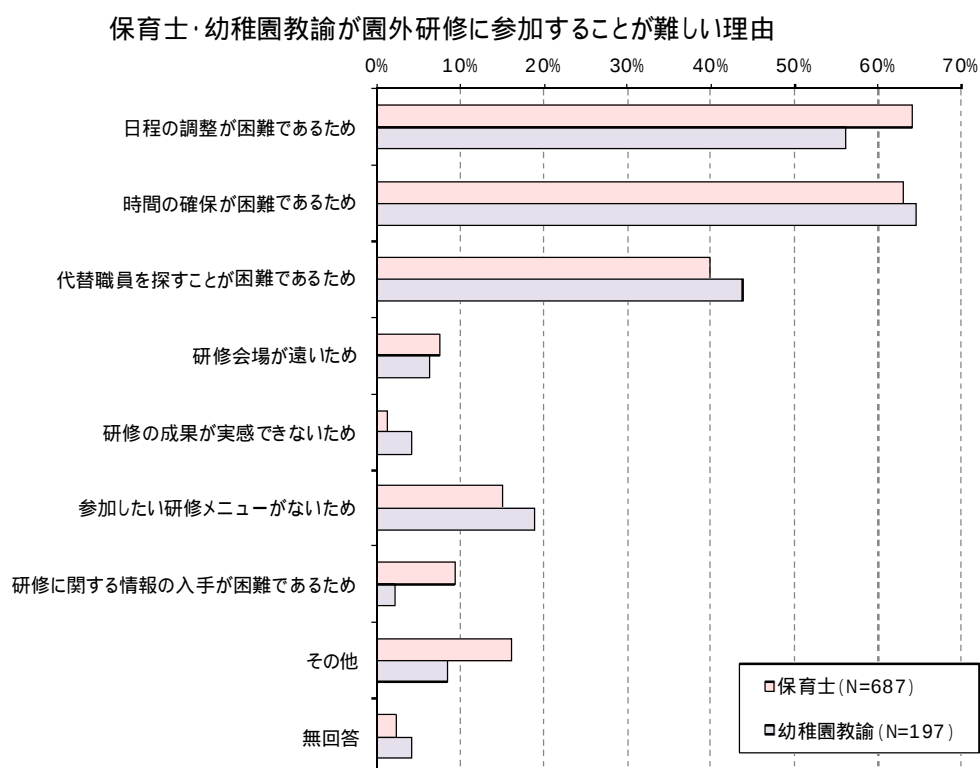
園種別にみた1年間における園外研修の参加回数



保育の現状調査（保育士・職員） 幼児教育の現状調査（教諭）より

問 園内外の研修について伺います。

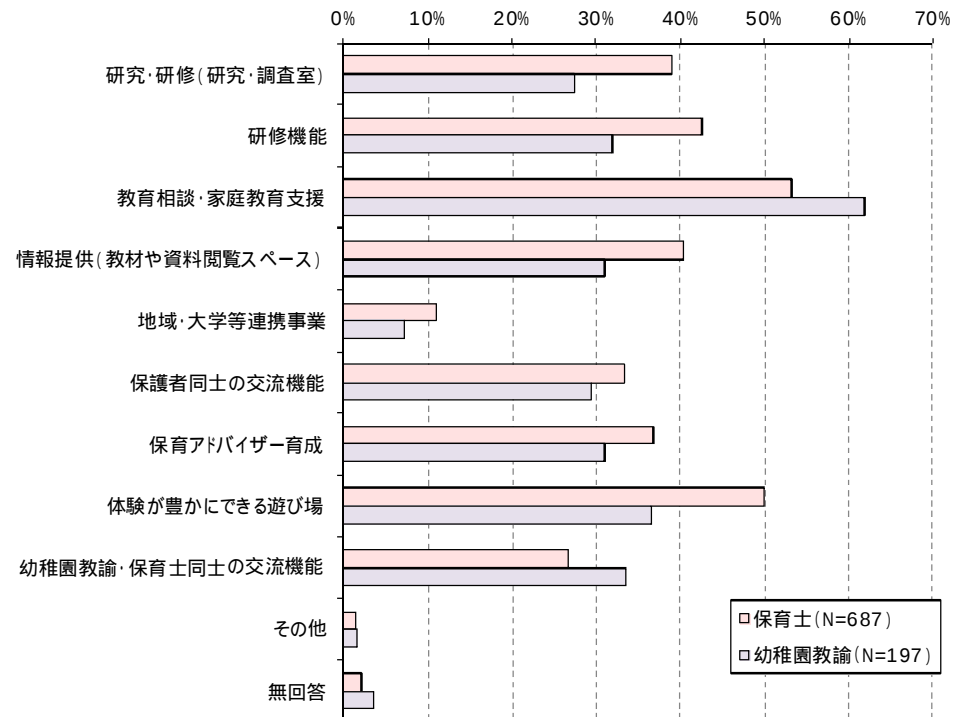
あなたが、園外での研修に参加できない理由は何ですか。(○はいくつでも)



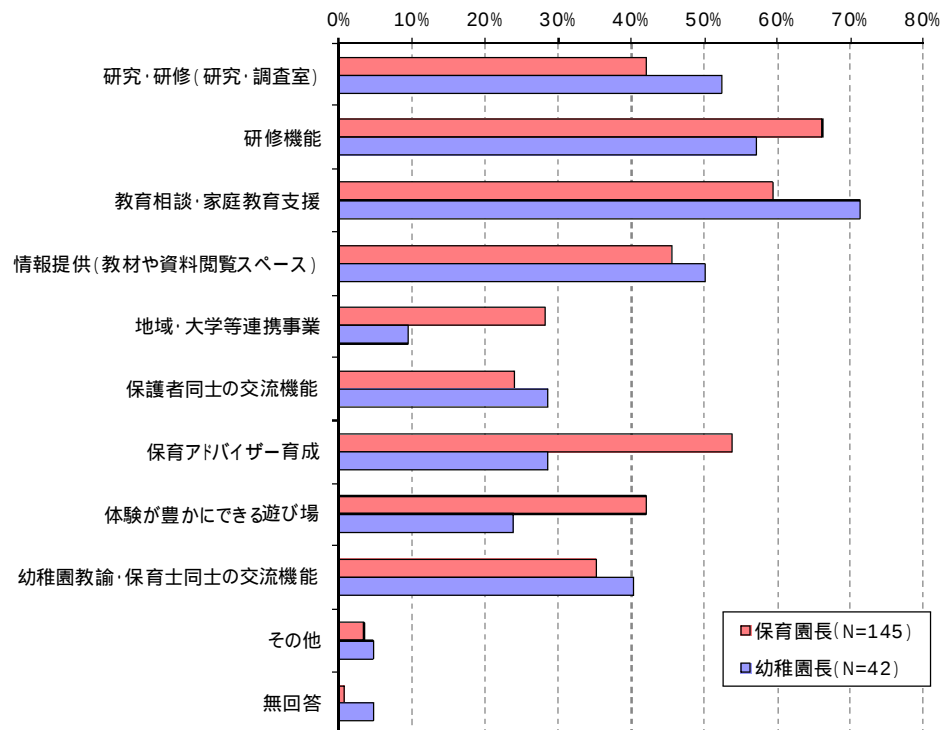
保育の現状調査（保育士・職員） 幼児教育の現状調査（教諭）より

問 新教育センターにおける幼児教育センター機能にどのような機能を期待しますか。（○はいくつでも）

保育士・幼稚園教諭が新教育センターにおける幼児教育センター機能に期待すること



保育園長・幼稚園長が新教育センターにおける幼児教育センター機能に期待すること

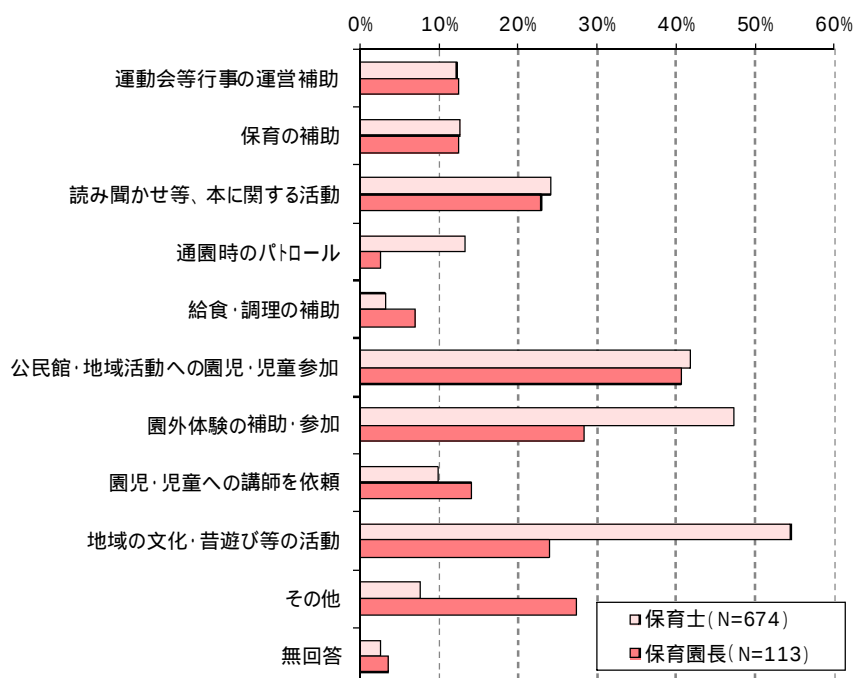


(3) 地域連携の現状

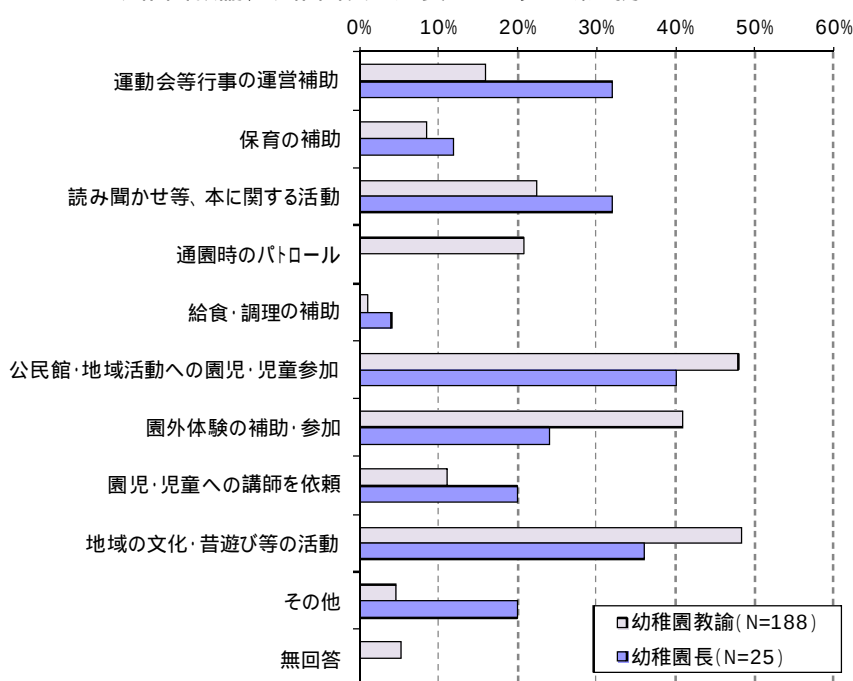
保育の現状調査（保育士・職員） 保育園運営の現状調査（園長）及び幼児教育の現状調査（教諭） 幼稚園運営の現状調査（園長）より

問 貴園にて、地域交流・連携として行っていることを教えてください。
（○はいくつでも）

保育士・保育園長が必要だと思う地域連携

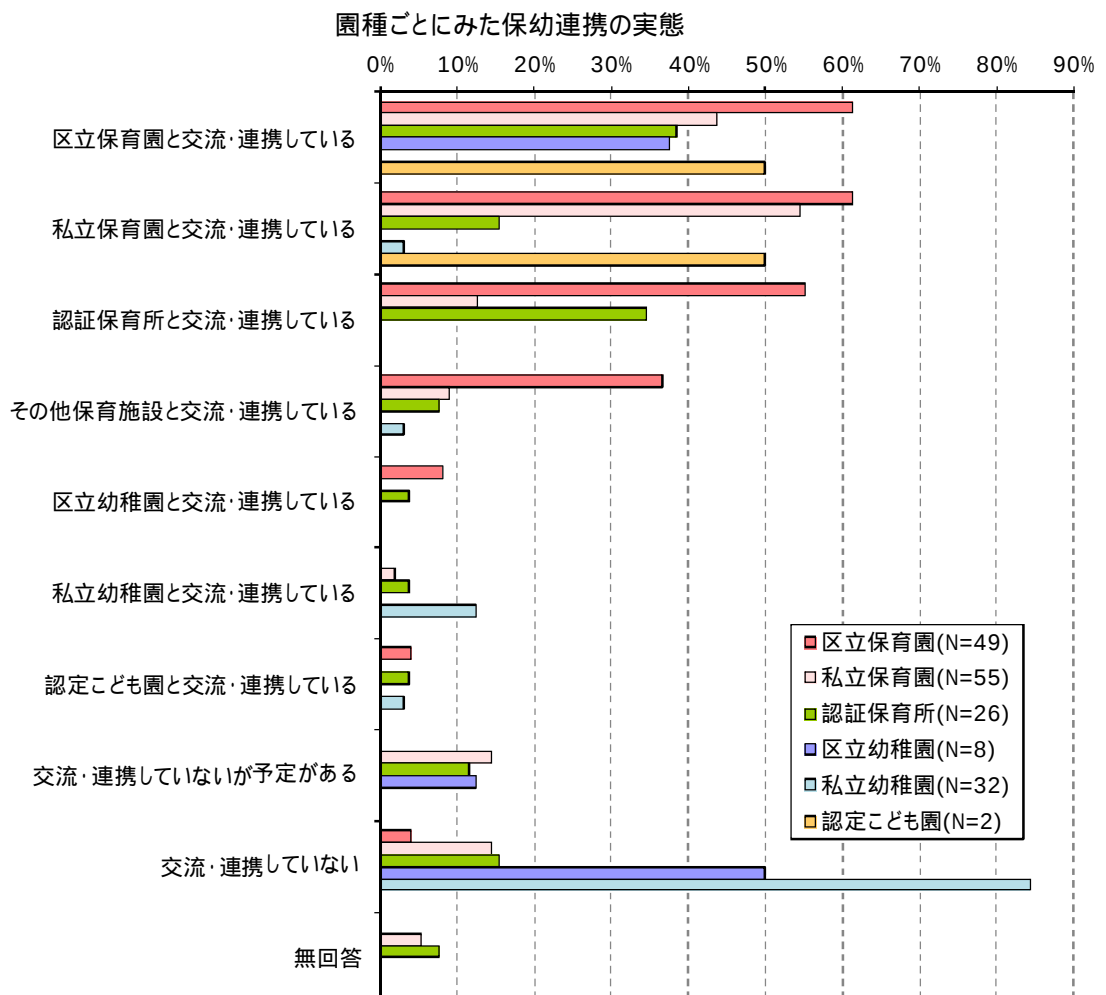


幼稚園教諭、幼稚園長が必要だと思う地域連携



保育園運営の現状調査（園長） 幼稚園運営の現状調査（園長）より

問 貴園では、近隣の保育所や幼稚園の幼児との交流・連携を実施していますか。（○はいくつでも）



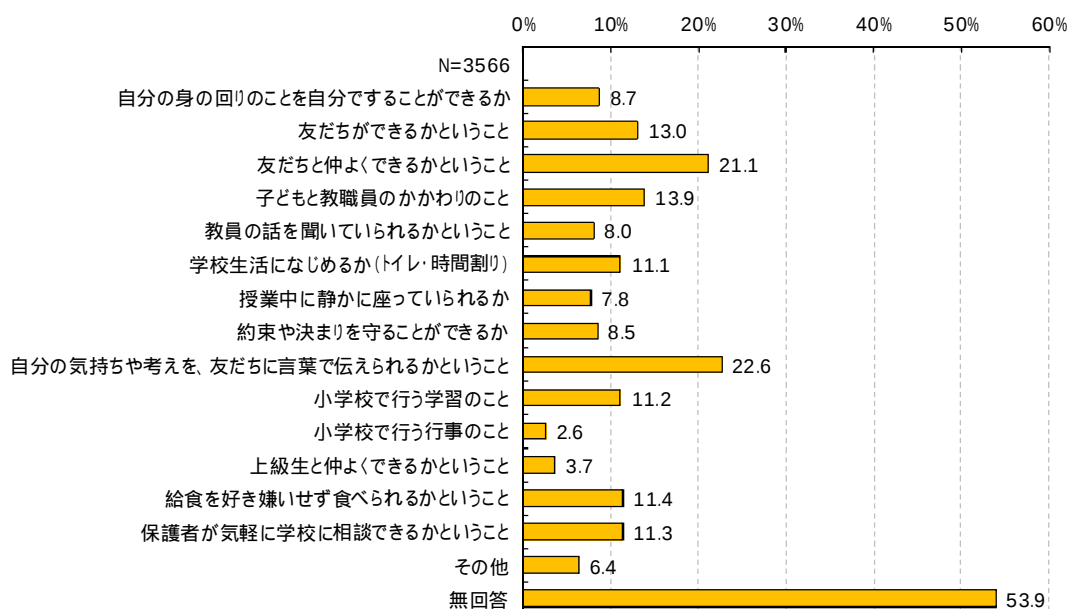
4. 小学校との接続

(1) 入学に際しての保護者の不安と実際に困っていること

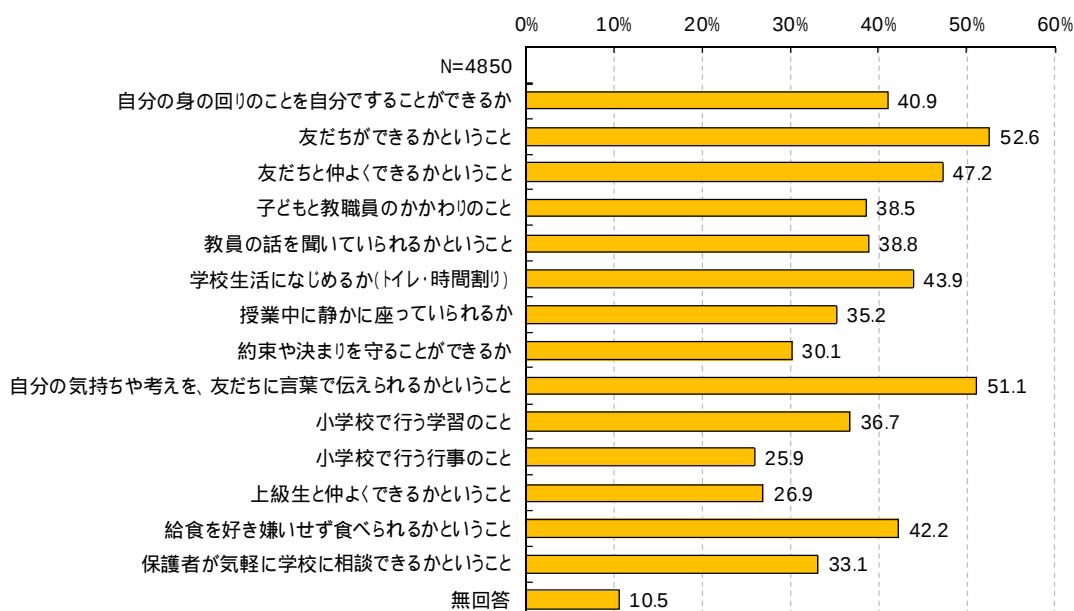
未就学児のいる家庭の現状調査、小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査、小学1年生の1年間の様子に関する調査より

問 あなたが、お子さんの小学校入学に向けて不安を感じることは、どのようなことですか。(○はいくつでも)

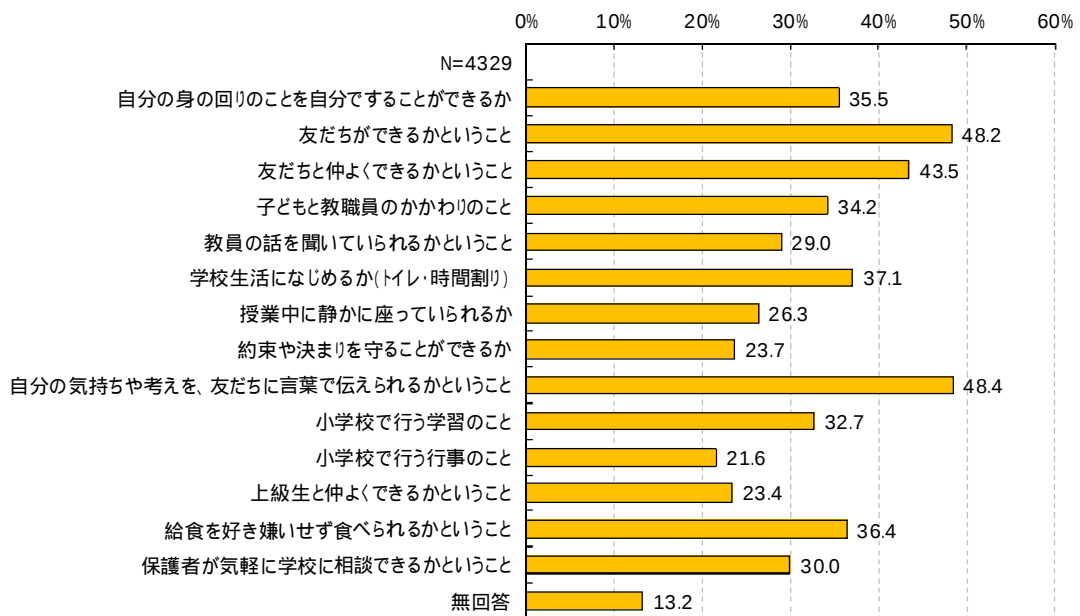
未就学児保護者が入学前に不安に思うこと



小学1年生保護者が入学前に不安に思うこと



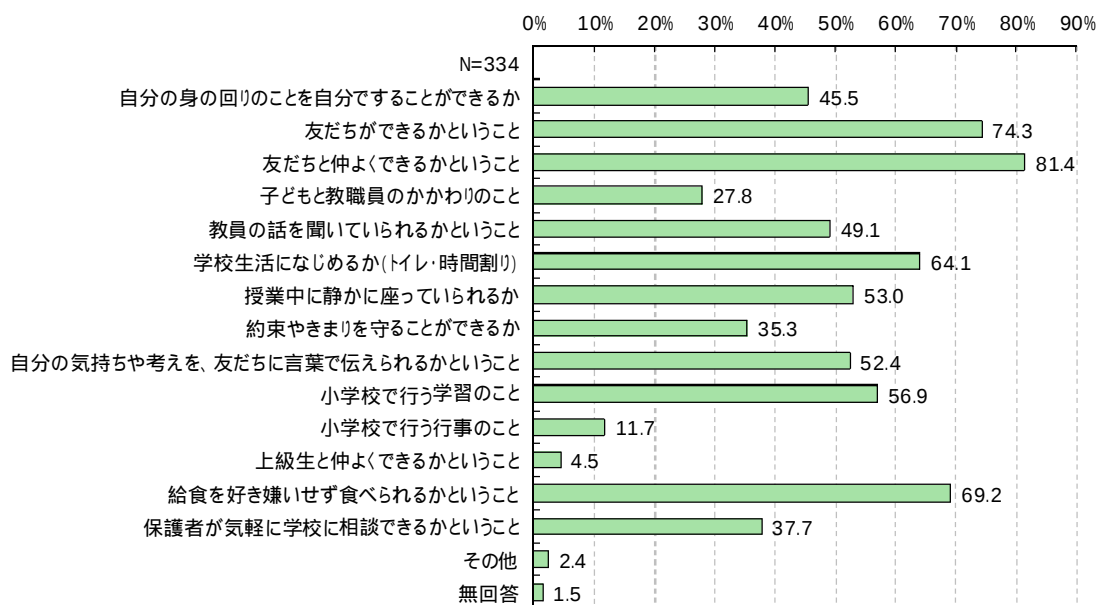
小学2年生保護者が入学前に不安に思うこと



小学1年生の一学期の現状調査、小1学級の1年を通じた状況調査より

問 あなたは、小学校入学前の子どもをもつ保護者が、子どもの小学校入学に向けて不安を感じることは、どのようなことだと考えていますか。
(○はいいくつでも)

小学校教諭が思う保護者が入学時に不安に思うこと



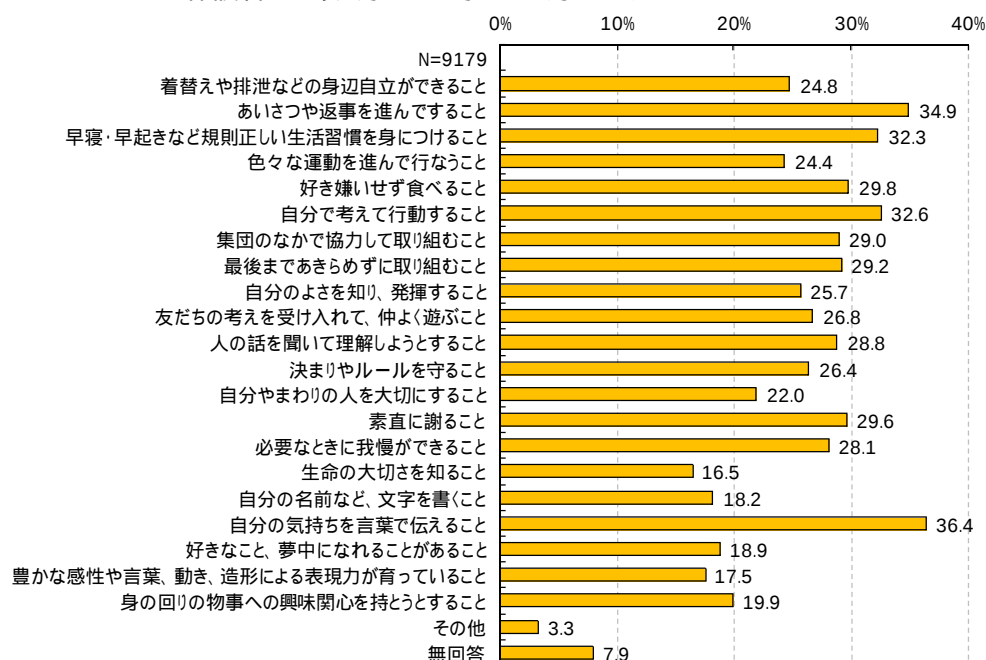
(小学1年生の一学期の現状調査と小1学級の1年を通じた状況調査のサンプル数の合計を母数としています)

(2) 小学校までに身につけること

小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査、小学1年生の1年間の様子に関する調査より

問 あなたは、小学校入学までに特に身につけさせておきたいことはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)

保護者が思う入学までに子どもに身につけさせたいこと

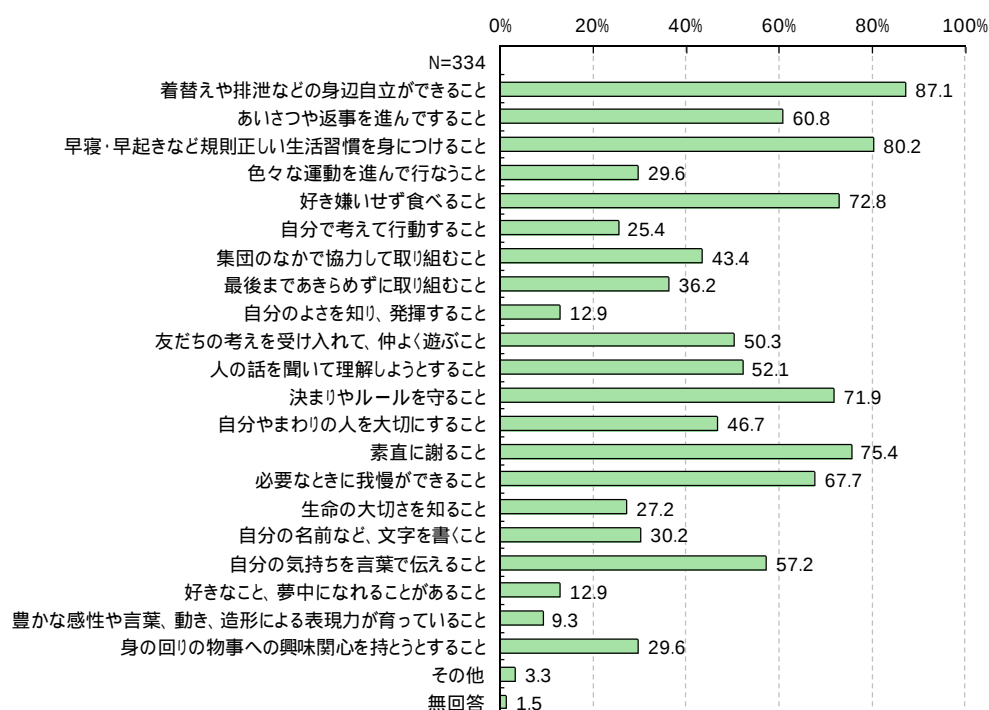


(小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査と小学1年生の1年間の様子に関する調査のサンプル数の合計を母数としています)

小学1年生の一学期の現状調査、小1学級の1年を通じた状況調査より

問 小学1年生の学級担任という立場からみて、現時点で、小学校入学前に特に身につけておいてもらいたいことは何ですか。(○はいくつでも)

小学校教諭が思う入学までに子どもに身につけさせたいこと

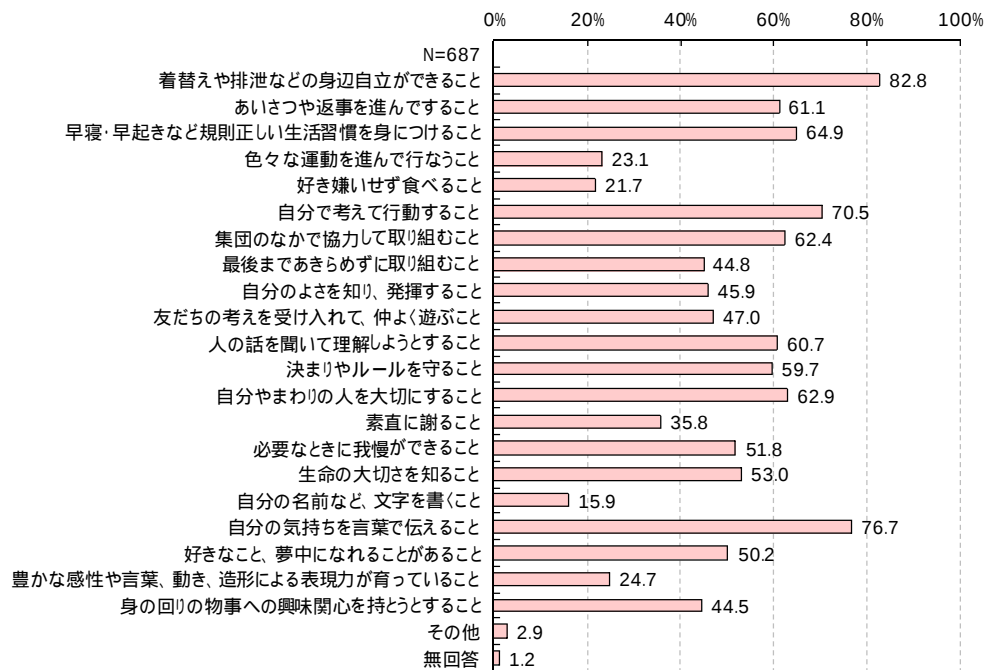


(小学1年生の一学期の現状調査と小1学級の1年を通じた状況調査のサンプル数の合計を母数としています)

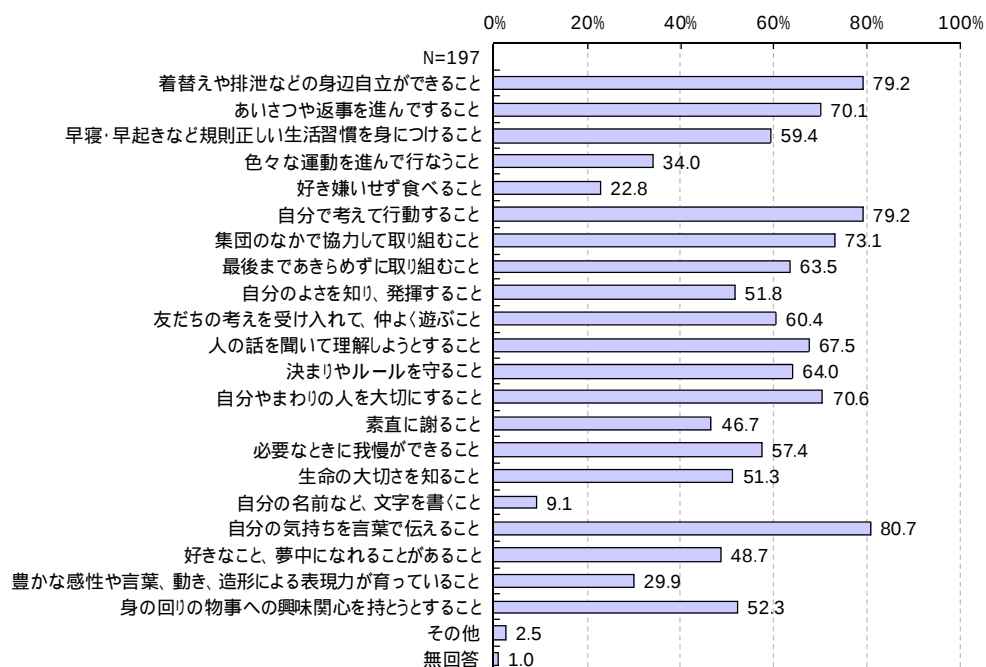
保育の現状調査（保育士・職員） 幼児教育の現状調査（教諭）より

問 保育者の立場からみて、小学校入学までに特に身につけさせておきたいことはどのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）

保育士が思う入学までに子どもに身につけさせたいこと



幼稚園教諭が思う入学までに子どもに身につけさせたいこと

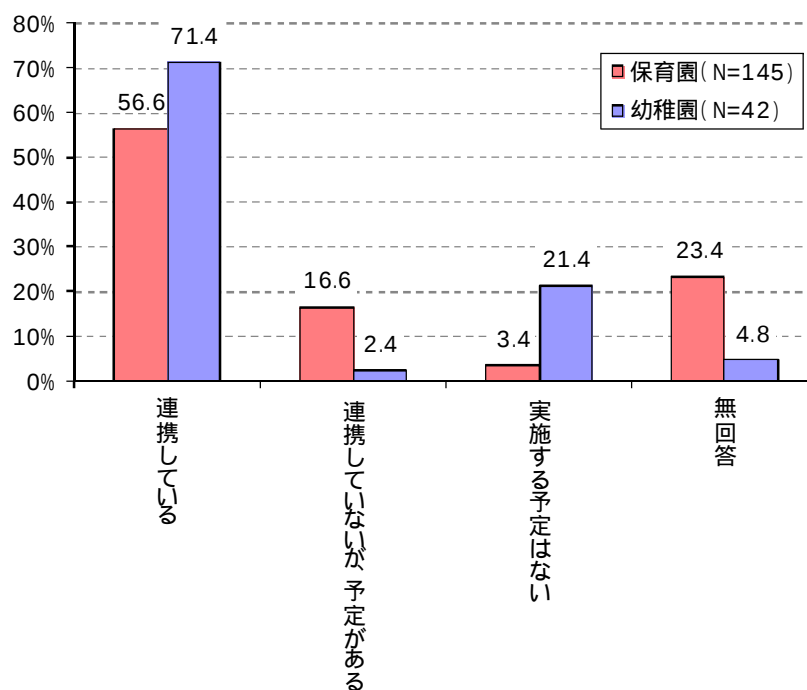


(3) 保育園・幼稚園と小学校の連携状況(入学に向けた取組・連携の実態・連絡体制)

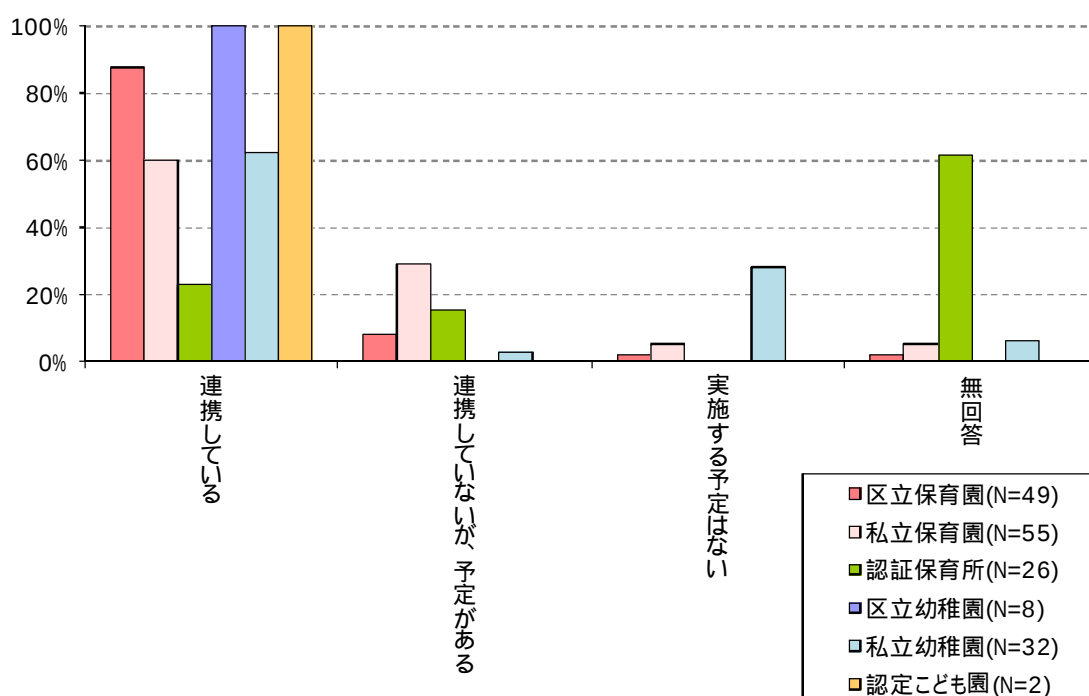
保育園運営の現状調査(園長) 幼稚園運営の現状調査(園長)より

問 貴園では、近隣の小学校と交流・連携を実施していますか。(○は1つ)

保育園・幼稚園における小学校との連携状況



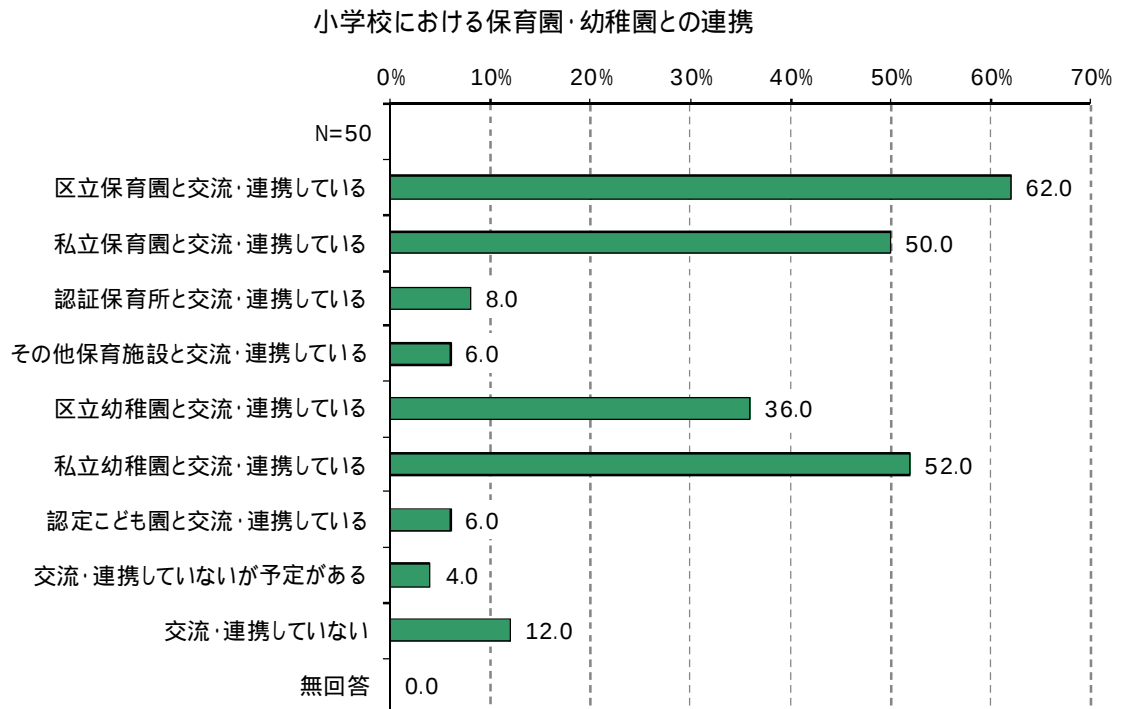
園種別にみた保育園・幼稚園における小学校との連携状況



認証保育所の結果が他の園種と異なる傾向を示しているのは、0～2歳児が中心に在籍しているためである。

小学校運営の現状調査より

問 貴校では、近隣の保育所や幼稚園の幼児との連携を実施していますか。
(○はいくつでも)

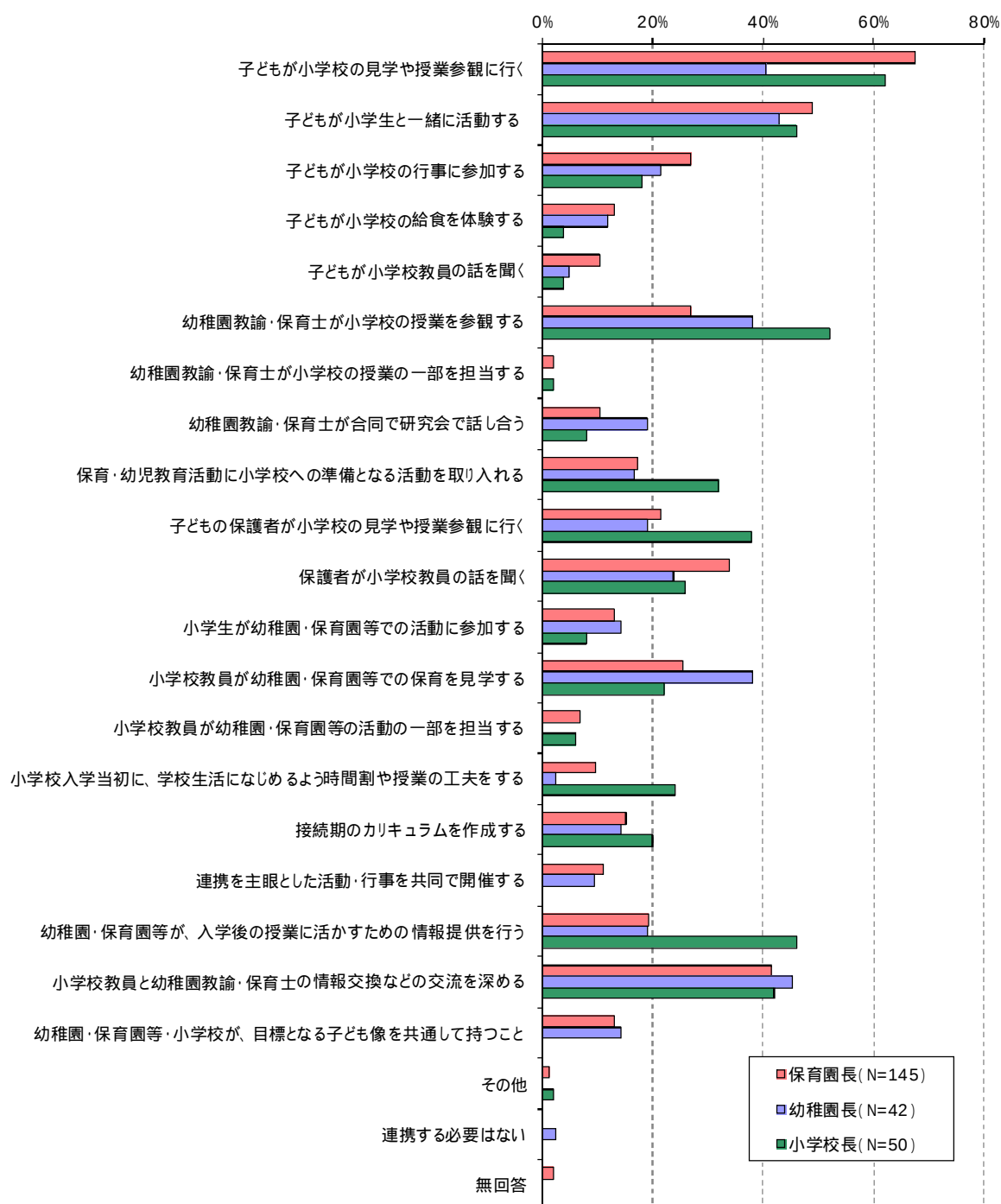


(4) 保幼連携・保幼小連携のあり方

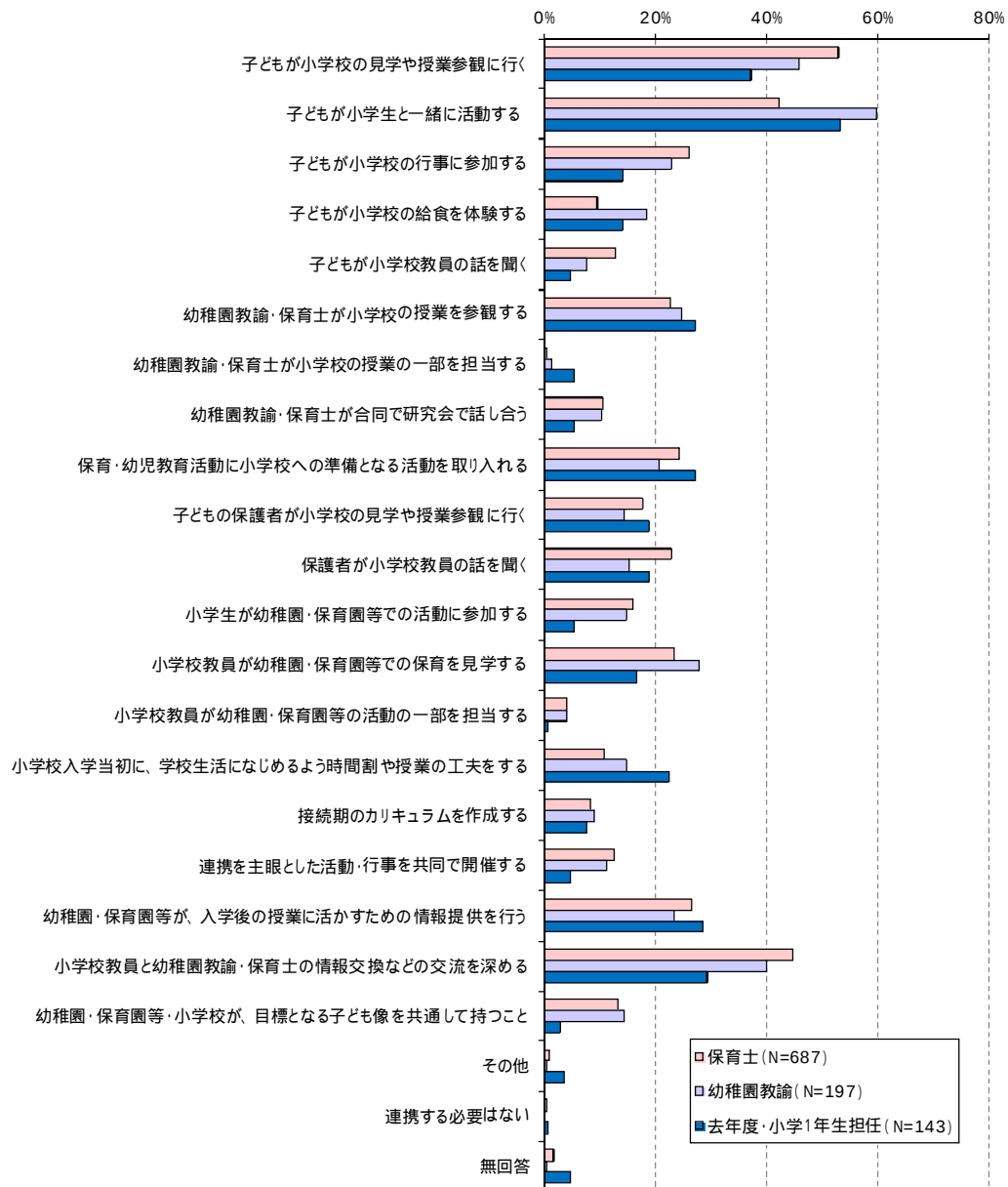
保育園運営の現状調査（園長） 幼稚園運営の現状調査（園長） 小学校運営の現状調査、保育の現状調査（保育士・職員） 幼児教育の現状調査（教諭） 小1学級の1年を通じた状況調査より

問 あなたが小学校との交流・連携として特に望ましいと思う活動は何ですか。（○は5つまで）

保育園長・幼稚園長・小学校長が思う有効な保幼小連携のあり方



保育士・幼稚園教諭・小学校教諭が思う有効な保幼小連携のあり方

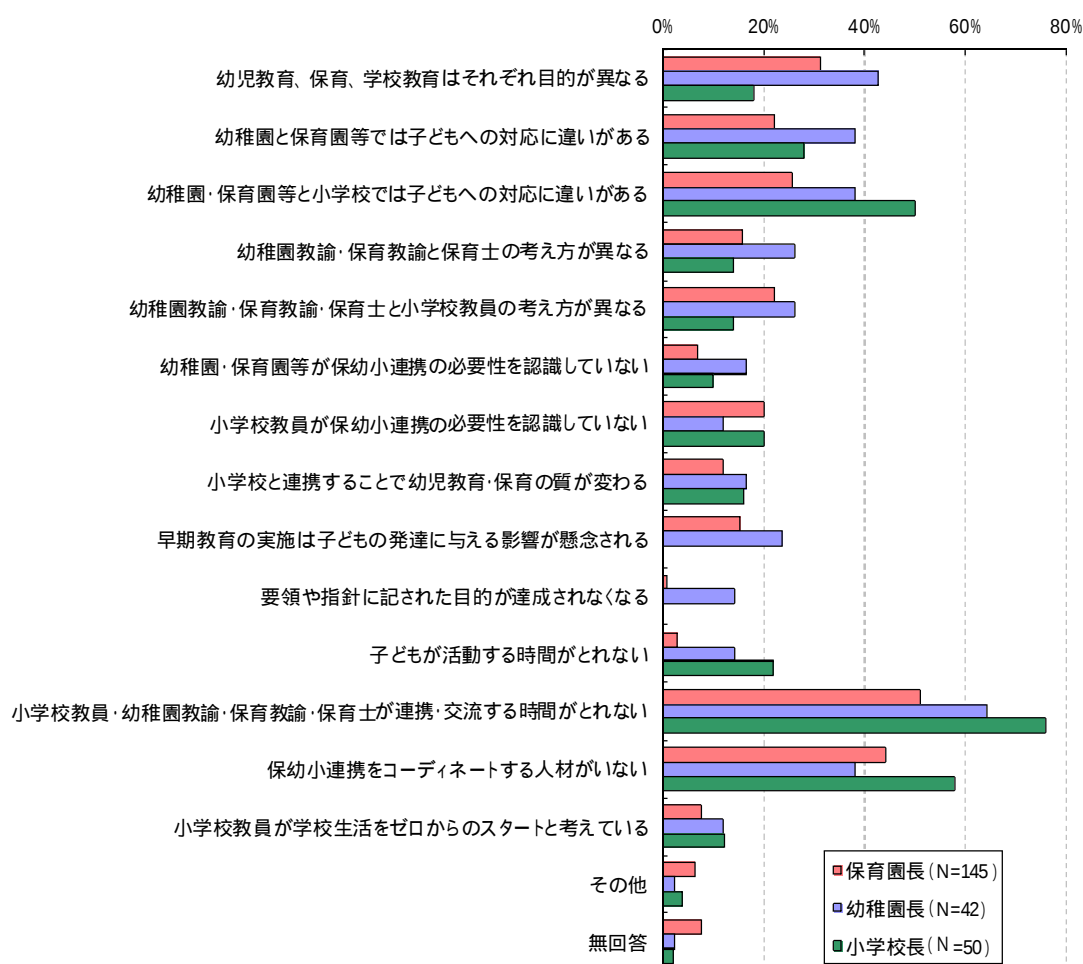


(5) 保幼小連携の課題

保育の現状調査（保育士・職員） 幼児教育の現状調査（教諭） 小学校運営の現状調査より

問 区は、幼稚園・保育園から小学校への円滑な接続、ということを課題と捉えています。あなたは、保幼小連携を進めるにあたっての課題は何だと思えますか。（○はいくつでも）

保育園長・幼稚園長・小学校長が思う保幼小連携に向けての課題

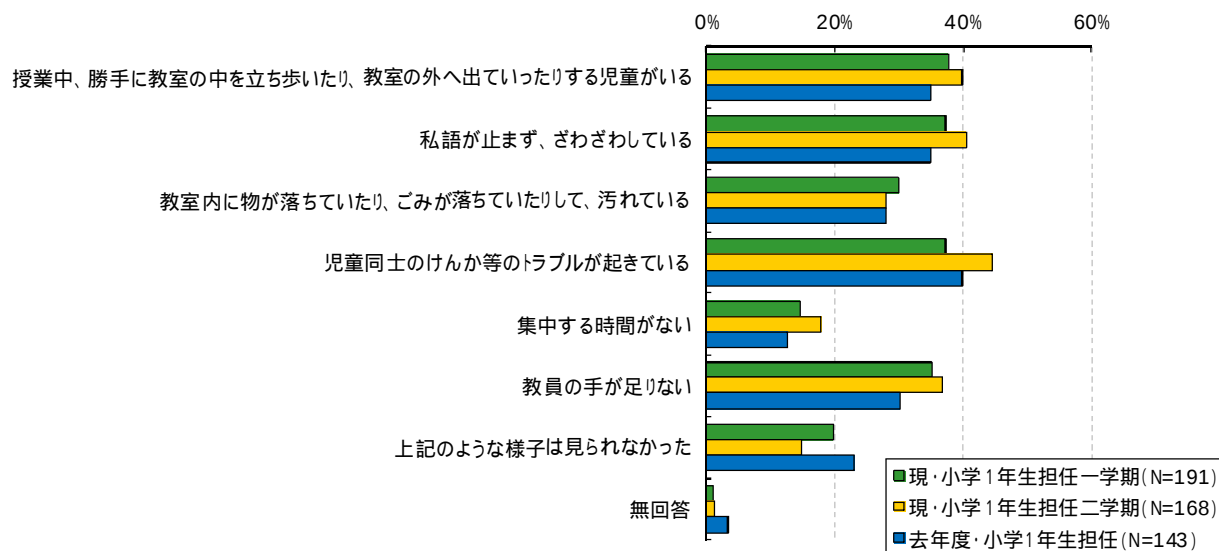


(6) 学級の様子

小学1年生の一学期の現状調査、小学1年生の二学期の現状調査、小1学級の1年を通じた状況調査より

問 あなたの受け持っている学級では、今年度4月から現在までのあいだに次のような状況が見られましたか。見られたものすべてに○をつけてください。

小学校1年生担任から見た学級の様子



幼児教育・保育推進ビジョンの策定体制について

1．主旨

今後の世田谷区の幼児教育のあり方等を内容とする「(仮称)世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン(以下、「ビジョン」という)」の策定作業を円滑に進めるため、必要な体制を整備する。

2．実施体制

(1) 世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会

ビジョン策定にあたり、今後の世田谷区における就学前の幼児教育のあり方や理念・目標等の基本的な方針及び施策体系の構築等を議論する。

(2) 部会

ビジョン策定にあたり、特定の専門的事項について調査審議を進める。

幼児教育・保育推進部会

ビジョンの施策体系の構築及び各施策の内容等に関する検討を進める。

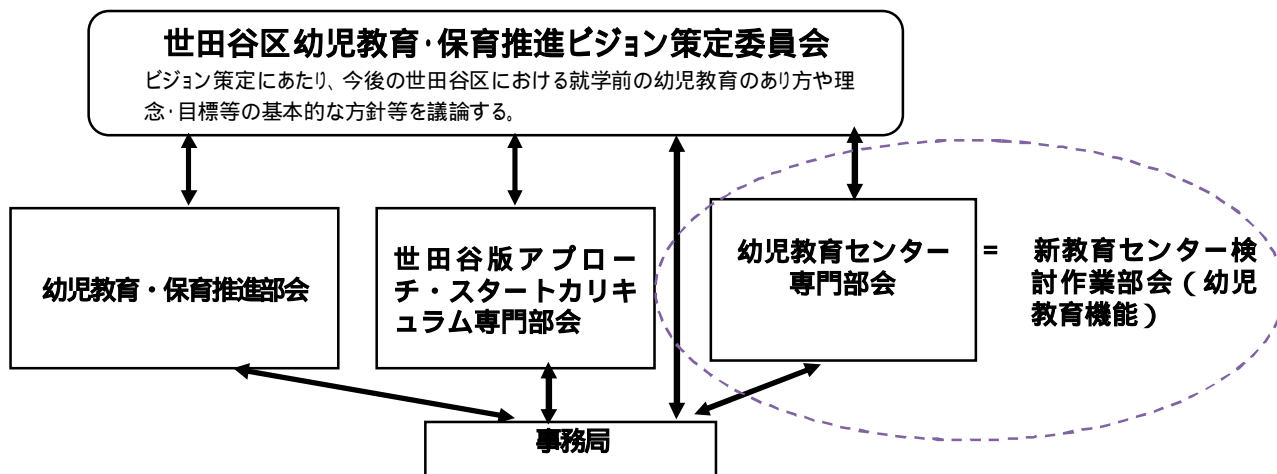
世田谷版アプローチ・スタートカリキュラム専門部会

他自治体の先行事例等に世田谷区の独自性を加味した、世田谷版アプローチ・スタートカリキュラムの策定に向けた検討を進める。

幼児教育センター専門部会

新教育センター内の幼児教育センターの機能のあり方を検討する。

3．体系図



世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会設置要綱

平成28年4月27日

28世教幼第56号

(目的及び設置)

第1条 今後の世田谷区における就学前の幼児教育のあり方や理念・目標などを定め、施策体系や推進体制を整理し、幼児教育の充実に向けた取組みを進めるため、世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会(以下、「委員会」という。)を設置し、平成29年度中に「(仮称)世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」(以下、「幼児教育・保育推進ビジョン」という。)を策定する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について調査検討する。

- (1) 幼児教育・保育推進ビジョンの策定に関すること
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、別表1に掲げる委員をもって組織する。

2 委員会に委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、関係職員その他の関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き又は必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

第5条 委員会は、専門的事項を調査審議するため、部会を置くことができる。

2 部会は、委員長の指名する委員をもって組織する。

(秘密の保持)

第6条 委員は、職務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第7条 委員会の事務局は幼児教育・保育推進担当課におき、委員会の庶務等进行处理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成28年5月1日から施行する。

2 この要綱は、幼児教育・保育推進ビジョンの策定日にその効力を失う。

別表 1（第 3 条関係）

学識経験者
学識経験者
学識経験者
学識経験者
私立幼稚園協会代表
私立保育園園長会代表
区立幼稚園園長会代表
区立保育園園長会代表
区立小学校長会代表
区立中学校長会代表
区立小学校保護者代表
私立幼稚園保護者代表
区立幼稚園保護者代表
保育園保護者代表
教育長
子ども・若者部長
教育次長
教育政策部長

世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会名簿

白梅学園大学学長	しおみ としゆき 汐見 稔幸
聖徳大学大学院教授	しのはら たかこ 篠原 孝子
大妻女子大学教授	おか けん 岡 健
武蔵野美術大学教授	おおつぼ けいすけ 大坪 圭輔
世田谷区私立幼稚園協会 副理事長 銀の鈴幼稚園 園長	ごしま みつる 五島 満
世田谷区民間保育園連盟 副会長 成育しせい保育園 園長	まさおか りづこ 正岡 里鶴子
世田谷区立幼稚園園長会 代表 認定こども園多聞幼稚園 園長	しまざき ともえ 島崎 智恵
世田谷区立保育園園長会 代表 上北沢保育園 園長	こばやし きよみ 小林 清美
世田谷区立小学校長会 代表 山崎小学校長	いなば みのる 稲葉 実
世田谷区立中学校長会 代表 駒留中学校長	どうや しんご 銅谷 新吾
世田谷区立小学校PTA連合協議会 代表	させ ひろゆき 佐瀬 洋行
世田谷区私立幼稚園PTA連合会 代表	いまむら ちかこ 今村 千香子
世田谷区立幼稚園・こども園PTA連絡協議会代表	まつたに よしこ 松谷 佳子
世田谷保育親の会 代表	なかやま みずほ 中山 瑞穂
教育長	ほり けいこ 堀 恵子
教育次長	いわもと やすし 岩本 康
教育政策部長	くどう ふみあつ 工藤 郁淳
子ども・若者部長	なかむら てつや 中村 哲也

策定の経過

[平成27年]

7月24日 世田谷教育推進会議（第2回）

- ・基調講演「豊かな人間性の育成について」
（汐見稔幸 白梅学園大学学長）
- ・シンポジウム「【点検・評価】教育課題を考える」

10月17日 世田谷教育推進会議（第3回）

- ・ワークショップ「課題解決に向け、学校、家庭、地域、行政はどう取り組むべきか」
 - テーマ1)「幼児教育の充実に向けて」
 - テーマ2)「共に考える学校支援（新教育センター）」
 - テーマ3)「特別支援教育の今後について」

[平成28年]

6月2日 第1回世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会

- ・討議「世田谷区がめざすべき幼児教育のあり方について」
- ・区民アンケート（案）

7月～ 区民アンケート調査実施

- ・家庭・保育・幼児教育の現状を把握するための調査
- ・小学校入学後の現状を把握するための調査

22日 世田谷教育推進会議（第2回）

- ・基調講演「新しい時代に必要となる資質・能力を育てるために」
（浅田和伸 文部科学省大臣官房審議官(高大接続及び初等中等教育局担当)）
- ・シンポジウム「点検・評価の重点項目に着眼した教育課題」

8月3日 第2回世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会

- ・各部会の実施状況
- ・区民アンケート
- ・「幼児教育・保育」支援の充実に向けて

9月～ 区民アンケート調査実施

- ・小学校入学後の現状を把握するための調査

10月22日 世田谷教育推進会議（第3回）

- ・ワークショップ テーマ1)「特別支援教育の充実」
テーマ2)「家庭の教育力向上に向けた支援」

11月15日 第3回世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会

- ・各部会の実施状況
- ・アンケートの集計状況
- ・ビジョンの基本理念
- ・ビジョンの施策体系
- ・ビジョンの素案（たたき台）

平成27年度世田谷教育推進会議（第2回）来場者アンケート結果

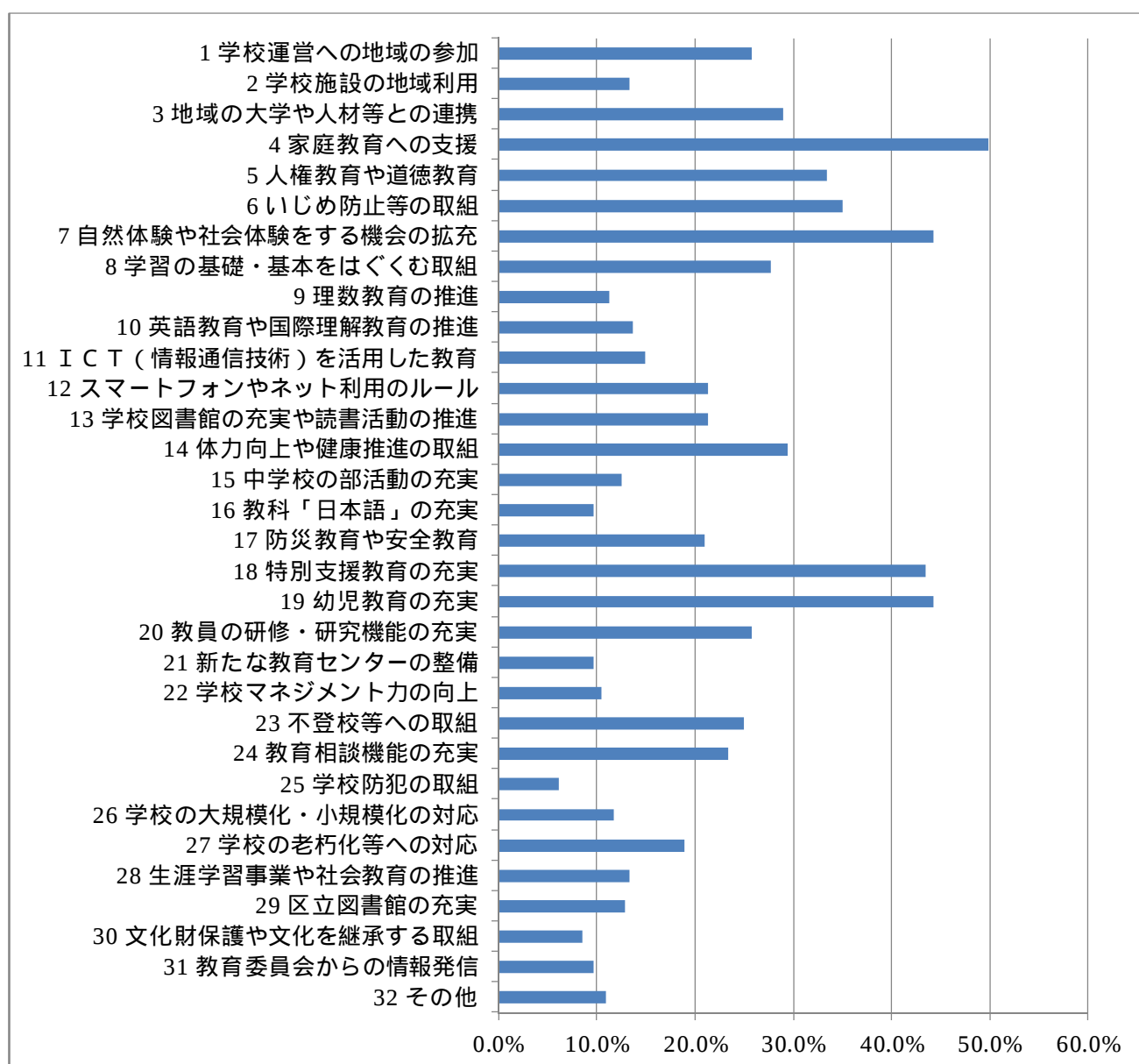
世田谷教育推進会議（第2回）の概要	
1 日時・会場	平成27年7月24日（金） 午前9時30分～11時30分 世田谷区民会館ホール
2 来場者	336人
3 プログラム	基調講演「豊かな人間性の育成」 白梅学園大学学長 汐見 稔幸 氏 シンポジウム「【点検・評価】教育課題を考える」 世田谷区教育委員会委員長 澁澤 寿一 大阪体育大学教育学部教授 工藤 文三 氏 国士舘大学体育学部教授 北神 正行 氏 白梅学園大学学長 汐見 稔幸 氏

上記会議の来場者に対するアンケートの集計結果は、以下のとおり。

- アンケート回収件数
回収件数は249件で、来場者336名のうち74.1%の回収率
- 来場者の属性（複数回答あり）
「区民」の来場者が最も多く140件（39.7%）で、その内訳は「区内保護者」、「学校関係者（学校運営委員、学校関係者評価委員、学校協議会等）」、「その他」となっている。また、「区内教職員」が2番目に多く92件（26.1%）で、「区外」も34件（9.6%）あった。
- アンケートの項目の1つで、第2次教育ビジョンや今日的な教育課題より、下記の32項目を挙げ、特に力を入れて取り組むべきとお考えのもの（いくつでも可）に回答していただいた結果は以下のとおり。
回答の最も多かったのは、「家庭教育への支援」の124件（49.8%）で、回答者の約半数が特に力を入れて取り組むべきと考えている。
続いて、「自然体験や社会体験をする機会の拡充」と「幼児教育の充実」が110件（44.2%）、「特別支援教育の充実」が108件（43.4%）、「いじめ防止等の取組」が87件（34.9%）、「人権教育や道德教育」が83件（33.3%）となった。
項目ごとの結果は、以下のとおりである。

01	学校運営への地域の参加	64件（25.7%）
02	学校施設の地域利用	33件（13.3%）
03	地域の大学や人材等との連携	72件（28.9%）
04	家庭教育への支援	124件（49.8%）
05	人権教育や道德教育	83件（33.3%）
06	いじめ防止等の取組	87件（34.9%）
07	自然体験や社会体験をする機会の拡充	110件（44.2%）
08	学習の基礎・基本をはぐくむ取組	69件（27.7%）
09	理数教育の推進	28件（11.2%）
10	英語教育や国際理解教育の推進	34件（13.7%）
11	ICT（情報通信技術）を活用した教育	37件（14.9%）
12	スマートフォンやネット利用のルール	53件（21.3%）
13	学校図書館の充実や読書活動の推進	53件（21.3%）
14	体力向上や健康推進の取組	73件（29.3%）
15	中学校の部活動の充実	31件（12.4%）

1 6	教科「日本語」の充実	2 4 件 (9 . 6 %)
1 7	防災教育や安全教育	5 2 件 (2 0 . 9 %)
1 8	特別支援教育の充実	1 0 8 件 (4 3 . 4 %)
1 9	幼児教育の充実	1 1 0 件 (4 4 . 2 %)
2 0	教員の研修・研究機能の充実	6 4 件 (2 5 . 7 %)
2 1	新たな教育センターの整備	2 4 件 (9 . 6 %)
2 2	学校マネジメント力の向上	2 6 件 (1 0 . 4 %)
2 3	不登校等への取組	6 2 件 (2 4 . 9 %)
2 4	教育相談機能の充実	5 8 件 (2 3 . 3 %)
2 5	学校防犯の取組	1 5 件 (6 . 0 %)
2 6	学校の大規模化・小規模化の対応	2 9 件 (1 1 . 6 %)
2 7	学校の老朽化等への対応	4 7 件 (1 8 . 9 %)
2 8	生涯学習事業や社会教育の推進	3 3 件 (1 3 . 3 %)
2 9	区立図書館の充実	3 2 件 (1 2 . 9 %)
3 0	文化財保護や文化を継承する取組	2 1 件 (8 . 4 %)
3 1	教育委員会からの情報発信	2 4 件 (9 . 6 %)
3 2	その他	2 7 件 (1 0 . 8 %)



平成27年度世田谷教育推進会議（第3回）の実施結果

1 概 要

教育の今日的諸課題を学校・家庭・地域及び教育委員会が課題共有し協働して取り組む世田谷教育推進会議（第3回）について、「幼児教育の充実に向けて」「共に考える学校支援（新教育センター）」「特別支援教育の今後について」の3つをテーマに、ワークショップ形式で区民参加のもと実施した。

当日は、第1部にて、区長部局主催の世田谷区総合教育会議（第3回）を開催し、前回の7月に実施した教育推進会議の基調講演・シンポジウムを振り返り、幼児教育の重要性など、参加者と課題意識を共有した。

2 日時・会場

平成27年10月17日（土）午後2時00分～5時00分

世田谷区民会館

（第1部の世田谷区総合教育会議（第3回）は午後1時00分～1時45分）

3 参加者 104名

【内訳】 ワークショップ参加者 49名（公募区民 35名、オブザーバー（PTA、小・中学校長、幼稚園長、学校運営委員）14名）・傍聴者 16名 関係者 39名

4 ワークショップでの発表のまとめ

それぞれのテーマにつき2グループ（全体で6グループ）をつくり、各グループで1～2つの取り組みを話しあい、発表した。

（1）幼児教育の充実に向けて

「地域の中で人とかわかり、子どもも、親も成長する」

- 区立幼稚園の特徴は、周辺地域の子どもが家庭環境に関わらず集まることができること。色々な人が集まることで、子ども達が多様性を学び取る環境が生まれると思う。
- 一人の子どもに対し、地域の色々な人が関われる環境づくりが理想的。親だけでの子育てには限界があるので、責任を押し付けず、大変さを共有し、皆で子育てをサポートできる環境を作っていくべき。
- 保護者のほか、学校、地域に呼びかけをして、子どもの成長を地域全体で見守ること。人のために役立つ体験をさせ、成功体験を結果だけではなくプロセスも含めてほめることが重要。
- 子どもが地域の人々と顔見知りになって安心するため、地域のお祭りやイベントに参加する事が良いのでは。地域のイベント、祭りの情報を、区からたくさん発信してほしい。

(2) 共に考える学校支援（新教育センター）

「学校(教員)」や「学習」を強力にバックアップする新教育センターになってほしい」

- 先生には、「事務的な多忙さ」「親対応等の多忙さ」「教育本来の授業準備等の多忙さ」があり、それぞれの多忙さを解消することが新教育センターの役割として求められている。
- エキスパートを養成し、学校へ派遣するなど、教育内容の援助も新教育センターにやってもらいたい。
- 学校は「地域の核」であり、「地域を支えるのは学校支援だ」という点から学校支援をマクロに捉え、福祉行政と教育行政の一体化や横断化が必要である。
- プロジェクトチームを作り、常勤のコーディネーターを教育センターにおいてほしい。そのためには予算も専門家も必要である。

(3) 特別支援教育の今後について

「障害に対する相互理解を深め、みんなで協力して取り組む」

- 来年度からの特別支援教室の制度変更に伴い不安があるので、保護者が中心となり、区、都、国に依頼し人員の加配を進める。先生と保護者、お互いの情報交換も今より活発に行いたい。
- 障害のある子もいない子も同じ教室で共に学ぶことは、これからの社会を生きていくうえで、色々な人がいて多様性があることを、小さいころから感じられる。そのためには相互理解が必要で、保護者中心でやっていけたらいい。
- 通常学級における支援が必要な児童・生徒の理解について、興味がある人は限られてくるので、なるべく幅広く情報発信し、多くの方に知っていただき、その中から協力者になってもらう。
- 必要不可欠なのはまず理解をしてもらうこと。学校の先生や保護者の方、地域の学校運営委員会の方たちで、協力者を探し、理解を深めていき協力者を増やしていく。

(参考) ワークショップの様子



平成28年度世田谷教育推進会議（第2回）の来場者アンケート結果

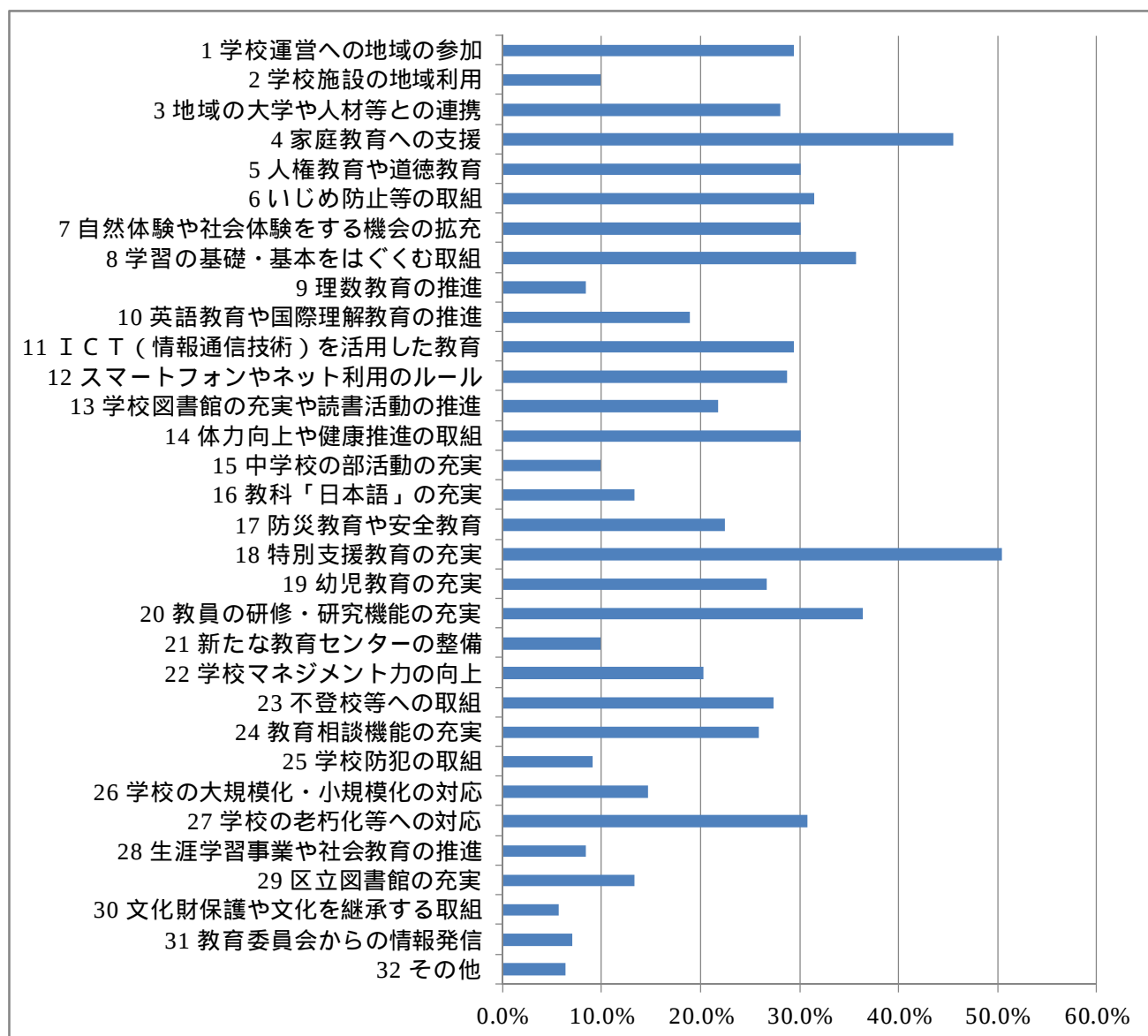
世田谷教育推進会議（第2回）の概要	
1 日時・会場	平成28年7月22日（金） 午後1時00分～2時40分 世田谷区民会館ホール
2 来場者	216人
3 プログラム	基調講演「新しい時代に必要となる資質・能力を育てるために」 文部科学省大臣官房審議官(高大接続及び初等中等教育局担当) 浅田 和伸氏 シンポジウム「点検・評価の重点項目に着眼した教育課題」 世田谷区教育委員会委員長 澁澤 寿一 大阪体育大学教育学部教授 工藤 文三 氏 流通経済大学社会学部教授 小松 郁夫 氏 文部科学省大臣官房審議官(高大接続及び初等中等教育局担当) 浅田 和伸氏

上記会議の来場者に対するアンケートの集計結果は、以下のとおり。

- アンケート回収件数
回収件数は143件で、来場者216名のうち66.2%の回収率
- 来場者の属性（複数回答あり）
「区内教職員」の来場者が最も多く64件（28.2%）で、「区外」が2番目に多く46件（20.3%）で、「区民」は43件（18.9%）あった。
- アンケートの項目の1つで、第2次教育ビジョンや今日的な教育課題より、下記の32項目を挙げ、特に力を入れて取り組むべきとお考えのもの(いくつでも可)に回答していただいた結果は以下のとおり。
回答の最も多かったのは、「特別支援教育の充実」の72件（50.3%）で、回答者の約半数が特に力を入れて取り組むべきと考えている。
続いて、「家庭教育への支援」が65件（45.5%）、「教職員の研修・研究機能の充実」が52件（36.4%）、「学習の基礎・基本をはぐくむ取組」が51件（35.7%）、「いじめ防止等の取組」が45件（31.5%）となった。
項目ごとの結果は、以下のとおりである。

01	学校運営への地域の参加	42件（29.4%）
02	学校施設の地域利用	14件（9.8%）
03	地域の大学や人材等との連携	40件（28.0%）
04	家庭教育への支援	65件（45.5%）
05	人権教育や道徳教育	43件（30.1%）
06	いじめ防止等の取組	45件（31.5%）
07	自然体験や社会体験をする機会の拡充	43件（30.1%）
08	学習の基礎・基本をはぐくむ取組	51件（35.7%）
09	理数教育の推進	12件（8.4%）
10	英語教育や国際理解教育の推進	27件（18.9%）
11	ICT（情報通信技術）を活用した教育	42件（29.4%）
12	スマートフォンやネット利用のルール	41件（28.7%）
13	学校図書館の充実や読書活動の推進	31件（21.7%）
14	体力向上や健康推進の取組	43件（30.1%）

1 5	中学校の部活動の充実	1 4 件 (9 . 8 %)
1 6	教科「日本語」の充実	1 9 件 (1 3 . 3 %)
1 7	防災教育や安全教育	3 2 件 (2 2 . 4 %)
1 8	特別支援教育の充実	7 2 件 (5 0 . 3 %)
1 9	幼児教育の充実	3 8 件 (2 6 . 6 %)
2 0	教員の研修・研究機能の充実	5 2 件 (3 6 . 4 %)
2 1	新たな教育センターの整備	1 4 件 (9 . 8 %)
2 2	学校マネジメント力の向上	2 9 件 (2 0 . 3 %)
2 3	不登校等への取組	3 9 件 (2 7 . 3 %)
2 4	教育相談機能の充実	3 7 件 (2 5 . 9 %)
2 5	学校防犯の取組	1 3 件 (9 . 1 %)
2 6	学校の大規模化・小規模化の対応	2 1 件 (1 4 . 7 %)
2 7	学校の老朽化等への対応	4 4 件 (3 0 . 8 %)
2 8	生涯学習事業や社会教育の推進	1 2 件 (8 . 4 %)
2 9	区立図書館の充実	1 9 件 (1 3 . 3 %)
3 0	文化財保護や文化を継承する取組	8 件 (5 . 6 %)
3 1	教育委員会からの情報発信	1 0 件 (7 . 0 %)
3 2	その他	9 件 (6 . 3 %)



平成28年度世田谷教育推進会議（第3回）の実施結果

1．概要

教育の今日的諸課題を学校・家庭・地域及び教育委員会が課題共有し協働して取り組む世田谷教育推進会議（第3回）について、「特別支援教育の充実」「家庭の教育力向上に向けた支援」の2つをテーマに、ワークショップ形式で区民参加のもと実施した。当日は、第1部にて、区長部局主催の世田谷区総合教育会議（第2回）を開催し、今回テーマの2つの課題について区長と教育委員がディスカッションし、参加者と課題意識を共有した。

2．日時・会場

平成28年10月22日（土）午後2時10分～4時30分

世田谷区役所第3庁舎3階ブライトホール

（第1部の世田谷区総合教育会議（第2回）は午後1時00分～2時00分）

3．参加者 69名

【内訳】

・ワークショップ参加者 24名

（公募区民 16名、オブザーバー（PTA、小・中学校長、幼稚園長、学校運営委員） 8名）

・傍聴者 3名

・関係者 42名

4．ワークショップでの発表のまとめ

それぞれのテーマにつき2グループ（全体で4グループ）をつくり、各グループで2つの取り組みを話しあい、発表した。

（4）特別支援教育の充実

「特別支援教育の理解を広げる」、「子どもの学びのノウハウを先生どうして共有する」

「医療と学校との関わり」、「将来をみすえたこどもたちへの支援」について提案された。

- ・家庭教育学級のテーマのひとつとして、特別支援教育を取り上げると、保護者の理解が進むと考える。
- ・特別支援教育の支援計画について、よりオープンに情報共有できるとよい。情報連絡会の場を設定し、情報の共有を図ってはどうか。
- ・外部の力を取り込んで課題解決に繋げてはどうか。特別支援についての医療知識を持っている人を校医に置き、学校と結びつけて課題解決に繋がれるとよい。
- ・自己肯定感を伸ばすことができるよう、小中学校の時期に、就労体験や生活そのものに対する支援が必要である。

(5) 家庭の教育力向上に向けた支援

「親子が生きる力を家庭で育む」、「イベント・避難所運営訓練で生きる力を育む」、「大人のゆとりが子育てを豊かにする 親が集まれる場を作る、読み聞かせからはじめる→幼児教育」について提案された。

- ・子どもにとっては、親から褒められる効果は大きい。日頃から親子が話し合う時間を持ち、子どもに「ありがとう」「愛してる」等と伝えると響く。
- ・地域のイベントをまちづくりセンターはじめ、区が積極的に仕掛けてほしい。色々な家族が参加すれば、自分の家族以外の様子が見えてくる。
- ・親として、どういった子育てをしたいのか、価値観を持つことができるように、区が親支援プロジェクトを作り、負担にならない程度で、親、若者、高齢者を含めた話し合いの場がほしい。
- ・親が子どもの話を聞く機会を持つ「読み聞かせ」を支援する。家庭での実施に留まらず図書館、駅前、コンコースでも読み聞かせの機会があると買い物帰りに立ち寄れてよいと思う。

5 . ワークショップの結果について

11月7日に開催の世田谷教育推進会議(第4回)で、会議を構成する校長会長、PTA会長、学校運営委員、社会教育委員、青少年委員へ報告し、学校、家庭、地域の立場で各現場での取り組みの参考とするほか、教育委員会では、今後策定を予定している、第2次教育ビジョンの次期行動計画をはじめ、その他関連計画及び各施策の取り組みの検討材料としていく。

(参考) ワークショップの様子

